

平成24年度

事業概要

〔平成23年度事業実績〕

上北地域県民局 地域健康福祉部

第1 総括

1	管内の概況	1
2	沿革	4
3	機構図と分掌事務	7
4	平成24年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針	11
5	平成24年度健康相談等日程表	14

第2 各総室の事業概要

各課共通

1	地域健康福祉対策企画・支援事業	17
2	部内の連絡調整	17
3	債権管理の体制	18
4	収入未済対策会議の開催状況	19
5	歳入・歳出関係	21

保健総室<上十三保健所>

I 指導予防課関係業務

1	衛生教育	25
2	医務関係	26
3	薬事関係	29
4	感染症関係	32
5	結核予防関係	38
6	会議関係	42
7	実習・関係者研修	45

II 生活衛生課関係業務

1	食品衛生関係	47
2	生活衛生関係	52

III 健康増進課関係業務

1	健康づくり事業関係	57
2	母子保健事業関係	61
3	歯科保健事業関係	69
4	栄養改善指導事業関係	70
5	精神保健福祉関係	73
6	難病関係	81
7	石綿（アスベスト）に関すること	87
8	保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係	88
9	地域保健支援のための総合的地域診断システム構築事業	90
10	実習・研修関係	91

福祉子ども総室<上北地方福祉事務所>

1	生活保護	94
2	障害者（児）福祉	98
3	老人福祉	103
4	児童福祉	107
5	母子及び寡婦福祉	110
6	婦人保護	114
7	指導監査等	115

福祉子ども総室<七戸児童相談所>

1	相談業務	119
2	判定業務	125
3	一時保護状況	126
4	児童福祉施設措置状況等	127
5	子ども虐待防止対策	128
6	児童環境づくり支援事業	129
7	市町村児童家庭相談支援	130
8	精神発達精密健康診査	131

第3 資料集

1	人口関係	134
2	人口動態	137
3	市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況	143
4	平成22年度健康増進事業実績	144
5	その他	148

第1 総括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

青森県の中央を南北に貫く八甲田連峰の東側から太平洋に至るまで丘陵地が広がっている。

当部の管内は、この丘陵地を中心とした東西約45km、南北約80kmの地域で、総面積は2,055km²と県全体の約21%に当たり、県内6地域県民局地域健康福祉部の中で最大の広さを有している。

管内の気候は、北部を除くと積雪は比較的少ないものの、6月から9月にかけて太平洋から冷たい偏東風（ヤマセ）が吹き付け、冷害の要因となっていることが特色として挙げられる。

また、十和田湖及び奥入瀬川周辺の地域は国立公園に指定され、丘陵地域には小川原湖をはじめ多くの湖沼、河川を有し、希少な動植物等の豊かな自然環境にも恵まれている。

(2) 管内地図



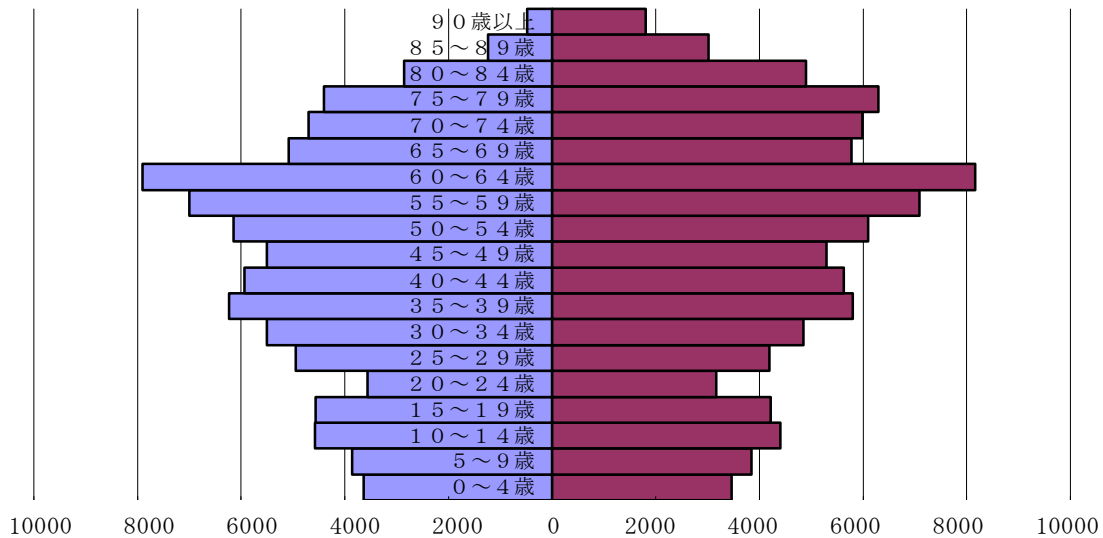
(3) 市町村別面積、人口及び人口密度

市町村名	人 口 (人)			世帯数 H23. 9. 30	面積 (km ²)	人口密度(人) (1 km ² 当たり)
	H22. 9. 30	H23. 9. 30	増減			
十和田市	66,080	65,758	▲322	26,971	725.67	90.61
三 沢 市	42,250	42,234	▲16	18,557	120.09	351.69
野辺地町	14,940	14,769	▲171	6,527	81.61	180.97
七 戸 町	17,900	17,679	▲221	6,874	337.23	52.42
六 戸 町	10,619	10,530	▲89	3,881	84.06	125.27
横 浜 町	5,172	5,130	▲42	2,116	126.55	40.54
東 北 町	19,834	19,616	▲218	7,091	326.71	60.04
六ヶ所村	11,234	11,181	▲53	4,543	253.01	44.20
管内合計	188,029	186,897	▲1,132	76,860	2054.93	90.95

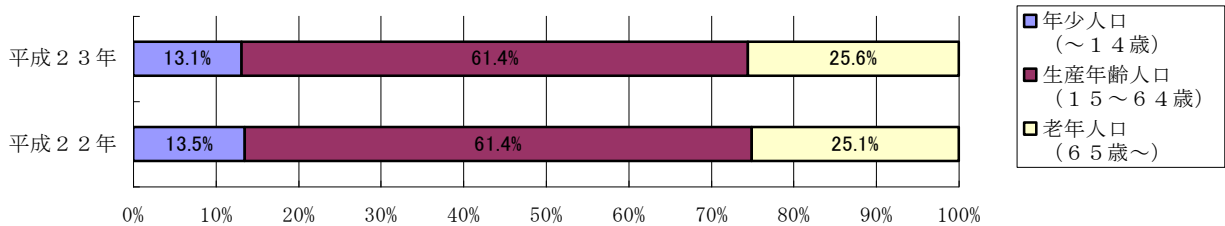
- 1 人口及び世帯数は、平成24年9月30日現在の「住民基本台帳」より
- 2 面積は、平成23年10月1日現在の国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より
- 3 人口密度は表中の人口を面積で除したものの。

※ 平成17年1月1日 十和田市・十和田湖町合併。(十和田市)
 平成17年3月31日 七戸町・天間林村合併。(七戸町)
 上北町・東北町合併。(東北町)

当部管内の人口ピラミッド（5歳階級） 左側が男性、右側が女性。



管内年齢3区分別人口比



「平成23年青森県の人口」より（10月1日現在）

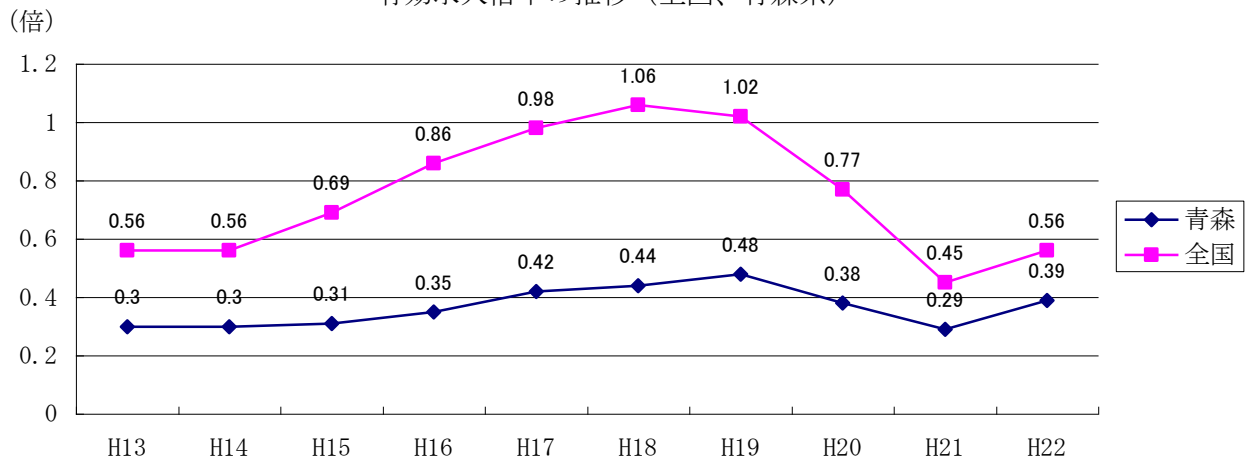
(4) 上十三地域の人口1人当たり市町村民所得

	1人当たり市町村民所得 (千円)	青森県全体値に対する比 (%)
十和田市	2, 3 1 2	9 7. 7
三沢市	2, 2 2 1	9 3. 8
野辺地町	2, 1 4 1	9 0. 5
七戸町	1, 9 8 8	8 4. 0
六戸町	2, 1 6 6	9 1. 5
横浜町	1, 8 4 0	7 7. 8
東北町	1, 9 7 6	8 3. 5
六ヶ所村	1 4, 1 7 5	5 9 9. 1
上十三地域	2, 8 5 3	1 2 0. 6
青森県	2, 3 6 6	—

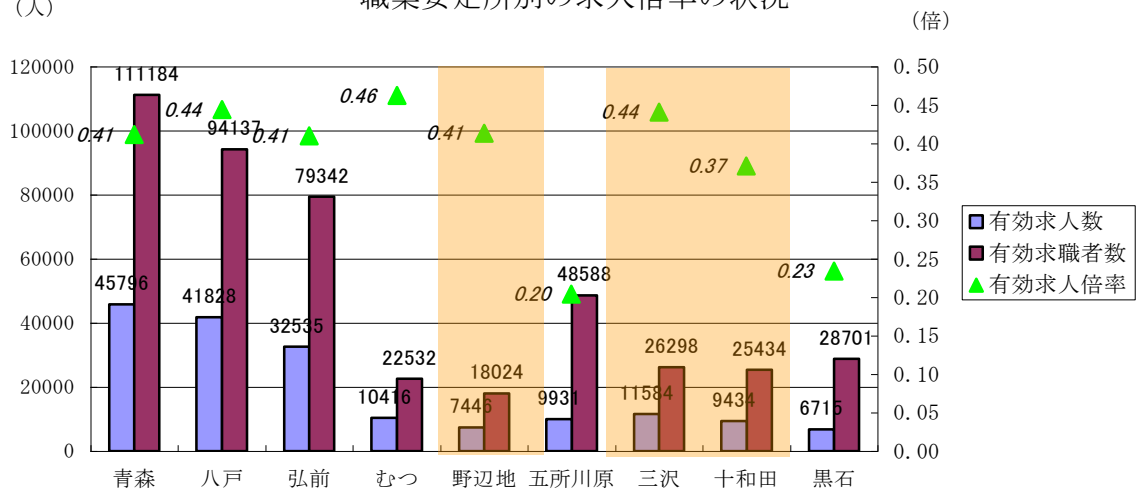
平成21年 市町村民経済計算より

(5) 上十三地域の有効求人倍率

有効求人倍率の推移（全国、青森県）



職業安定所別の求人倍率の状況



青森労働局「求人倍率の状況」より

2 沿革

(1)～(3)は平成14年4月1日、十和田保健所、三沢保健所、上北地方福祉事務所、八戸児童相談所七戸支所が上北地方健康福祉こどもセンターに統合となる前の各部の沿革

(1) 保健総室

- 昭和22年 7月 1日 七戸保健所が開設する。(七戸町役場の一部を借りる。)管轄区域5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、浦野館村、甲地村、六ヶ所村、天間林村、十和田村、大深内村、藤坂村、四和村、下田村、六戸村、横浜村)
- 昭和27年 5月 1日 三本木保健所が開設する。(上北郡三本木町大字三本木字南金崎官地)管轄区域3町5村(三本木町、大三沢町、百石町、十和田村、藤坂村、四和村、六戸村、下田村)
- 昭和29年 3月 1日 三本木保健所大三沢支所が設置する。(大三沢町役場西部支所の一部を借用する。)
- 昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。
- 昭和33年11月21日 三本木保健所が十和田保健所に、大三沢支所が十和田保健所三沢支所に改称する。
- 昭和35年 8月 十和田保健所及び十和田保健所三沢支所は型別再編成によりR4型となる。管轄地域2市3町1村(十和田市、三沢市、百石町、十和田湖町、六戸町、下田村)
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により保健婦係が新設される。
- 昭和40年 1月 1日 十和田保健所三沢支所は昇格し、新保健所法(昭和22年9月5日法律第101号)に基づく三沢保健所として発足する。十和田保健所は十和田市、十和田湖町、六戸町を管轄、三沢保健所は三沢市、百石町、下田村を管轄する。
- 昭和40年 3月 2日 十和田保健所R5型となる。(注)
- 昭和41年 7月 2日 十和田保健所L5型となる。(注)
- 昭和44年 8月13日 現在地が市有地から県有地となり、敷地番は十和田市西二番町55の4に変更(住所は十和田市西二番町10の15)
- 昭和47年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の四課制となる。
- 昭和49年 3月30日 七戸保健所庁舎移転。(七戸町蛇坂57の27)管轄区域5町2村(野辺地町、七戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)
- 昭和50年 9月22日 十和田保健所が同一敷地内に新築移転する。
- 昭和57年 4月 1日 十和田保健所L4型となる。(注)
- 平成 元年11月 1日 十和田保健所上十三地域保健医療推進協議会を設置、事務局を担当する。
- 平成 4年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の四課制となる。

(注)かつて保健所は、U型(都市型)、R型(農山漁村型)、L型(人口希薄地域型)に大別されていた。

平成 9年 4月 1日 保健所の再編成により、七戸保健所が廃止され、十和田保健所の管轄区域は1市5町1村となる。(十和田市、七戸町、十和田湖町、六戸町、上北町、東北町、天間林村) また、三沢保健所の管轄区域は1市2町1村(三沢市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村) となり、県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町は八戸保健所の管轄区域となる。

(2) 旧福祉総室

昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例(昭和26年9月19日青森県条例第62号)により、上北社会福祉事務所として二課制(庶務、福祉)で開設する。(七戸町字七戸48の3上北地方事務所庁舎)
管轄区域は5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、横浜村、浦野館村、甲地村、四和村、大深内村、藤坂村、天間林村、六戸村、六ヶ所村、十和田村、下田村)

昭和29年 5月 1日 県条例7号により、上北地方福祉事務所と改称する。

昭和30年 2月 1日 三本木町、大深内村、藤坂村、四和村が合併し、三本木市となる。(後に十和田市と改称)(管内管轄地域は4町8村)

昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。(管内管轄地域は3町8村)
その後、十和田村、六戸村、横浜村、浦野館村、甲地村、下田村が町制を施行し、管内管轄地域は次の9町2村となる。
野辺地町、七戸町、百石町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、下田町、天間林村、六ヶ所村

昭和39年 4月 1日 三課制(庶務、保護、福祉)に組織替する。

昭和43年 5月 1日 十勝沖地震による破損が著しく入居不可能となり、以後三度の庁舎移転をする。

昭和44年 4月 1日 二課制(総務、保護)に組織替する。

昭和48年 4月 1日 三課制(総務、保護、福祉)に組織替する。

昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により六法総合担当制に移行し、四課制(総務、福祉第一、福祉第二、福祉第三)となる。

平成 3年 4月 1日 現庁舎新築により現在地に移転する。(七戸町字蛇坂55の1)

平成 5年 4月 1日 平成2年6月の福祉関連8法改正に伴う福祉事務所の組織改正により、四課制(総務、福祉調整、福祉推進第一、福祉推進第二)となる。

平成 9年 4月 1日 県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町が三戸地方福祉事務所の所管となる。管内管轄地域は7町2村(野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

(3) 旧子ども相談総室

平成12年 4月 1日 八戸児童相談所七戸支所として七戸合同庁舎内に設置される。管轄区域2市7町2村(十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

(4) 上北地方健康福祉こどもセンター

平成14年 4月 1日 県行政機構の一部改正により、上北地方健康福祉こどもセンターが開設され、総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地方健康福祉こどもセンター併置となる。

ア 総務企画室が設置され、センターの庶務事務、企画を担当する。

イ 保健部の保健予防課及び生活衛生課は旧十和田保健所庁舎に、健康増進課は旧三沢保健所庁舎に配置となる。

十和田保健所及び三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称する。

ウ 福祉部は福祉調整課、福祉推進第一課、福祉推進第二課の三課体制となる。

エ こども相談部はこども相談第一課、こども相談第二課の二課体制となる。

八戸児童相談所七戸支所は七戸児童相談所と格上げになる。

平成15年 4月 1日 (福祉部) 組織改正により福祉推進課が生活保護単法制となる。

平成16年 4月 1日 (福祉部) 組織改正により福祉推進課が保護課となる。

平成17年 1月 1日 十和田市と十和田湖町が合併し十和田市となる。

平成17年 3月31日 七戸町と天間林村が合併し七戸町となる。東北町と上北町が合併し東北町となる。

平成18年 3月31日 (保健部) 行政改革により三沢庁舎が廃止される。

平成18年 4月 1日 (保健部) 健康増進課が十和田庁舎に配置となる。

平成19年 3月31日 組織改正により上北地方健康福祉こどもセンターが廃止となる。

(5) 上北地域県民局 地域健康福祉部

平成19年 4月 1日 組織改正により、上北地域県民局地域健康福祉部が開設され、企画調整室、保健総室、福祉総室、こども相談総室が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地域県民局地域健康福祉部併置となる。

ア 企画調整室は部の庶務事務、企画を担当する。

イ 保健総室は指導予防課、生活衛生課、健康増進課の三課体制となる。

ウ 福祉総室は福祉調整課、保護課の二課体制となる。

エ こども相談総室は二課体制から、障害・地域支援と養護・非行等支援の二グループ制となる。

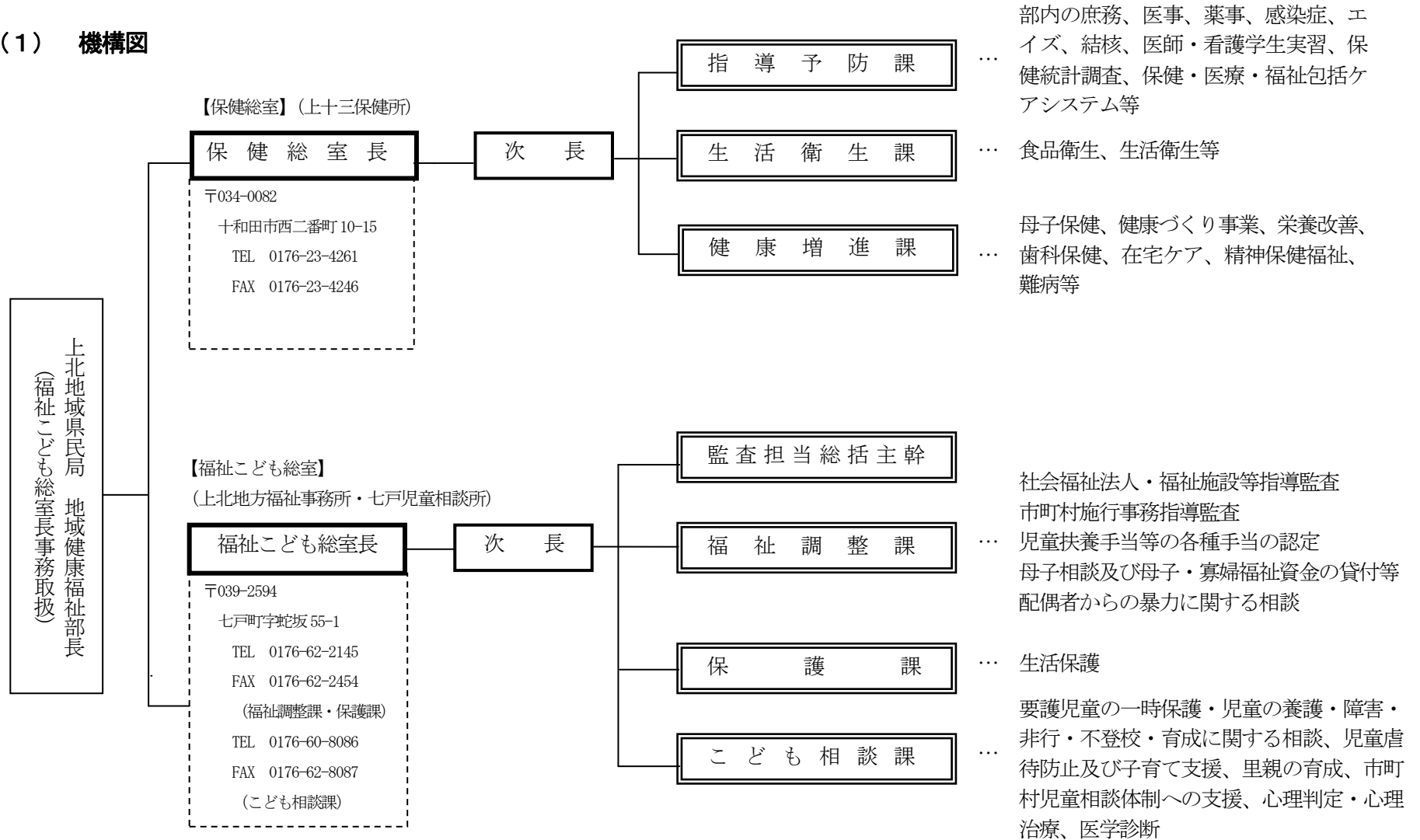
平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室は廃止、福祉総室とこども相談総室が統合されて、福祉こども総室となる。

ア 部の庶務事務、企画は保健総室指導予防課が担当する。

イ 福祉こども総室は福祉調整課、保護課、こども相談課の三課体制となる。

3 機構図と分掌事務

(1) 機構図



(2) 分掌事務

保健総室

指導予防課

- 1 部内の庶務に関する事。
- 2 各種地域計画・市町村計画支援に関する事。
- 3 青森県保健医療計画に関する事。
- 4 健康危機管理に関する事。
- 5 感染症予防に関する事。
- 6 結核予防に関する事。
- 7 医務関係施設の許認可及び監視指導に関する事。
- 8 薬務関係施設の許認可及び監視指導に関する事。
- 9 人口動態、保健統計調査に関する事。
- 10 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関する事。
- 11 地域保健・医師・看護学生研修等に関する事。

生活衛生課

- 1 食品営業関係施設の許認可・登録及び監視指導に関する事。
- 2 食中毒防止、不良食品対策に関する事。
- 3 対EU輸出ホタテ貝サンプリング事業に関する事。
- 4 生活衛生営業施設等の許認可及び検査確認等に関する事。
- 5 特定建築物衛生対策に関する事。
- 6 飲料水の衛生対策に関する事。
- 7 温泉及び化製場等に関する事。

健康増進課

- 1 健康づくり事業（健康あおもり21・圏域計画）の推進に関する事。
- 2 特定給食施設栄養管理指導に関する事。
- 3 長期療養児療育相談指導に関する事。
- 4 未熟児・妊産婦の訪問指導に関する事。
- 5 産後の育児サポートの推進に関する事。
- 6 歯科保健の推進に関する事。
- 7 精神保健福祉の推進に関する事。
- 8 難病対策の推進に関する事。
- 9 介護予防の推進に関する事。
- 10 地区組織の育成（食生活改善推進員、保健協力員等）に関する事。

福祉こども総室

福祉調整課

- 1 障害者自立支援法、保育事務等に係る市町村法施行事務指導監査に関すること。
- 2 社会福祉法人・福祉施設並びに介護保険事業所及び指定障害福祉サービス事業所の指導監査に関すること。
- 3 社会福祉施設許認可業務に関すること。
- 4 老人福祉・身体障害者福祉及び知的障害者福祉の広域的連絡調整に関すること。
- 5 母子寡婦福祉資金の貸付及び償還に関すること。
- 6 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当及び特別障害者手当に関すること。
- 7 民生委員・児童委員に関すること。
- 8 配偶者からの暴力防止に関すること。
- 9 災害総括に関すること。
- 10 日本赤十字事業に関すること。

保護課

- 1 生活保護に関すること。
野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村

こども相談課

- 1 児童の養護（虐待を含む）・保健・障害・非行・育成等に係る相談、調査、指導及び措置に関すること。
- 2 1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康検査及び事後指導に関すること。
- 3 児童環境づくり支援事業に関すること。
- 4 市町村要保護児童対策地域協議会支援に関すること。
- 5 子ども虐待防止対策事業に関すること。
- 6 心理判定・心理治療に関すること。
- 7 医学診断及び指導に関すること。
- 8 社会福祉統計に関すること。
- 9 里親会の育成指導に関すること。
- 10 電話相談に関すること。
- 11 虐待ホットラインに関すること。

(3) 各総室課別・職種別職員数

(平成24年4月1日現在)

職 種	一 般 職 員	身 体 障 害 者 福 祉 司	知 的 障 害 者 福 祉 司	児 童 福 祉 司	ケ ー ス ワ ー カ ー	児 童 心 理 司	医 師	獣 医 師	薬 剤 師	保 健 師	管 理 栄 養 士	診 療 放 射 線 技 師	農 業	運 転 技 能 員	非 常 勤	再 任 用 職 員	婦 人 相 談 員	母 子 自 立 支 援 員	就 労 支 援 相 談 員	市 町 村 児 童 家 庭 相 談 支 援 員	嘱 託 医	児 童 福 祉 等 補 助 職 員	非 常 勤 事 務 員	合 計
地域健康 福祉部長	①																							1
【保健総室】																								
保健 総室長						1																		1
次長	1																							1
指導 予防課	3								3	2		1		2	1								1	12
生活 衛生課								5	1				1											7
健康 増進課	3									10	1				3						3			17
小 計	7					1	5	4	12	1	1	1	2	4							3	1	38	
【福祉子ども総室】																								
福祉こど も総室長	①																							①
次長	1																							1
総括主幹	4																							4
福祉 調整課	6	1	①												3	1	1						1	9
保護課	18				16										3			1		2				21
こども 相談課	7			5	2										3					1	①	1	1	10
小 計	36	1		5	16	2									9	1	1	1	1	2	1	2	45	
合 計	43	1	1	5	16	2	1	5	4	12	1	1	1	2	13	1	1	1	1	5	1	3	83	

- ※ 地域健康福祉部長は福祉子ども総室長事務取扱（表中①として再掲）
- ※ 福祉調整課の身体障害者福祉司と知的障害者福祉司は兼務（表中①として再掲）
- ※ こども相談課の嘱託医は保護課嘱託医と兼務（表中①として再掲）

4 平成24年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針

(1) 部基本方針

住民が健康で安心して暮らせる社会づくりのために、保健総室・福祉こども総室の連携を強化し、保健・医療・福祉サービス総合的・一体的な提供を図るため、次のとおり運営する。

ア 保健総室では、地域保健法の基本方針の趣旨を踏まえ、健康危機管理の強化、健康増進法に基づく健康づくりの促進、保健医療福祉が緊密に連携したケア提供の推進をするとともに、食品衛生法等関係法令に基づく食品衛生、生活衛生関係施設に対する監視指導及び自主衛生管理の促進を図る。

イ 福祉こども総室では、福祉関係各法業務の適正な実施を図るため、関係機関との連携強化に努めるほか、市町村における福祉サービス業務の実施体制の整備等への積極的な支援を行っていくとともに、指導監査等の充実による地域福祉活動を行う法人・施設への支援など、地域福祉の向上に努める。

また、複雑多様化する児童相談に迅速かつ適切に対応し、地域における児童虐待未然防止活動や要保護児童地域対策協議会等への支援のさらなる充実・強化を図る。

(2) 各総室重点目標及び具体的事項

(保健総室)

ア 重点目標

- (ア) 健康危機管理体制の強化
- (イ) 健康づくり及び安全づくりの推進
- (ウ) 保健医療福祉が連携したケアの推進
- (エ) 食品衛生及び生活衛生等に対する監視指導の徹底

イ 具体的事項

- (ア) 健康危機管理体制の強化
 - a 新型インフルエンザ地域医療体制の整備
 - b 危機管理現地対策本部等の体制整備
 - c 在宅結核患者支援体制（地域DOTS）の確立
 - d 医療施設における医療安全・院内感染対策への支援
- (イ) 健康づくり及び安全づくりの推進
 - a 健康上十三21の推進及び市町村計画の支援
 - b 喫煙・飲酒対策の推進
 - c 肥満・糖尿病予防対策の推進
 - d 8020運動の普及啓発
 - e こころの健康づくりの推進
 - f 食育の推進
 - g 十和田市のセーフコミュニティ活動への支援
- (ウ) 保健医療福祉が連携したケアの推進
 - a 保健医療福祉包括ケアを推進し、地域連携パスの上十三地域における展開を図る
 - b 妊産婦が安心して出産子育てを進めることができるよう、関係機関のネットワークの強化を推進する。
 - c 社会復帰施設利用促進と社会適応訓練事業制度活用の推進
 - d 障害当事者の会及び家族会の自立支援及びボランティア組織活動の支援
 - e 難病患者の在宅療養支援の充実
 - f 地域・職域が連携した自殺総合対策のためのネットワークの強化
 - g 育児不安や虐待ハイリスク者への総記対応及び虐待の予防のため、関係機関のネットワークの強化を推進する
- (エ) 食品衛生及び生活衛生施設等に対する監視指導の徹底
 - a 重点監視項目の設定及び年間監視計画による効率的、効果的な監視指導の実施
 - b 営業者等に対する自主衛生管理の啓発及び指導の徹底
 - c 食品衛生知識の向上を図るための衛生講習会の実施
 - d 入浴施設におけるレジオネラ症発生防止のための自主衛生管理の徹底
 - e 飲用井戸及び貯水槽により供給される飲用水の衛生を確保するための管理指導の実施

(福祉子ども総室)

ア 組織目標

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供
- (イ) 指導監査の効率化
- (ウ) 生活保護（変更）申請等に対する迅速な初動調査の実施
- (エ) 児童相談業務における実施体制の強化
- (オ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化

イ 取組方針

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供
標準処理期間の設定があるものはその期間内、また設定がない場合でも速やかに対応する。
- (イ) 指導監査の効率化
指導監査実施後、速やかに監査結果を通知し、指摘があった場合は速やかに改善報告を求め、指導結果を法人、施設の運営に確実に反映させる。
- (ウ) 生活保護（変更）申請等に対する迅速な初動調査の実施
生活保護申請については、申請後3日以内に法第29条による資産調査を実施、1週間以内に初回面接を実施する。
保護変更申請、請求書については、受理後1週間以内に調査を実施する。
- (エ) 児童相談業務における実施体制の強化
虐待通告における48時間以内の児童の安全確認の厳守。
虐待通告は即日、その他の相談についても1週間以内に受理会議を開催し、当面の調査・診断の方針を決定する。
- (オ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化
収入未済対策会議を定期的に開催し、滞納者個々の滞納原因を把握の上、納入指導方法等の検討により納入指導を実施し、母子寡婦福祉資金償還金等の収入未済の解消を図る。

5 平成24年度 健康相談等日程表

(保健給室)

	種 類	対 象 (内 容)	受付時間	実施曜日	24年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	25年	2月	3月
					4月									1月		
上 十 三 保 健 所	結核診査協議会		15:30~16:30	第2水	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13
				第4水	25	23	27	25	22	26	※31	28	26	23	27	27
	結核健康診断及び精密検診	結核患者家族及び接触者 結核登録患者	9:00~11:00	第1火	3	※8	5	3	※7/31	4	2	6	4	※8	5	5
				第1木	5	※10	7	5	2	6	4	8	6	※10	7	7
	Q F T 検 査	家族・接触者で必要な者	9:00~11:00	第1火	3	—	5	3	※7/31	4	2	6	4	※8	5	5
				第3火	17	※22	19	17	21	18	16	20	18	※22	19	※26
	H I V (エイズ)に 関する相談	一 般 県 民	13:00~14:00	第1火	3	※8	5	3	※7/31	4	2	6	4	※8	5	5
				第3火	17	※22	19	17	21	18	16	20	18	※22	19	※26
	B型及びC型肝炎検査	一 般 県 民	(告知)	第1火	3	※8	5	3	※7/31	4	2	6	4	※8	5	5
			11:00~12:00	第3火	17	※22	19	17	21	18	16	20	18	※22	19	※26
骨髄バンク登録相談	骨髄バンク登録希望者	9:00~10:00	第4火	24	※29	26	24	28	25	23	27	25	※29	26	※19	
療 育 相 談	発達が気になる児童	継続 9:30~10:30 新規 10:30~11:00	指定月 (第4水)	※11	23	27		22	※19	24	28	※19	23		※13	
女 性 健 康 相 談	思春期から更年期に至る女性	10:00~10:30	第3火	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19	
精 神 保 健 福 祉 相 談	精神・神経・飲酒等の相談	13:00~14:00	第3水	18	16	20	18	15	19	17	21	※12	※23	※13	※13	
相三 沢 市 保 健 所	療 育 相 談	発達が気になる児童	継続 9:30~10:30 新規 10:30~11:00	指定月 (第4水)				25							27	

- ※印は、「実施日」が祝祭日である等の事情により、「実施曜日」以外の日になっています。
- H I V (エイズ)、B型及びC型肝炎検査、骨髄バンク、精神保健関係のご相談は、なるべく予約をしてご利用ください。

(福祉こども絵室こども相談課)

平成24年度1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康診査及び事後指導実施日程

実施年月日	曜日	実施市町村	実施会場
平成24年 5月18日	(金)	十和田市	十和田市保健センター
5月24日	(木)	六ヶ所村	六ヶ所村保健相談センター
5月25日	(金)	東北町	東北町保健福祉センター
6月1日	(金)	六戸町	六戸町就業改善センター
6月7日	(木)	三沢市	三沢市保健相談センター
6月15日	(金)	野辺地町	野辺地町健康増進センター
7月2日	(月)	七戸町	七戸町天間林保健センター
8月10日	(金)	横浜町	横浜町保健センター
8月27日	(月)	十和田市	十和田市保健センター
8月31日	(金)	三沢市	三沢市保健相談センター
9月7日	(金)	六戸町	六戸町就業改善センター
9月18日	(火)	六ヶ所村	六ヶ所村保健相談センター
10月12日	(金)	東北町	東北町保健福祉センター
11月2日	(金)	七戸町	七戸町天間林保健センター
11月19日	(月)	三沢市	三沢市保健相談センター
12月7日	(金)	六戸町	六戸町就業改善センター
12月10日	(月)	野辺地町	野辺地町健康増進センター
平成25年 1月18日	(金)	十和田市	十和田市保健センター
1月24日	(木)	六ヶ所村	六ヶ所村保健相談センター
1月31日	(木)	三沢市	三沢市保健相談センター
2月14日	(木)	横浜町	横浜町保健センター
3月1日	(金)	七戸町	七戸町天間林保健センター
3月12日	(火)	東北町	東北町保健福祉センター
3月14日	(木)	野辺地町	野辺地町健康増進センター

第2 各総室の事業概要

各 課 共 通

1 地域健康福祉対策企画・支援事業

市町村が実施する身近な保健福祉サービスは、市町村だけでは対応が難しい専門的・技術的判断を必要とする場合があるため、地域健康福祉部の持つ機能を活用し、各種計画の策定支援や地域保健福祉従事者支援等を、市町村の要請に応じ行った。

併せて、部の情報発信機能を強化し、保健福祉関連情報の収集・提供等を行った。

(1) 地域保健福祉に関する情報の収集、活用及び提供

当部からの情報提供として、上北地域県民局地域健康福祉部ホームページを公開した。

ア ホームページ

(ア) 内 容 各総室の業務内容紹介、関係機関リンク集、所在地図等

(イ) 更新回数 随時

2 部内の連絡調整

部内各総室間の連携を強化し、業務を円滑に推進するため、運営会議を実施している。

ア 平成23年度開催状況

名 称	会 議 内 容	参集範囲	開催時期
部内会議	・ 共通課題への検討及び連絡調整 ・ 情報提供等	各総室の課長以上の職員	1回 4月

3 債権管理の体制

債権管理については、平成19年4月1日に定めた「上北地域県民局地域健康福祉部収入未済解消対策要綱」に基づき、主に収入未済対策会議を開催し、収入未済の解消に努めることとしている。

(1) 事務分担

- ア 収入未済対策会議の招集・・・各総室長
- イ 償還指導等 ……発生各総室で対応

(2) 収入未済対策会議

- ア 開催予定時期・・・9月、2月
- イ 検討事項
 - (ア) 納入金等長期に滞納（納入期限後概ね6ヶ月を経過）している債務者の状況分析及び債務者に対する具体的指導方針の検討・策定に関する事。
 - (イ) 上記の指導方針の実施状況の管理に関する事。
 - (ウ) その他納入促進を図るために必要と認められる事。
- ウ 構成員
 - (ア) 各総室・・・総室長、次長、債権に関する課長（査察指導員を含む）、ケース担当者、徴収事務（債権）担当者、その他納入指導に関係のある職員

(3) 償還指導等

長期に滞納しているケースについて、収納未済対策会議での検討結果を踏まえ、各総室が家庭訪問等により償還指導等を行う。

4 収入未済対策会議の開催状況

収入未済金のうち、保護課は、生活保護費に係る返還金、福祉調整課は、母子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金が多額となっている。また、こども相談課は、施設入所に係る費用徴収金の未納額が多額となっている。

このことから「収入未済解消対策要綱」により、平成23年度において収入未済対策会議を下記のとおり開催し、償還指導等を行った。

なお、平成24年度においても収入未済対策会議を開催し、会議での検討結果を踏まえ、各総室が収入未済の早期解消に努めることとする。

(1) 生活保護費返還金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H23. 9. 26	8	過年度に調定（返納命令）を行った63条・78条・戻入のうち、納入の見込があるもの。
H24. 3. 8	2	第1回会議となったケースのうち、会議後に納入が全くないもの及び現年度に調定（返納命令）を行った63条・78条・戻入のうち、納入が全くないもの。

(2) 母子福祉資金貸付金償還金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H23. 9. 27	11	納入のないケースのうち、会議にかける事により、徴収可能になると思われるもの。
H24. 3. 9	7	納入のないケースのうち、会議にかける事により、徴収可能になると思われるもの。

(3) 児童福祉施設入所に係る費用徴収金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H23. 9. 30	8	施設入所を継続し、長期間納入がなく、生活困難により未納となっているケース。
H24. 3. 7	7	施設入所を継続し、長期間納入がなく、生活困難により未納となっているケース。

(4) 児童扶養手当徴収金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H23. 9. 27	2	納入のないケースのうち、会議にかける事により、徴収可能になると思われるもの。
H24. 3. 9	2	納入のないケースのうち、会議にかける事により、徴収可能になると思われるもの。

(5) 未熟児養育医療一部負担金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H23. 9. 20	3	納入のないケースのうち、会議にかける事により、徴収可能になると思われるもの。
H24. 3. 1	3	納入のないケースのうち、会議にかける事により、徴収可能になると思われるもの。

5 歳入・歳出関係

(1) 一般会計

ア 歳入

(ア) 証紙収入を除く歳入

(単位：円)

款	目	節	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		児童福祉費	2,899,940	1,280,080	0	1,619,860
		過年度収入	9,348,910	250,406	1,323,070	7,775,434
		民生負担金	12,248,850	1,509,916	1,323,070	9,415,864
		健康推進費	1,699,70	1,695,430	0	4,320
		過年度収入	79,044	8,000	0	71,044
		環境保健負担金	1,778,794	1,703,430	0	75,364
		分担金及び負担金	14,027,644	3,213,346	1,323,070	9,491,228
		土地建物等	3,000	3,000	0	0
		環境保健使用料	3,000	3,000	0	0
		健康推進費	0	0	0	0
		環境保健手数料	0	0	0	0
		使用料及び手数料	3,000	3,000	0	0
		総務費	0	0	0	0
		民生費	24,702,118	15,912,246	0	8,789,872
		過年度収入	40,434,229	3,542,087	8,466,702	28,425,440
		雑入	161,447	161,447	0	0
		雑入	65,297,794	19,615,780	8,466,702	37,215,312
		諸収入	65,297,794	19,615,780	8,466,702	37,215,312
		合計	79,328,438	22,832,126	9,789,772	46,706,540

(イ) 証紙収入による歳入

(単位：円)

細 節	件 数	金 額
総務学事課	60	45,000
医療施設等許可	7	226,000
薬事	65	1,028,500
温泉	39	1,365,000
食品関係営業許可	740	9,026,250
公衆浴場営業許可	3	66,000
旅館営業許可	1	22,000
理容所等開設検査	16	256,000
クリーニング所開設検査	1	16,000
建築物衛生管理業者登録	9	315,000
合 計	941	12,365,750

イ 歳出

(単位：円)

款	科 目	令 達 額	支 出 済 額	残 額
総務費	財産管理費	149,205	149,205	0
民生費	社会福祉総務費	304,600	304,340	260
	福祉事務所費	9,011,470	8,459,157	552,313
	老人福祉費	186,000	160,000	26,000
	婦人福祉費	49,000	39,000	10,000
	障害者福祉費	47,471,625	47,286,173	185,452
	地域福祉費	13,000	13,000	0
	児童福祉総務費	1,200,000	1,097,098	102,902
	児童措置費	18,563,000	15,498,774	3,064,226
	児童相談所費	6,038,570	5,785,452	253,118
	障害児福祉費	7,000	7,000	0
	母子福祉費	428,450,460	428,297,170	153,290
	生活保護総務費	5,320,000	5,083,973	236,027
	扶助費	962,202,000	952,332,897	9,869,103
	国民健康保険費	11,000	11,000	0
環 境 保健費	結核対策費	1,829,600	1,677,071	152,529
	予防費	886,540	776,192	110,348
	生活習慣病対策費	369,895	354,051	15,844
	母子保健対策費	624,080	487,960	136,120
	精神保健福祉費	1,113,200	962,496	150,704
	食品衛生費	1,297,760	1,293,869	3,891
	生活衛生総務費	735,370	735,370	0
	生活衛生指導費	93,000	93,000	0
	保健所費	10,227,000	10,018,515	208,485
	医務費	979,656	313,920	665,736
	薬務費	467,000	335,461	131,539
	企画調整費	790,602	737,102	53,500
合 計		1,498,390,633	1,482,309,246	16,081,387

(2) 母子寡婦福祉特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目 節	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
諸収入	現年度収入	43,274,939	39,631,816	0	3,643,123
	過年度収入	35,672,719	3,484,051	0	32,188,668
	母子福祉資金貸付金収入			0	
	現年度収入	941,550	941,550	0	0
	過年度収入	1,145,881	103,002	0	1,042,879
	寡婦福祉資金貸付金収入	2,087,431	1,044,552	0	1,042,879
	現年度収入	0	0	0	0
	過年度収入	67,000	32,000	0	35,000
	雑入・母子寡婦	67,000	32,000	0	35,000
	諸収入	81,102,089	44,142,419	0	36,909,670

イ 歳出

(単位：円)

款	科 目	令 達 額	支出済額	残 額
母子寡婦 福祉資金 貸 付 費	指導調査費	352,000	352,000	0
	母子福祉資金貸付費	53,000,000	45,705,000	7,295,000
	寡婦福祉資金貸付費	1,800,000	612,000	1,188,000
合 計		55,152,000	46,669,000	8,483,000

保 健 総 室
＜上十三保健所＞

I 指導予防課関係業務

1 衛生教育

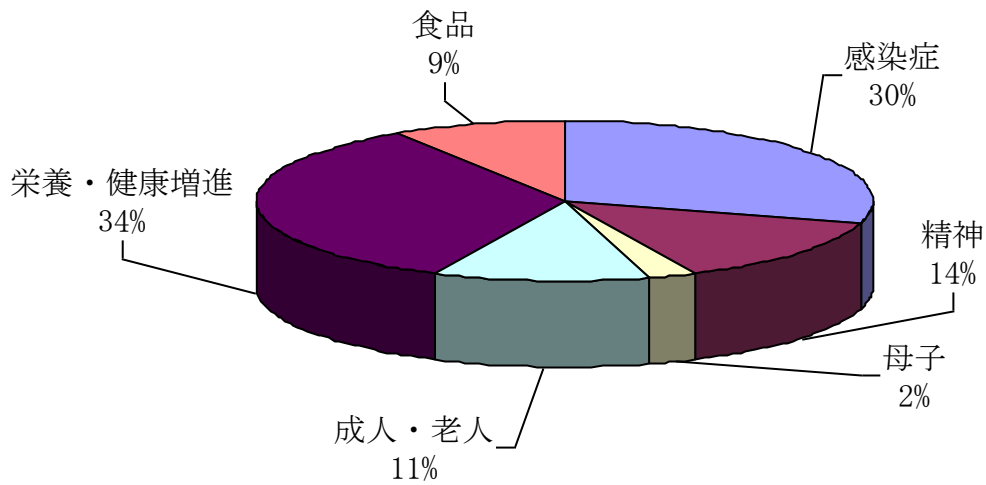
住民の暮らしの中の健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に、地域住民に対して衛生教育を実施しており、平成23年度は44回の衛生教育を実施した。

平成24年度も同程度実施予定である。

(1) 平成23年度衛生教育実施状況

区分	感染症	再掲		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	(再掲) 地区組織活動	(再掲) 健康危機管理	計	
		結核	エイズ														
																	回数

平成23年度衛生教育実施状況



2 医務関係

管内の全病院をはじめ、一部の診療所、施術所等に対し、「医療従事者の勤務実態の状況」、「医療に係る安全管理のための体制整備状況」などを重点に監視・指導を実施した。

(1) 医務関係施設数

(平成24年3月31日現在)

区分		市町村名	総 数	十 和 田 市	三 沢 市	野 辺 地 町	七 戸 町	六 戸 町	横 浜 町	東 北 町	六 ヶ 所 村
病院			13	5	4	1	1	1		1	
病床数	病床数		1,961	1,008	494	199	120	30		110	
	一般		1,087	445	288	151	120	30		53	
	精神		699	559	140						
	結核		0								
	感染症		4	4							
	療養		171		66	48				57	
診療所			96	40	17	6	9	5	3	9	7
病床数	無床		68	25	15	3	6	4	3	7	4
	有床		28	15	2	3	3	1		2	2
	一般		365	188	11	57	54	9		22	24
	療養		45	27			3			15	
歯科診療所			72	29	18	9	5	3	1	4	3
助産所			2	1							1
施術所			175	81	26	16	17	9	3	18	3
歯科技工所			27	13	8	2	1	3			
衛生検査所			0								
介護老人保健施設			8	4	1	2	1				

(2) 医療従事者数

職種	項目	実数			人口10万対		
		上十三	青森県	全国	上十三	青森県	全国
医師		221	2,636	295,049	120.3	191.9	230.4
歯科医師		94	781	101,576	51.2	56.9	79.3
薬剤師		233	2,012	276,517	126.8	146.5	215.9
保健師		101	571	45,028	55.0	41.6	35.2
助産師		15	297	29,672	8.2	21.6	23.2
看護師		1,163	11,354	952,723	632.9	826.7	744.0
准看護師		862	6,102	368,148	469.1	444.3	287.5
理学療法士	常勤換算 20.2	常勤換算 393.8	常勤換算 47,541.2	11	28.7	37.1	
作業療法士	常勤換算 21.0	常勤換算 385.0	常勤換算 30,795.0	11.4	28.0	24.0	
言語聴覚士	常勤換算 2.0	常勤換算 82.2	常勤換算 9,663.1	1.1	6.0	7.5	
管理栄養士・栄養士	常勤換算 35.8	常勤換算 234.3	常勤換算 23,967.0	19.5	17.1	18.7	
診療放射線(X線)技師	常勤換算 49.5	常勤換算 433.4	常勤換算 39,154.6	26.9	31.6	30.6	
臨床(衛生)検査技師	常勤換算 69.1	常勤換算 539.4	常勤換算 49,144.4	37.6	39.3	38.4	
歯科衛生士		92	703	103,180	50.1	51.2	80.6
歯科技工士		64	591	35,413	34.8	43.0	27.7

(3) 医療監視の状況

年度	23		22		21		20	
	対象 施設数	実施数 実施率%	対象 施設数	実施数 実施率%	対象 施設数	実施数 実施率%	対象 施設数	実施数 実施率%
病院	13	13	13	13	13	13	13	13
		100.0		100.0		100.0		
一般診療所	96	15	98	24	101	5	100	32
		15.6		24.5		5.0		32.0
歯科診療所	72	28	72	7	69	2	69	2
		38.9		9.7		2.9		2.9
助産所	2	0	2	0	1	0	1	0
		0.0		0.0		0.0		0.0
施術所	174	34	163	0	161	7	160	3
		19.5		0.0		4.3		1.9

(4) 救急医療機関の状況

「救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在、次の6施設が指定を受けている。

(平成24年3月31日現在)

番号	施設名	所在地	電話番号
1	十和田市立中央病院	十和田市西十二番町14-8	0176-23-5121
2	十和田第一病院	十和田市東三番町10-70	0176-22-5511
3	三沢市立三沢病院	三沢市大字三沢字堀口164-65	0176-53-2161
4	公立野辺地病院	野辺地町字鳴沢9-12	0175-64-3211
5	公立七戸病院	上北郡七戸町字影津内98-1	0176-62-2105
6	六戸町国民健康保険病院	上北郡六戸町大字犬落瀬字後田42-1	0176-55-3121

3 薬事関係

薬局・医薬品販売業、毒物劇物販売業について、「有資格者による実務管理」、「薬局における医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための措置」、「販売方法」などを重点に監視・指導を実施した。

(1) 薬事関係施設数

(平成24年3月31日現在)

市町村名		総数	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
区分										
薬局		66	29	15	6	7	3	1	5	
一般販売業(みなし店舗)		2	1				1			
卸売販売業		6	2	2		1				1
	一般	2	2							
	小規模	2		1		1				
	特定品目	4	2		1					1
	サンプル	0								
薬種商販売業(みなし店舗)		19	4	4	1	5			3	2
店舗販売業		32	18	6	3	2			2	1
配置販売業		7	2	1	1				3	
配置従事者		20	7	5	1		2		5	
特例販売業		9	6	1	1					1
	一般	0								
	歯科	0								
	ガス	4	2	1						1
	綿	0								
高度管理医療機器販売業等		55	28	8	6	5	1		2	5
管理医療機器販売業		311	127	60	32	26	20	5	27	14
	販売業	292	120	58	30	24	17	5	24	14
	賃貸業	3	2	1						
	販売業賃貸業	16	5	1	2	2	3		3	
医療機器修理業		3	3							
毒物劇物販売業		157	70	22	7	14	11	3	13	17
	一般	70	33	13	3	4	2		2	13
	農業用	82	32	9	4	10	9	3	11	4
	特定	5	5							

(2) 薬事監視の状況

年 度		2 3		2 2		2 1		2 0	
区 分		対 象 施設数	実施数 実施	対 象 施設数	実施数 実施	対 象 施設数	実施数 実施	対 象 施設数	実施数 実施
製造業	医薬品	1	0	1	1	1	0	1	0
			0		100.0%		0		0
	薬局	7	0	6	2	5	0	5	2
			0		33.3%		0		40
輸入販売業	医薬品	1	0	1	0	1	0	1	0
			0		0.0%		0		0
薬局		66	25	69	34	66	7	66	21
			37.8		49.2%		10.6		31.8
医薬品 販売業	一般	2	2	5	4	5	0	7	0
			100.0		80.0%		0		0
	卸売	8	3	6	4	3	1	3	0
			37.5		66.7%		33.3		0
	薬種商	19	25	43	22	51	13	56	17
			131.6		51.2%		25.5		30.3
店舗	32	3	12	3	3	0	-	-	
		9.4		25.0%		0		-	
配置	7	0	7	1	7	0	7	0	
		0		14.3%		0		0	
特例	4	3	9	5	11	1	13	0	
		75.0		55.6%		9.1		0	
高度管理医療機器 ・管理医療機器販売業		366	55	355	63	339	1	414	37
			15.0		17.7%		0.3		8.9
毒物 劇物	製造業	2	0	2	1	2	0	2	0
			0		50.0%		0		0
	販売業	157	35	153	26	135	20	154	11
			22.3		17.0%		14.8		7.1
麻薬取扱施設		120	51	120	60	117	22	118	36
			42.5		50.0%		18.8		30.5

(3) 薬物乱用防止活動

関係機関及び青森県薬物乱用防止指導員等の協力を得ながら、不正大麻・けしの除去に努めた。
また、各種会合等を利用した薬物乱用防止啓発活動や学校での薬物乱用防止教室への協力を行った。

ア 不正大麻・けしの除去本数

(ア) 大麻除去本数

	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年
管内（本数／箇所数）	138,048／48	2,355／59	33,226／53	2,495／13
県（本数／箇所数）	482,971／261	74,843／311	189,036／291	148,585／128

(イ) けし除去本数

	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年
管内（本数／箇所数）	382／23	730／21	360／15	1,942／10
県（本数／箇所数）	6,721／288	3,100／199	2,846／322	9,204／106

イ 講習会等の啓発活動

事業名	開催年月日	開催場所	対象者	参加人員	備考 (講師等)
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び国連支援募金	平成23年6月20日～7月19日	管内の薬局・薬店等の協力店舗	住民等		ポスター掲示募金箱設置
薬物乱用防止指導員上十三地区協議会	平成23年7月1日	十和田合同庁舎会議室	上十三地区薬物乱用防止指導員	33	総会
(薬物乱用防止指導員による)各種会合を利用した啓発及び産業祭りなどのイベントを利用した啓発	随時	各地	住民等	多数	町内会、婦人会、各市町村産業祭等
薬物乱用防止指導員上十三地区協議会街頭キャンペーン	平成23年11月22日	イオンスーパーセンター十和田店	住民等	12	啓発資材配布

(4) 献血状況

献血の推進のため、管内市町村関係機関等の協力を得て、地域住民に献血思想の普及啓発を図り、献血者の確保に努めた。

区分 市町村名	平成23年度献血実績			平成23年度 目標量 (全血献血) (L)	平成23年度 目標達成率 (全血献血) (%)
	全血献血		確保量 (全血献血) (L)		
	200ml (人)	400ml (人)			
十和田市	405	1,837	815.8	656.0	124.4
三沢市	151	1,279	541.8	416.0	130.2
野辺地町	111	360	166.2	112.0	148.2
七戸町	34	338	142.0	144.0	98.6
六戸町	49	176	80.2	64.0	125.3
横浜町	5	87	35.8	48.0	74.6
東北町	51	378	161.4	144.0	112.1
六ヶ所村	71	872	363	256.0	141.8
管内計	877	5,327	2,306.2	1,840.4	125.3
青森県	5,150	29,890	11,926.0	11,488.0	95.1

4 感染症関係

(1) エイズ予防関係

ア 相談・検査状況

※結果告知のみは相談件数に計上しない。

年度	採血件数		相談件数		相談方法			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
21	19	13	47	29	21	12	26	17
22	21	8	43	23	22	15	21	8
23	16	10	19	6	17	5	2	1

(2) ウイルス性肝炎（平成19年より事業スタート）

ア 相談

年度	採血件数		相談件数		相談方法			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
21	4	5	59	76	21	34	38	38
22	0	3	24	23	12	17	12	6
23	2	2	2	2	2	6	1	1

イ 治療費助成

申請内容	インターフェロン治療						核酸アナログ製剤治療					
	新規			延長			新規			更新		
年度	23	22	21	23	22	21	23	22	21	23	22	21
十和田市	5	13	13	3	6	7	3	13		12		
三沢市	4	5	2			3	1	7		5		
野辺地町	3	3	2	1	1	1						
七戸町	2	2	2	1	2	1	1	1		1		
六戸町	1		2				1	2		2		
横浜町			1									
東北町	1					1	1	3		2		
六ヶ所村	1		6			1		3		3		
管外		1	4		1			3		2		
計	17	24	32	5	9	14	7	32		27		

※核酸アナログ製剤治療は、平成22年度より助成対象に加わった。

(3) 感染症発生状況

ア 感染症発生届出

平成 22 年度は、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が 3 件（うち O157 が 3 件）、四類感染症ではつつが虫病 1 件、ライム病 1 件、五類感染症では麻しん 3 件、クリプトスポリジウム症 4 件、ウイルス肝炎 1 件であった。

(全数把握感染症年次別状況)

区分		年次				
		2 3	2 2	2 1	2 0	1 9
三類	細菌性赤痢					
	腸管出血性大腸菌感染症	5	3	7	2	1 1
	バラチフス					
四類	つつが虫病	7	1	2	2	3
	レジオネラ症			1	1	
	野兎病				2	
	ライム病		1			
五類	ウイルス性肝炎		1			1
	クリプトスポリジウム症		4	9		
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症				1	
	後天性免疫不全症候群	1				1
	破傷風					
	梅毒	3			1	1
	麻しん		3	3	4	1 (1)

() は定点把握感染症

(4) 新型インフルエンザ対策地域協議会

平成 23 年 12 月 26 日 出席者 38 名

内容：1 青森県新型インフルエンザ対策行動計画[改訂版]について

2 青森県新型インフルエンザ対策行動マニュアル[改訂版]について

3 上十三地域新型インフルエンザ医療確保シート平成 23 年度版（案）について

4 上十三地域新型インフルエンザ医療提供体制シート（案）について

(5) 感染症予防普及啓発活動

感染症の発生情報や標準予防策、発生時の対応についての知識を普及することにより、感染症の発生を予防しまん延を防ぐことを目的として実施した。

実施年月日	対象者・参加人数	内 容
平成 23 年 5 月 6 日	北里大学 1 学年 370 名	「性感染症予防」 指導予防課 泉館 三枝
平成 23 年 9 月 12 日	社会福祉施設 上北療護園 60 名	「感染症の基礎知識」 上十三保健所長 宮川 隆美
平成 23 年 12 月 13 日	社会福祉施設 アルテリーベ 57 名	「感染症の基礎知識」 指導予防課 泉館 三枝

(6) 感染症発生動向調査状況

ア 週報告 管内医療機関定点（内科 3、小児科 6、眼科 2、基幹 1）よりされている。

疾患名	報告件数	疾患名	報告件数
インフルエンザ	2,287	百日咳	3
RSウイルス感染症	150	ヘルパンギーナ	142
咽頭結膜熱	34	流行性耳下腺炎	910
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	219	急性出血性結膜炎	51
感染性胃腸炎	1,045	流行性角結膜炎	0
水痘	612	細菌性髄膜炎	0
手足口病	1,072	無菌性髄膜炎	0
伝染性紅斑	65	マイコプラズマ肺炎	0
突発性発疹	243	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	0

（第 1 週～第 53 週／平成 23 年 12 月末）

イ 月報告 管内医療機関定点（STD 2、基幹 1）よりされている。

STD発生状況		薬剤耐性菌発生状況	
疾患名	報告件数	疾患名	報告件数
性器クラミジア	118	メシチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	8
性器ヘルペスウイルス感染症	17	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	7
尖形コンジローマ	10	薬剤耐性緑膿菌感染症	0
淋菌感染症	14		

（平成 23 年 12 月末）

(6) 予防接種実施状況

ア 定期の予防接種（一類疾病）

(ア) ジフテリア・百日咳・破傷風

(地域保健・健康増進事業報告より抜粋)

市町村	年	I期-1			I期-2			I期-3			I期-追加			2期(二種混合)		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	21	1,992	1,385	69.5	2,018	1,415	70.1	2,230	1,413	63.4	3,406	1,507	44.2	2,685	1,545	57.5
	22	2,000	1,474	73.7	2,057	1,423	69.2	2,138	1,363	63.8	3,076	1,493	48.5	2,734	1,634	59.8
	23	1,895	1,429	75.4	1,991	1,433	72.0	2,181	1,516	69.5	3,219	1,423	44.2	2,526	1,560	61.8
十和田市	21	679	411	60.5	752	432	57.4	887	427	48.1	1,748	518	29.6	1,432	446	31.1
	22	761	515	67.7	804	500	62.2	918	485	52.8	1,452	471	32.4	1,499	511	34.1
	23	669	455	68.0	734	463	63.1	842	478	56.8	1,615	482	29.8	1,424	571	40.1
三沢市	21	600	438	73.0	636	437	68.7	689	450	65.3	907	488	53.8	501	396	79.0
	22	527	406	77.0	554	389	70.2	572	374	65.4	837	471	56.3	501	435	86.8
	23	584	424	72.6	623	404	64.8	700	422	60.3	816	416	51.0	444	395	89.0
野辺地町	21	143	81	56.6	115	87	75.7	123	90	73.2	166	88	53.0	131	128	97.7
	22	175	101	57.7	169	95	56.2	155	80	51.6	179	105	58.7	123	121	98.4
	23	131	99	75.6	123	101	82.1	110	102	92.7	163	78	47.9	123	116	94.3
七戸町	21	115	110	95.7	119	115	96.6	134	120	89.6	147	109	74.1	160	155	96.9
	22	113	99	87.6	108	100	92.6	101	97	96.0	180	137	76.1	177	158	89.3
	23	126	103	81.7	108	103	95.4	108	98	90.7	162	107	66.0	145	136	93.8
六戸町	21	89	78	87.6	89	74	83.1	89	72	80.9	72	54	75.0	100	99	99.0
	22	116	60	51.7	109	59	54.1	100	54	54.0	99	47	47.5	110	109	99.1
	23	69	65	94.2	69	65	94.2	69	64	92.8	83	73	88.0	99	95	96.0
横浜町	21	34	27	79.4	29	27	93.1	24	24	100.0	47	26	55.3	60	60	100.0
	22	34	29	85.3	38	26	68.4	24	24	100.0	44	30	68.2	38	38	100.0
	23	31	29	93.5	32	31	96.9	35	35	100.0	28	26	92.9	43	40	93.0
東北町	21	155	135	87.1	154	134	87.0	160	122	76.3	153	116	75.8	199	180	90.5
	22	158	156	98.7	158	148	93.7	144	139	96.5	139	137	98.6	185	174	94.1
	23	137	133	97.1	144	138	95.8	155	131	84.5	173	135	78.0	166	136	81.9
六ヶ所村	21	177	105	59.3	124	109	87.9	124	108	87.1	166	108	65.1	102	81	79.4
	22	116	108	93.1	117	106	90.6	124	110	88.7	146	95	65.1	101	88	87.1
	23	148	121	81.8	158	128	81.0	162	122	75.3	179	106	59.2	82	71	86.6

(イ) 急性灰白髄炎（ポリオ）

市町村	年	1回目			2回目		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	21	2,405	1,431	59.5	3,120	1,478	47.4
	22	2,650	1,311	49.5	3,436	1,377	40.1
	23	2,386	1,079	45.2	2,968	1,069	36.0
十和田市	21	886	409	46.2	1,222	469	38.4
	22	998	441	44.2	1,270	424	33.9
	23	960	242	25.2	1,236	273	22.1
三沢市	21	866	522	60.3	1,212	479	39.5
	22	1,063	352	33.1	1,457	409	28.1
	23	740	331	44.7	1,052	328	31.2
野辺地町	21	99	91	91.9	125	106	84.8
	22	103	81	78.6	155	93	60.0
	23	115	95	82.6	131	81	61.8
七戸町	21	173	75	43.4	161	96	59.6
	22	135	121	89.6	151	105	69.5
	23	227	96	42.3	166	106	63.9
六戸町	21	89	67	75.3	89	76	85.4
	22	87	72	82.8	86	62	72.1
	23	73	56	76.7	74	53	71.6
横浜町	21	35	29	82.9	28	28	100.0
	22	28	28	100.0	36	35	97.2
	23	26	25	96.2	22	21	95.5
東北町	21	137	131	95.6	135	118	87.4
	22	147	137	93.2	178	160	89.9
	23	147	142	96.6	163	131	77.5
六ヶ所村	21	120	107	89.2	148	106	71.6
	22	89	79	88.8	103	89	86.4
	23	98	92	93.9	124	76	61.3

(ウ) 麻しん・風しん

市町村	年	1期			2期			3期			4期		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	21	1,730	1,437	83.1	1,655	1,536	92.8	1,874	1,703	90.9	1,974	1,725	87.4
	22	1,650	1,293	78.4	1,564	1,449	92.6	1,866	1,686	90.4	2,007	1,717	85.6
	23	1,651	1,487	90.1	1,538	1,452	94.4	1,906	1,789	93.9	1,891	1,715	90.7
十和田市	21	584	474	81.2	607	567	93.4	704	614	87.2	733	624	85.1
	22	575	412	71.7	529	486	91.9	635	554	87.2	732	608	83.1
	23	617	498	80.7	512	481	93.9	690	640	92.8	722	643	89.1
三沢市	21	546	450	82.4	455	417	91.6	485	431	88.9	468	402	85.9
	22	501	373	74.5	441	387	87.8	480	434	90.4	479	410	85.6
	23	448	443	98.9	452	427	94.5	488	440	90.2	441	399	90.5
野辺地町	21	115	93	80.9	100	99	99.0	122	122	100.0	150	149	99.3
	22	118	93	78.8	118	118	100.0	131	130	99.2	136	128	94.1
	23	89	87	97.8	105	105	100.0	122	122	100.0	143	139	100.0
七戸町	21	147	115	78.2	110	109	99.1	180	176	97.8	186	171	91.9
	22	129	104	80.6	110	109	99.1	152	149	98.0	180	170	94.4
	23	137	111	81.0	126	124	98.4	175	166	94.9	166	155	93.4
六戸町	21	66	65	98.5	87	77	88.5	91	86	94.5	105	92	87.6
	22	71	65	91.5	80	78	97.5	98	88	89.8	82	72	87.8
	23	79	74	93.7	87	87	100.0	112	111	99.1	108	105	97.2
横浜町	21	27	26	96.3	32	26	81.3	32	30	93.8	45	38	84.4
	22	23	22	95.7	30	30	100.0	60	50	83.3	56	39	72.2
	23	33	30	91.0	30	25	83.3	38	35	92.1	41	36	87.8
東北町	21	132	122	92.4	164	157	95.7	173	167	96.5	193	180	93.3
	22	143	138	96.5	161	154	95.7	199	186	93.5	221	198	89.6
	23	126	126	100.0	133	123	92.5	181	180	99.4	165	152	92.1
六ヶ所村	21	113	92	81.4	100	84	84.0	87	73	83.9	94	69	73.4
	22	90	86	95.6	95	87	91.6	111	95	85.6	121	92	76.0
	23	122	118	96.7	93	80	86.0	100	95	95.0	105	86	81.9

※ MR（麻しん・風しん混合）ワクチンは、平成18年度から1歳児（1期）及び就学前の年度（2期）の2回接種。

※ 平成20年度から13歳相当年齢（3期：中学1年）及び18歳相当年齢（4期：高校3年）が5年の時限で加わっている。

(エ) 日本脳炎

市町村	年	1期-1			1期-2			1期-追加			2期		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	21	7,277	12	0.2	7,308	11	0.2	4,313	2	0.0	872	0	0.0
	22	7,840	1,039	13.3	7,737	828	10.7	4,337	10	0.2	3,995	0	0.0
	23	4,270	3,012	70.5	4,307	2,880	66.9	2,821	1,108	39.3	1,349	226	16.8
十和田市	21	4,248	1	0.0	4,248	1	0.0	4,248	0	0.0	0	0	0
	22	4,224	406	9.6	4,224	307	7.3	4,228	1	0.0	3,325	0	0.0
	23	1,137	944	72.0	1,231	884	71.8	1,537	378	24.6	1,231	157	12.8
三沢市	21	3,029	11	0.4	3,060	10	0.3	65	2	3.1	872	0	0.0
	22	2,924	205	7.0	2,925	175	6.0	25	8	32.0	582	0	0.0
	23	1,312	876	66.8	1,312	841	64.1	443	283	63.9	29	29	100.0
野辺地町	21												
	22	99	76	76.8	99	69	69.7	0	0	0.0	0	0	0.0
	23	260	157	60.4	278	161	57.9	154	84	54.5	0	0	0.0
七戸町	21												
	22	107	66	61.7	107	49	45.8	0	0	0.0	0	0	0.0
	23	370	259	70.0	393	230	58.5	120	58	48.3	0	0	0.0
六戸町	21												
	22	108	102	94.4	96	85	88.5	84	1	1.2	88	0	0.0
	23	181	142	78.5	196	179	91.3	157	132	84.1	89	38	42.7
横浜町	21												
	22	35	25	71.4	17	15	88.2	0	0	0.0	0	0	0.0
	23	152	88	57.9	88	82	93.2	17	16	94.1	0	0	0.0
東北町	21												
	22	129	55	42.7	55	36	65.5	0	0	0.0	0	0	0.0
	23	523	348	66.5	518	324	62.5	182	73	40.1	0	2	(注)
六ヶ所村	21												
	22	214	104	48.6	214	92	43.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	23	335	198	59.1	291	179	61.5	211	84	39.8	0	0	0.0

※ 日本脳炎の定期予防接種は厚生労働省勧告通知（平成17年5月30日）により、積極的勧奨を差し控えている。

(注) 東北町は、日本脳炎2期の接種の積極的勧奨をしていないため対象者は0と見なされるが、希望すれば接種自体はできるため、接種者が対象者を上回る。

(オ) 結核

市町村	年	対象者	接種者	率
管内	21	1,300	1,257	96.7
	22	1,436	1,389	96.7
	23	1,420	1,331	93.7
十和田市	21	320	310	96.9
	22	524	497	94.8
	23	454	403	88.8
三沢市	21	451	424	94.0
	22	399	385	96.5
	23	441	407	92.3
野辺地町	21	91	90	98.9
	22	86	86	100.0
	23	98	97	99.0
七戸町	21	110	108	98.2
	22	96	96	100.0
	23	99	98	99.0
六戸町	21	69	69	100.0
	22	55	51	92.7
	23	64	63	98.4
横浜町	21	24	24	100.0
	22	33	33	100.0
	23	25	25	100.0
東北町	21	142	142	100.0
	22	143	141	98.6
	23	126	126	100.0
六ヶ所村	21	93	90	96.8
	22	100	100	100.0
	23	113	112	99.1

イ 定期の予防接種（二類疾病）

(ア) インフルエンザ

市町村	年	60～65歳未満			65歳以上		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	21	135	61	45.2	46,212	29,324	63.5
	22	110	68	61.8	48,190	30,129	62.5
	23	113	80	71.0	47,184	29,353	62.2
十和田市	21	42	19	45.2	15,709	8,843	56.3
	22	20	20	100.0	17,178	9,847	57.3
	23	22	22	100.0	16,198	9,751	60.2
三沢市	21	44	15	34.1	8,483	5,506	64.9
	22	41	24	58.5	8,494	5,428	63.9
	23	49	23	46.9	8,589	5,318	61.9
野辺地町	21				4,189	2,668	63.7
	22				4,400	2,414	54.9
	23				4,300	2,246	52.2
七戸町	21	17	5	29.4	5,290	3,473	65.7
	22	18	7	38.9	5,344	3,462	64.8
	23	15	7	46.7	5,378	3,445	64.1
六戸町	21	4	4	100.0	3,005	1,750	58.2
	22	3	1	33.3	3,017	2,042	67.7
	23	6	4	66.7	3,045	1,963	64.5
横浜町	21	14	7	50.0	1,549	991	64.0
	22	12	5	41.7	1,572	953	60.6
	23	12	10	83.3	1,577	879	55.7
東北町	21	14	11	78.6	5,596	4,357	77.9
	22	16	11	68.8	5,781	4,166	72.1
	23	9	14	64.2	5,728	4,052	70.7
六ヶ所村	21				2,391	1,736	72.6
	22				2,404	1,817	75.6
	23				2,374	1,699	71.6

5 結核予防関係

平成23年の管内の新登録結核患者は28人で前年より2人の増加であった。

(1) 結核患者登録状況

ア 新登録患者数、年齢階級・市町村別

(平成23年)

年齢階級 市町村	年齢階級										計
	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	
十和田市					1	1 (3)	1 (1)	(4)	(5)	9	12 (13)
三沢市		(1)	(1)		(2)	(4)	(2)	1 (2)	1 (2)	8 (1)	10 (15)
野辺地町							(1)			1	1 (1)
七戸町						(1)			1		1 (1)
六戸町						(2)				1	1 (2)
横浜町											0
東北町								1	(1)		1 (1)
六ヶ所村						(1)	(1)	(1)		2 (1)	2 (4)
計		(1)	(1)		1 (2)	1 (11)	1 (5)	2 (7)	2 (8)	21 (2)	28 (37)

(潜在性結核感染症は()内に別掲)

イ 新登録患者数、活動性分類別、市町村別

(平成23年)

活動性分類 市町村	活動性結核								潜在性結核感染症 (別掲)
	総数	性別		肺結核活動性				肺外結核活動性	
		男	女	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
				初回治療	再治療				
十和田市	12	9	3	5		3	2	2	13
三沢市	10	8	2	6		1	1	2	15
野辺地町	1	1		1					1
七戸町	1	1						1	1
六戸町	1	1		1					2
横浜町									0
東北町	1	1		1					1
六ヶ所村	2	1	1	1					4
計	28	22	6	15		4	4	5	37

ウ 年末現在登録者数、年齢階級・市町村別

(平成23年末現在)

市町村	年齢階級										
	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
十和田市					2	2 (3)	4 (1)	2 (6)	2 (5)	10	22 (15)
三沢市		(1)	(2)		1 (3)	2 (6)	(4)	1 (4)	4 (3)	17 (1)	25 (24)
野辺地町					(4)	(1)	(2)	1 (3)	(2)	4	5 (12)
七戸町					1 (1)	(1)		2 (1)		1	4 (3)
六戸町						(3)					(3)
横浜町						1					1
東北町						(2)		2 (2)	(1)	1	3 (5)
六ヶ所村						(1)	(1)	(1)	1	1 (1)	2 (4)
計		(1)	(2)		4 (8)	5 (17)	4 (8)	8 (17)	7 (11)	34 (2)	62 (66)

(潜在性結核感染症は()内に別掲)

エ 年末現在登録者数、活動性分類別、市町村別

(平成23年末現在)

	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)	
		男	女	肺結核活動性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
				登録時 喀痰塗抹陽性		登録時 その他の 結核菌 陽性						
				初回 治療	再治療							登録時 菌陰性 その他
十和田市	22	16	6	2		1		2	15	2	9	6
三沢市	25	17	8	5		1	1	2	13	3	13	11
野辺地町	5	3	2	1					4		1	11
七戸町	4	2	2						4		1	2
六戸町	0											3
横浜町	1		1						1			
東北町	3	3		1					2		1	4
六ヶ所村	2		2						2		2	2
計	62	41	21	9		2	1	4	41	5	27	39

(2) 結核健康診断及び精密検診実施状況

(平成23年度)

	結核健康診断		精密検診
	接触者検診		
	家族	その他	
ツベルクリン反応検査	3	5	0
Q F T 検査	70	210 (11)	1
胸部 X 線 検査	119	360 (45)	9
潜在性結核感染症	16	37	0
結 核	0	0	0

注 () 内は、医療機関等に委託して実施した件数の再掲

(3) 結核診査協議会の診査状況

年度	区分	感染症法 第37条関係	感染症法 第37条の2関係	計	備考
平成23年度		48件	83件	131件	保留1件

(4) 訪問指導状況等

- ア 訪問指導は新規届出患者を優先し、訪問件数は実数で38件、延べ114件実施した。
- イ 電話相談118件、来所相談42件実施した。

(5) 結核対策事業実施状況

事業名	回数	開催年月日	開催場所	対象者・参加人数	内 容
結核医療等関係者研修 (医療機関)	1回	平成23年 12月21日	サンロイヤル とわだ	病院医師、 歯科医師等 140名	講演 結核院内感染対策について 講師 保健総室長 宮川 隆美
結核医療等関係者研修 (老人施設等)	4回	平成23年 4月～平成 24年3月	老人施設、 一般企業等	利用者、家族、 職員、その他 101名	<ul style="list-style-type: none"> 結核とはどんな病気か 結核感染経路について 発病と感染の違い 結核健康診断について 講師 保健総室長 宮川 隆美
予防知識の普及啓発	1回	平成23年 9月24日 ～ 30日	管内市町村	地域住民等	パンフレット配布 「早く気づいてそのせき結核かも？」
地域型 DOTS 推進事業		平成23年 4月～平成 24年3月	管内市町村	結核登録患者 延人数 190名 (実数 60名)	<ul style="list-style-type: none"> 退院患者 DOTS 検討会出席 訪問、電話、所内面接等による服薬支援

6 会議関係

(1) 上十三地域保健医療推進協議会

地域保健医療推進協議会は、青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するために、二次保健医療圏ごとに設置されている。

なお、平成23年度は上十三地域保健医療推進協議会、医療対策部会、保健対策部会いずれも開催していない。

ア 委員名簿

(ア) 上十三地域保健医療推進協議会 (任期：平成24年2月1日～平成26年1月31日)

委員区分	所属団体名	役職名	氏名
保健医療福祉に従事している者	上十三医師会	会長	石井 淳夫
	(社)上十三歯科医師会	会長	沼山 助直
	(社)青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
	高松病院	院長	高松 幸作
	十和田市立中央病院	事業管理者	蘆野 吉和
	三沢市立三沢病院	院長	坂田 優
	公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
	公立七戸病院	院長	佐々木 博海
学識経験者	十和田・三沢地域産業保健センター	コーディネーター	古川 あき
関係団体の 役職員	上北郡町村会	会長	野坂 充
	(社)青森県看護協会上十三支部	支部長	三上山 京子
	青森県栄養士会上十三地区会	会長	佐藤 愛子
	上十三管内保健協力員連絡会	監事	田畑 スミエ
	十和田市社会福祉協議会	常務理事	立崎 享一
行政機関の 役職員	十和田市	市長	小山田 久
	三沢市	市長	種市 一正
	上北教育事務所	所長	勝野 義彦
その他関係者	特定疾患患者会 「みさわ・もみじの会」	会計	出戸 敏子

(平成24年3月31日現在)

イ 上十三地域保健医療推進協議会部会

(ア) 医療対策部会

(任期：平成24年2月1日～平成26年1月31日)

委員区分	所属団体名	役職名	氏名
保健医療福祉に従事している者	公立七戸病院	院長	佐々木 博海
	六戸町国民健康保険病院	院長	松山 淳
	十和田済誠会病院	院長	江渡 篤子
	十和田東病院	院長	和田 幸子
	十和田市立中央病院	リハビリテーション科技師長	山谷 光仁
学識経験者	社会福祉法人福祉の里	理事長	山本 孝司
関係団体の 役職員	上十三医師会	副会長	小嶋 泰彦
	(社)上十三歯科医師会	専務理事	高屋 茂
	(社)青森県薬剤師会上十三支部	副支部長	伊藤 博次
	十和田地域広域事務組合消防本部	参事	森 一仁
	(社)青森県看護協会上十三支部	支部長	三上山 京子
	のぞみケアセンター	所長	吉田 あや子
	上十三管内保健協力員連絡会	副会長	新渡戸 弓子
行政機関の 役職員	三沢市健康推進課	課長	山本 智香子
	野辺地町健康増進センター	所長	濱中 理智子

(平成24年3月31日現在)

(イ) 保健対策部会

(任期：平成24年2月1日～平成26年1月31日)

委員区分	所属団体名	役職名	氏名
保健医療福祉に従事している者	六ヶ所村尾駸診療所	医長	船越 樹
	特別養護老人ホーム公立松風荘	園長	田村 民男
学識経験者	十和田・三沢地域産業保健センター	コーディネーター	古川 あき
	上北中北部保育研究会	会長	和田 貢穂
関係団体の 役職員	上十三医師会	理事	篠田 晋
	(社)青森県歯科医師会	理事	村上 淳一
	(社)青森県薬剤師会上十三支部	副支部長	小笠原 恵子
	青森県栄養士会上十三地区会	会長	佐藤 愛子
	上十三保健所管内食生活改善推進員協議会	会長	川村 和子
	上北地方養護教員会	代表	富田 智代
	上北労働基準協会	専務理事	川上 文男
行政機関の 役職員	十和田市健康推進課	課長	成田 誠
	七戸町健康福祉課	課長	田中 順一

(平成24年3月31日現在)

(2) 上十三保健所感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）に関する事項を審議するために設置している。

（任期：平成23年4月1日～平成25年3月31日）

氏名	所属団体名	役職名
工藤 優	十和田市立中央病院	副院長
泉山 伸	泉山内科医院	院長
苫米地 玲子	人権擁護委員	

(3) 上十三保健所結核診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）及び第37条の2（結核医療費適正公費負担の申請）に関する事項を審議するために設置している。

（任期：平成23年4月1日～平成25年3月31日）

氏名	所属団体名	役職名
川村 邦明	かわむらクリニック	院長
泉山 伸	泉山内科医院	院長
繁在家 啓子	人権擁護委員	

7 実習・関係者研修

(1) 医師臨床研修

医師臨床研修が制度化されたことにより、当部保健総室において平成17年度より地域保健研修を開催した。平成23年度は十和田市立中央病院研修医4名及び防衛医科大学校（自衛隊三沢病院）研修医1名を受け入れ、延べ25人日の研修を実施した。

当保健所地域保健研修では上北地域の福祉事務所、児童相談所が実施するユニットプログラムのほかに、保健所研修の一環として十和田市、三沢市の健康づくり担当課の協力を得て研修プログラムを履行した。

ア 実施状況

区分 年度	十和田市立中央病院		防衛医科大学校	
	実人員	研修日数	実人員	研修日数
21	4人	5日	4人	5日
22	4人	5日	6人	5日
23	4人	5日	1人	5日

イ 研修プログラムの協力機関

上十三保健所地域保健研修では地域健康福祉部各機関が実施するユニットプログラムのほかに、受け入れする病院の所在地として十和田市、三沢市の協力を得て研修プログラムに組み込んだ。

また、平成23年度の研修協力を得た関係機関は以下のとおりである。

協力機関名		プログラム内容
1	十和田市健康推進課 三沢市健康推進課	健康づくり対策ほか ・保健衛生施策の概要と事業の見学及び 実地演習
2	上北地域県民局地域健康福祉部 福祉こども総室	・福祉の行政施策の概要説明、 ・児童相談所事業概要及び虐待ケース対 応等の説明

II 生活衛生課關係業務

1 食品衛生関係

食品の安全性を確保するために、「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、営業施設等の監視指導、不良食品の排除及び食品衛生講習会の実施等により、食中毒等健康被害の発生防止、食品衛生の向上及び食品衛生に関する正しい知識の普及啓発に努めている。

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

(平成24年3月31日現在)

業種	営業数	許可件数		廃施設数	監視計画数	監視指導数	行政処分					
		継続	新規				営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
飲食店営業	食堂・レストラン	805	40	76	63	396	233					
	仕出・弁当	75	6	11	9	88	51					
	旅館	121	3	2	11	138	93		3			
	その他	1,520	63	99	128	465	390					
	臨時	566	79	127	88	264	271					
菓子製造業	370	26	41	21	177	153						
乳処業	4				4	8						
特別牛乳搾取処理業												
乳製品製造業	2				2	2						
集乳業	1				1	1						
魚介類販売業	354	14	21	18	274	183						
魚介類販売業(臨時)	6		6									
魚介類せり売営業	6				6	3						
魚肉ねり製品製造業	1	1			1	3						
食品の冷凍又は冷蔵業	25	2	2	2	15	43						
缶詰又は瓶詰食品製造業	17		1	1	9	6						
喫茶店営業	205	23	14	19	63	83						
あん類製造業	9			1	10	3						
アイスクリーム類製造業	84	4	7	6	42	44						
乳類販売業	568	15	25	26	171	212						
乳類販売業(臨時)	1		1									
食肉処業	25	4			25	69						
食肉販売業	375	8	19	12	211	201						
食肉販売業(臨時)	3		3									
食肉製品製造業	8	1		1	9	40						
乳酸菌飲料製造業												
食用油脂製造業	6				6	2						
マーガリン又はショートニング製造業												
みそ製造業	35	2	2	1	17	7						
醤油製造業	5				3	3						
ソース類製造業	26		3	3	14	12						
酒類製造業	5				2	2						
豆腐製造業	35	1	4	2	17	21						
納豆製造業	12				7	7						
めん類製造業	45	2	1	1	23	15						
そうざい製造業	176	14	3	6	179	85						
添加物製造業	4				4	3						
食品の放射線照射業												
清涼飲料水製造業	18	1	1	2	19	14						
氷雪製造業	7	1			2	5						
氷雪販売業	5	1			2	3						
合計	5,530	311	469	421	2,666	2,271	0	3	0	0	0	
平成22年度	5,482	615	452	551	2,692	2,369	0	1	0	0	0	
平成21年度	5,581	659	446	614	2,786	2,362	0	2	0	0	0	

※ 市町村別営業許可施設数

(平成24年3月31日現在)

業種	市町村	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	(その他の 移動販売等)	合計
飲食店営業		987	669	208	158	77	59	207	143	579	3,087
菓子製造業		164	54	19	53	19	13	38	8	2	370
乳処 理 業		3			1						4
特別牛乳搾取処理業											0
乳製品製造業		2									2
集 乳 業								1			1
魚介類販売業		84	54	41	30	20	27	54	34	16	360
魚介類せり売営業			1	3				1	1		6
魚肉ねり製品製造業			1								1
食品の冷凍又は冷蔵業		4	2	3	3		5	4	4		25
缶詰又は瓶詰食品製造業		6	2	1	4	1	1		2		17
喫茶店営業		102	39	13	16	11	5	7	12		205
あん類製造業		7						2			9
アイスクリーム類製造業		47	9	5	6	3	5	7	2		84
乳類販売業		194	103	56	49	32	20	68	41	6	569
食肉処 理 業		14	5		1	2	2	1			25
食肉販売業		129	53	25	35	25	19	49	32	11	378
食肉製品製造業		4	2		1			1			8
乳酸菌飲料製造業											0
食用油脂製造業		1					3	2			6
マーガリン又はショートニング製造業											0
みそ製造業		11	6	1	11	3	1	2			35
醤油製造業		2		2	1						5
ソース類製造業		10	1		7	3	2	3			26
酒類製造業		2			2				1		5
豆腐製造業		21	2	3	5	1	1	2			35
納豆製造業		9	1	1	1						12
めん類製造業		21	2	3	13	3	1	2			45
そうざい製造業		46	23	9	28	8	14	39	9		176
添加物製造業							1	3			4
食品の放射線照射業											0
清涼飲料水製造業		7		1	7	2			1		18
氷雪製造業		3	1	1					2		7
氷雪販売業			1	2	1			1			5
合計		1,880	1,031	397	433	210	179	494	292	614	5,530
平成22年度		1,881	1,037	412	434	210	178	487	286	557	5,482
平成21年度		1,896	1,059	423	441	222	188	504	303	545	5,581

(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況 (平成24年3月31日現在)

業 種 別		施 設 数	監 視 計 画 件 数	監 視 指 導 件 数
給 食 施 設	学 校	7	7	7
	病 院 ・ 診 療 所	38	20	11
	事 業 所	21	6	1
	そ の 他	147	96	45
乳 さ く 取 業		16	5	0
食 品 製 造 業		34	17	8
野 菜 果 物 販 売 業		289	87	92
そ う ざ い 販 売 業		201	101	97
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		373	187	153
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		210	105	151
添 加 物 (法 第 7 条 の 規 定 に よ り 規 格 が 定 め ら れ た も の を 除 く) 製 造 業		0	0	0
添 加 物 の 販 売 業		10	3	75
氷 雪 採 取 業		0	0	0
器 具 ・ 容 器 包 装 お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業		62	19	104
計		1,408	653	744

(3) 魚介類行商及びアイスクリーム行商の登録状況

区 分		年 度	23	22	21
魚 介 類 行 商	新 規	0	0	0	
	更 新	0	0	0	
	従 業 員	0	0	0	
ア イ ス ク リ ー ム 類 行 商	新 規	3	1	1	
	更 新	0	0	0	
	従 業 員	21	16	14	

(4) 大規模調理施設等に対する重点監視指導

大規模調理施設、広域流通食品の取扱施設及び過去に食中毒をおこした施設を対象に年2回実施するなど、重点的に監視指導を行っている。

- ①大規模調理施設等；仕出し・弁当・旅館＝延べ144件の実施
 - ②給食施設；学校・病院等・事務所・保育所・社会福祉施設等＝延べ64件の実施
- なお、病院については、医療監視及び栄養指導と連携して効果的な監視指導を行った。

(5) 産直等に対する個別対策監視指導

道の駅等の産直施設や観光地における食品の安全性確保及び大規模な大会等における食中毒等の発生を未然に防止するため、監視指導を行っている。

- ①道の駅等の農産直売所において、販売される食品の適正表示、毒きのこに対する注意喚起等の監視指導を実施した。
- ②春季及び冬季の観光シーズンを前に、焼山・十和田湖畔地区の旅館、飲食店等の監視指導を行った。
- ③平成23年度全国高等学校総合体育大会の開催に先立ち、関連施設の旅館、土産品販売店等98件の監視指導を行った。

(6) 夏期及び年末一斉取締り監視指導

食中毒が多発する夏期及び食品の流通量が増加する年末において、厚生労働省が示す方針を踏まえ、県が委嘱している食品衛生推進員を活用する等、効率的な監視指導を行っている。

- ① 夏期一斉取締りにおいて、17食品の収去検査、許可を要する営業施設168件及び許可を要しない販売業等57件の監視指導を行った。
- ② 食中毒防止キャンペーンにおいて、道の駅等3店舗で延べ2日、食品衛生推進員等と協力し広報、着ぐるみ、チラシ等を利用することにより、約1000名の消費者に対して食中毒予防の普及啓発を図った。
- ③ 年末一斉取締りにおいて、許可を要する営業施設162件及び許可を要しない販売業等51件の監視指導を行った。

(7) 食品の収去検査

県内の流通食品や広域に流通される県産食品等について、年間を通じた計画的な収去を行い、それぞれ微生物、食品添加物、アレルギー物質及び有害物質等(鉛等、残留農薬、放射性物質)の検査結果に基づき指導を行っている。

- ① 流通食品及び乳等検査：魚介類、鶏卵、食肉、そうざい、菓子類、牛乳等75食品を収去
- ② 有害物質等検査：土産品、県産農産物等22食品を収去

(8) 不良食品等(苦情、管外・県外依頼)の調査指導

県内外で発見された不良食品等に関する調査件数は26件あり、製造施設及び販売施設等での食品取扱い状況を調査し、原因の追求並びに再発防止対策の徹底を図った。

また、消費者苦情に関する調査件数は19件あり、営業者等に対して適正な指導を行った。

区分 年度	不良食品 発見件数	消費者の 届出	保健所の 発見	他機関の 発見	発見場		不良理由					行政措置の状況							
					県内	県外	表示 違反	規格基 細化		カビ・ 異物混 入	変敗・ その他	回収・ 返品・ 廃棄	営業 停止	設備 改善	顛末 書	口頭 指導	他保健 所に 移送	その他	
								菌	学										
平成23年度計	10	5	1	4	10		5	1		4	1	2			3			6	
平成22年度計	7	7			5	2	1			3	3	1			1			4	1
平成21年度計	8	5	3		5	3	2			4	2	1			1				6

(9) 対EU輸出ホタテガイサンプリング

むつ湾東部生産海域の野辺地定点において、農林水産部水産振興課・地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所と連携し、年間を通じたサンプリング計画に基づき6月に1回、12月から3月までは毎週、検体の採取・搬送を行い、生産海域の管理強化を図っている(平成23年度実績；延べ9回)。

(10) 食中毒等健康被害発生状況

食中毒等健康被害が発生した場合には、「青森県食中毒調査処理マニュアル」に基づき速やかに対応するとともに、二次汚染等被害の拡大防止に努めている。

また、近年ノロウイルス、カンピロバクターを原因とする食中毒が多発していることから、それぞれの食中毒対策を強化している。

年 度	発生件数	患者数 (人)	死者(人) (再掲)	病 因 物 質				
				細 菌	ウイルス	自 然 毒	化学物質	不 明
23	5	48	0	1	3	1		1
22	4	13	0	1	2	1		
21	2	16	0	2				

(11) 食品衛生教育

食中毒等の予防、食品衛生思想の普及啓発及び食品衛生知識の向上を図るために、食品関係業者及び一般消費者等に対して食品衛生講習会を実施している。

□ 区分	年度					
	23		22		21	
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者
給食施設従事者	5	309	4	313	6	172
農林水産加工関係者	2	37	6	140	4	168
食品関係業者	14	353	9	249	10	240
食品衛生責任者	12	326	15	505	17	601
一般消費者	6	77	4	86	3	59
その他						
合計	39	1,102	38	1,293	40	1,240

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業六法関係監視指導

住民の日常生活と密接な関係のある理容、美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、興行場の生活衛生営業六法関係について、各々、関係法令に基づき許可・確認を行うとともに、施設の衛生水準の維持・向上を図るために、計画的な監視指導を行っている。

ア 許可(確認)等の状況

(平成24年3月31日現在)

許可等	施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
許可 (確認)	23	6	12	1(1)		1			3		□
	22	5	11	2(1)	1	3	14		1	1	
	21	3	8	1(1)			13		1		
廃止	23	8	16	8(4)		8	1		1	1	
	22	10	14	2(1)	2	5	1		2	1	
	21	5	12	16(15)		2		1	1		

イ 監視指導の状況

(平成24年3月31日現在)

□ 年度	施設区分	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
23		82	81	15 (1)	18	74	9		42	1	2
22		74	83	66 (1)	11	91	24		21	3	2
21		127	170	67 (66)	2	82	18		37		

ウ 市町村別営業施設数

(平成24年3月31日現在)

市町村	施設区分	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
十和田市		130	166	61 (34)	7	83	67	8	11	7	4
三沢市		75	120	32 (15)	11	25	23	2	15	1	
野辺地町		36	43	11 (7)		13	2	2	5		
七戸町		32	47	10 (7)		9	33	1	9	1	
六戸町		15	12	5 (1)		12	1		6	1	1
横浜町		11	14	1 (0)		4	2		1		
東北町		34	34	14 (4)	1	16	3		13		
六ヶ所村		19	30	6 (3)		15	1		4	2	
合計		352	466	140 (71)	19	177	132	13	64	12	5
22年度		354	470	147 (74)	19	184	133	13	62	13	5
21年度		359	473	147 (74)	20	186	120	13	63	13	5

(2) レジオネラ症発生防止対策

「青森県レジオネラ症の入浴施設における発生の予防に関する条例」に基づき、旅館業及び公衆浴場業の施設135件について、水質基準の遵守及び施設の衛生管理指導を行った。

(3) 水道及び飲料水関係監視指導

水道法、青森県小規模水道規制条例、簡易専用水道事務取扱要領及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、飲料水の衛生確保を図るために、施設の適正維持管理指導等を行っている。

各種水道施設の状況

(平成24年3月31日現在)

種別 市町村	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽	計
					一般	業務用			
十和田市	1	8	4	44	312	82	54	33	538
三沢市	1		6		74	48	37	30	196
野辺地町	1		1		70	19	9	5	105
七戸町	1		1	6	55	23	7	2	95
六戸町	*1			3	731	42	2	1	780
横浜町		1		1	1,342	17	2		1,363
東北町	1	5	2		180	30	8		226
六ヶ所村	1		2		24	3	38	5	73
計	7	14	16	54	2,788	264	157	76	3,376
22年度	8	18	15	57	2,819	259	159	83	3,418
21年度	9	19	15	57	2,819	258	157	97	3,431

*六戸町は八戸圏域水道企業団の上水道区域に組み込まれている。

(4) 建築物衛生監視指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、特定建築物(興業場、百貨店等で床面積が3,000㎡以上、学校で床面積が8,000㎡以上の建築物)について、衛生的な環境の確保を図るために施設の適正維持管理指導を行うとともに、登録営業者に対して清掃作業及び清掃用機器の維持管理方法等の指導を行っている。

ア 施設・監視の状況 (※()は監視件数)

(平成24年3月31日現在)

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
十和田市	1	3	4	5	1	8(7)	3	25(7)
三沢市		1	1	2		7(5)	4	15(5)
野辺地町		1				1		2
七戸町		1(1)						1(1)
六戸町				1				1
横浜町								
東北町					1			1
六ヶ所村		1		7			2	10
計	1	7(1)	5	15	2	16(12)	9	55(13)
22年度	1	6(2)	5(3)	15	2	15(13)	10	54(18)
21年度	0	6	8	14	2	17(10)	11	58(10)

種別 市町村	建築物 清掃業	空気環境 測定業	飲料水 水質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	ねずみ・ 昆虫等 防除業	環境衛 生一般 管理業	空気調和 ダクト 清掃業	排水管 清掃業	環境衛生 総合管理業	計
十和田市	1		1(1)	3(2)				1	2	8(3)
三沢市	3(1)			2	1(1)				2	8(2)
野辺地町	1									1
七戸町				1(1)						1(1)
六戸町										
横浜町										
東北町				1						1
六ヶ所村	6(2)			5(1)	1				1	13(3)
計	11(3)	0	1(1)	12(4)	2(1)	0	0	1	5	32(9)
22年度	11(4)	0	1	12(3)	2(1)	0	0	1	5(2)	32(10)
21年度	7(2)	0	1	9(1)	2(1)	0	0	1(1)	5	25(5)

(5) 遊泳用プール施設等の監視指導

多数人が利用する遊泳用プールにおける衛生水準の確保を図るために、「遊泳プールの衛生基準について(平成19年5月28日 厚生労働省保健局長通知)」に基づき、水質基準、施設基準及び維持管理基準の遵守指導を行うとともに、「プールの安全標準指針(平成19年3月 文部科学省・国土交通省)」に基づくプールの安全確保のための適正な管理運営等を指導している。

なお、管内には十和田市(6)、三沢市(4)、野辺地町(1)、七戸町(2)、六戸町(1)、東北町(4)及び六ヶ所村(2)の20施設あるが、5施設は休止中である。平成23年度は15施設全ての監視指導を行った。

(6) 化製場等の監視指導

化製場等に関する法律及び青森県化製場等に関する条例に基づき、施設の衛生水準等を確保するため指導を行っている。

- ①化製場：七戸町(1施設－飼料)
- ②化製場法第8条施設：三沢市(1施設－ペットフード)、七戸町(1施設－肥料)
- ③死亡獣畜取扱場：十和田市(2施設－埋却)、三沢市(1施設－埋却)、七戸町(2施設－解体焼却、埋却)

(7) 温泉関係監視指導

温泉法及び青森県温泉保護対策要綱に基づき、温泉資源の保護及び温泉の利用の適正化を図るために、温泉利用許可指針の遵守指導等を行っている。

ア 温泉(源泉)数及び許可の状況

(平成24年3月31日)

市町村	区分	源泉数	掘削申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)	利用 承継	備考
	年度							
十和田市	23	40	1 (1)		1 (1)	16 (16)		
	22	40	1 (1)			4 (4)		
	21	40				3 (3)		
三沢市	23	26	1 (1)		1 (1)	4 (4)		
	22	25				4 (4)		
	21	25						
野辺地町	23	10						
	22	10						
	21	10			1 (1)	5 (5)		
七戸町	23	17			1 (1)	2 (2)		
	22	17			1 (1)			
	21	17			1 (1)			
六戸町	23	12				7 (7)		
	22	12						
	21	12						
横浜町	23	1				2 (2)		
	22	1						
	21	1						
東北町	23	34	1 (1)		1 (1)			
	22	34			1 (1)	3 (3)		
	21	34			1 (1)	2 (2)		
六ヶ所村	23	4			1 (1)	8 (8)		
	22	3	1 (1)					
	21	3						
合計	23	144	3 (3)	0	5 (5)	39 (39)		
	22	142	2 (2)	0	2 (2)	11 (11)		
	21	142	0	0	3 (3)	10 (10)		

イ 温泉(源泉)及び利用施設の監視指導状況

(平成24年3月31日現在)

年度	区分	合計 (件数)	源泉・掘さく 動力(増掘)	利用施設	備考
23		80	39	41	
22		98	20	78	
21		59	23	36	

Ⅲ 健康増進課関係業務

1 健康づくり事業関係

(1) 「健康上十三21」の推進について

上十三地域の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、発病を予防する一次予防の重視を基本に、重点戦略4領域（①栄養・食生活 ②こころの健康づくり ③たばこ ④アルコール）と、その他の領域（①身体活動・運動 ②歯の健康 ③糖尿病 ④循環器病 ⑤がん）の行動目標を掲げ、各領域で健康づくりを推進した。

(2) 「市町村健康づくり計画」の推進について

各市町村健康づくり推進協議会等を通して、健康づくり推進状況を把握し、効果的推進について支援した。

(3) 各市町村健康づくり推進協議会等への参加

保健所長が、全市町村の健康づくり推進協議会等の委員として委嘱され、各市町村の推進協議会等へ出席した。

なお、十和田市生涯健康づくり推進協議会には専門部会が組織されており、その部会の委員として、健康増進課長及び健康づくり（母子・精神）担当者が委嘱され、出席した。

市町村名	期 日	会 議 名	出 席 者
十和田市	平成23年9月29日	心の健康づくり部会	健康づくり（精神）担当者
	平成23年10月7日	母子保健部会	健康増進課長
	平成23年10月26日	生活習慣病予防部会	保健所長、健康増進課担当
	平成22年10月27日	市民健康部会	欠席
	平成23年11月10日	生涯健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課長
	必要時開催	調整部会	
三 沢 市	平成23年4月26日	歯の健康づくり推進協議会	健康増進課長、健康増進課担当
	平成23年5月16日	健康推進対策協議会	保健所長、健康増進課担当
野辺地町	平成23年5月27日	健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課担当2名
	平成23年11月8日	健康づくり推進協議会	健康増進課長
七 戸 町	平成23年1月24日	健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課
六 戸 町	平成23年6月27日	健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課長
	平成23年3月22日	健康づくり推進協議会	健康増進課長
横 浜 町	平成23年7月25日	健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課担当
	平成24年2月20日	健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課担当
東 北 町	平成24年2月9日	健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課担当2名
六ヶ所村	平成23年6月23日	健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課担当
	平成23年11月10日	健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課長

(4) 喫煙対策推進事業

喫煙は、肺がんや虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患など多くの疾患の危険因子であり、また、喫煙者だけでなく、周囲の非喫煙者にも健康被害を及ぼすことから、喫煙対策は生活習慣病を防止する上で重要な課題である。

そこで、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発を図り、「健康あおもり21」（たばこ領域）の基本指針及び行動目標を実現することを目的に、防煙・禁煙教室、受動喫煙防止対策推進のための研修会や空気クリーン施設の登録を行った。

ア 防煙教室・禁煙教室実施状況

期 日	場 所	内 容	講 師	参加者数
平成 23 年 7 月 19 日	三沢市立第三 中学校	講話 「タバコとみなさんの健康」 ※教室開催について、三沢市と 上十三保健所が協議・企画した。	三沢市保健相談セ ンター 山口 文衣保健師	三沢市立第三中 学校 1 学年生徒 14 名 担当教員 1 名 計 15 名
平成 24 年 2 月 1 日	十和田市合同 庁舎	「青森県と上十三地域の喫煙状 況の比較」 講話 「喫煙と健康～禁煙のすすめ ～」	上十三保健所 健康増進課 技師 木村 梨沙 十和田市学校薬剤 師会会長 細川 隆哉 氏	管内市町村喫煙対 策担当者 7 名 上北地域県民局職 員 32 名 その他希望者 6 名 計 45 名

イ 研修会及び広報活動・調査等

(ア) 6月15日、6月29日の特定給食施設研修会において、空気クリーン施設のパフレットを配布し、受動喫煙防止対策と空気クリーン施設推進事業の説明を行った。(参加者人数は、6月15日 109名、6月29日92名)

(イ) 保健所の給食施設巡回指導の際に、空気クリーン施設推進事業について周知。

(ウ) 依頼に応じて教材等の貸し出しの実施

<貸出先> (平成24年3月末現在)

貸出先	件数
計	5 件
市町村	1 件
学校関係	4 件
他保健所	0 件

<貸出物品>

肺の模型、DVD、たばこ教育セット、パネル

ウ 健康あおもり推進隊『空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）』・『空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）』推進事業

平成15年5月1日から施行された健康増進法において、受動喫煙による健康への悪影響を排除するために、多数の者が利用する施設管理者は、受動喫煙防止する措置を講ずるよう努めなければならない旨が規定された。

このことから、施設管理者及び飲食店経営者、タクシー会社管理者に対し、禁煙の措置を講ずるよう支援し、住民の良好な健康づくりのための環境整備に資することを目的に、「空気クリーン施設」の登録制度の普及を促進した。（平成24年3月末現在で267施設登録）

空気クリーン施設 施設種別・市町村別登録状況（平成24年3月末現在）

*施設種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
十和田市	4		19	39	2		5		6		4	5	84
三沢市	6	2	8	19			2		4				41
野辺地町			6	11			1						18
七戸町	7	8	15	10	3	7	5		1	1	12		69
六戸町	2	2	7	5		2			2		2		22
横浜町	1		4	1					2				8
東北町			6	4	2				1		2	1	16
六ヶ所村	1		5	2			1						9
合計	21	12	70	91	7	9	14	0	16	1	20	6	267

*施設種別：1官公庁 2文化施設 3教育・保育施設 4医療施設 5福祉・介護施設 6体育施設 7事業所
8公共交通機関 9飲食店 10宿泊施設 11その他施設 12タクシー車輛

*喫煙対策推進事業実施要綱が平成20年度に改正になり「空気クリーン施設」の条件は、禁煙のみとなった（分煙は認めず）。

（5） 保健協力員の育成

保健協力員が活動に関する学習と情報交換を行い、活動を活性化するとともに、健康づくりの推進に役立てることを目的に総会、研修会、役員会を実施した。

ア 上十三保健所管内保健協力員連絡会役員会

回数	期 日	場 所	内 容	参加者数
1	平成23年 6月21日（火）	上十三保健所	1 平成23年度事業計画について 2 情報交換（各市町村の活動目標等） 3 その他	保健協力員 8名 市町村職員 8名 保健所職員 2名
2	平成24年 3月1日（木）		1 平成23年度事業報告について 2 平成24年度事業計画について 3 情報交換	保健協力員 8名 市町村職員 8名 保健所職員 4名

イ 上十三保健所管内保健協力員連絡会総会及び研修会

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 23 年 9 月 12 日 (月)	野辺地町 中央公民館	<総会> 1 平成 22 年度事業報告及び決算報告 2 平成 23 年度事業計画及び予算案	保健協力員 97名 市町村職員 12名 保健所職員 4名
		<研修会> 研修テーマ:「地域が支える医療」 講師: NPO 法人 地域医療を育てる会 久保田 健太郎氏 <活動発表> 野辺地町フォークダンス披露 演者: 野辺地町フォークダンス研究会	

ウ 役員研修会

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 23 年 7 月 21 日 (木)	上十三保健所	1 自殺対策朗読劇 テーマ: 借金問題は必ず解決できます 演者: 上十三保健所管内保健協力員役員 2 情報交換	保健協力員 15名 市町村職員 7名 保健所 3名

エ 管内市町村保健協力員数

(平成 23 年度)

市町村名	保健協力員数	市町村名	保健協力員数
十和田市	221	六戸町	75
三沢市	112	横浜町	62
野辺地町	99	東北町	176
七戸町	172	六ヶ所村	84
		計	1,001名

2 母子保健事業関係

(1) 未熟児訪問指導実施状況

(平成23年度3月末現在)

	訪問指導件数 (実人員)	<再掲>出生体重別件数(実人員)					
		500~999g	1000~1499g	1500~1999g	2000~2499g	2,500g以上	
管内	十和田市	28(13)	4(2)	4(3)	12(4)	4(2)	4(2)
	三沢市	21(13)	4(2)	4(4)	8(4)	2(2)	3(1)
	野辺地町	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	七戸町	2(2)	0(0)	0(0)	2(2)	0(0)	0(0)
	六戸町	2(1)	0(0)	0(0)	2(1)	0(0)	0(0)
	横浜町	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)
	東北町	3(2)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)	1(1)
	六ヶ所村	5(4)	0(0)	1(1)	3(2)	1(1)	0(0)
	小計	62(36)	8(4)	9(8)	27(13)	10(7)	8(4)
管外(里帰り等)計	6(6)	0(0)	1(1)	1(1)	3(3)	1(1)	
合計	68(42)	8(4)	10(9)	28(14)	13(10)	9(5)	

()は実人員

(2) 療育相談(肢体不自由児等)

発育・発達に心配のある児童及び未熟児等を対象に整形外科専門医による相談を年12回実施した。

(十和田会場9回、三沢会場3回)

(平成23年度3月末現在)

市町村名	相談人員	再掲		
		要治療	治療不要	経過観察
十和田市	48(24)	8(6)	7(7)	33(11)
三沢市	24(12)	6(5)	3(3)	15(4)
野辺地町	3(1)	0(0)	1(1)	2(0)
七戸町	7(5)	2(2)	1(1)	4(2)
六戸町	4(3)	2(1)	2(2)	0(0)
横浜町	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
東北町	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
六ヶ所村	3(2)	0(0)	2(2)	1(0)
管外	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
計	89(47)	18(14)	16(16)	55(17)

()は実人員

(3) 長期療養児療育相談指導事業

疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童について、小児科専門医等による相談及び小児慢性特定疾患医療券交付時の面接による相談、新規申請者における日常生活の把握をし、支援強化を図った。

(平成23年度)

事業内容	専門医による相談		保健師による相談指導		
	小児慢性特定疾患	未熟児	家庭訪問	随時相談	電話相談
相談件数	1	0	11	44	13

(4) 養育医療・育成医療給付申請等処理状況 (平成23年度)

市町村	養育医療	育成医療
十和田市	16	38
三沢市	13	11
野辺地町	1	2
七戸町	3	2
六戸町	2	1
横浜町	1	1
東北町	3	9
六ヶ所村	3	4
管内計	42	68

(5) 小児慢性特定疾患治療研究事業

(平成23年度)

区分	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計
01 悪性新生物	6	10	2	2	2		2	1	25
02 慢性腎疾患	4	4	2	1	1		1	2	15
03 慢性呼吸器疾患	1	1		1					3
04 慢性心疾患	7	14	3	1			4	6	35
05 内分泌疾患	16	8	1	6	3	1	5	3	43
06 膠原病	9		2				1		12
07 糖尿病	3	4					2		9
08 先天性代謝異常	2	2		1					5
09 血友病等血液・免疫疾患	3	1		1	1				6
10 神経・筋疾患	1	5	2						8
11 慢性消化器疾患	5	1					1		7
計	57	50	12	13	7	1	16	12	168

(6) 小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）交付事業 (平成23年度)

疾患名	件数	疾患名	件数
悪性新生物	3	糖尿病	0
慢性腎疾患	4	先天性代謝異常	0
慢性呼吸器疾患	1	血友病等血液・免疫疾患	3
慢性心疾患	2	神経・筋疾患	1
内分泌疾患	4	慢性消化器疾患	1
膠原病	6	計	25

(7) 先天性代謝異常検査等実施状況 (平成23年度)

区分	先天性代謝異常検査					先天性副腎過形成症				先天性甲状腺機能低下症			
	件数	正 常	疑 陽 性	判 定 不 能	要 精 検	件 数	正 常	疑 陽 性	要 精 検	件 数	正 常	疑 陽 性	要 精 検
十和田市	450	450	2	0	0	449	446	0	3	459	448	11	0
三沢市	346	343	3	0	0	347	345	2	0	345	344	1	0
野辺地町	85	85	0	0	0	85	85	0	0	88	84	3	1
七戸町	98	98	0	0	0	98	97	1	0	100	98	2	0
六戸町	72	72	0	0	0	73	72	1	0	72	72	0	0
横浜町	39	39	0	0	0	39	39	0	0	39	38	0	1
東北町	124	124	0	0	0	124	124	0	0	124	124	0	0
六ヶ所村	99	99	0	0	0	100	99	1	0	101	101	0	0
計	1,313	1,310	5	0	0	1,315	1,307	5	3	1,328	1,309	17	2

(8) 妊婦連絡票実施状況

(平成23年度)

市町村名	妊娠届出数 A	妊婦連絡票提出数 B (B/A)	妊婦保健指導報告書発行数 C (C/B)	指導週数別				指導方法別				産婦連絡票 要連絡・指導妊 産婦連絡票 内訳	妊婦連絡票の提出はないが、保健指導を実施した数 0 (0/A)			
				～ 11週	12～ 19週	20～ 27週	28週 ～	窓 口	訪 問	電 話	そ の 他			受理 数 L	内訳	
				d (d/C)	e (e/C)	f (f/C)	g (g/C)	h (h/C)	i (i/C)	j (j/C)	k (k/C)				m (m/L)	n (n/L)
十和田市	459	456 (99.3)	456 (100.0)	376 (82.5)	73 (16.0)	3 (0.7)	4 (0.9)	456 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	18	6 (33.3)	12 (66.7)	3 (0.7)	
三沢市	419	406 (96.9)	406 (100.0)	364 (89.7)	35 (8.6)	5 (1.2)	2 (0.5)	406 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31	6 (19.4)	25 (80.6)	41 (9.8)	
野辺地町	96	96 (100.0)	96 (100.0)	81 (84.4)	12 (12.5)	1 (1.0)	2 (2.1)	96 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7	2 (28.6)	5 (71.4)	0 (0.0)	
七戸町	95	95 (100.0)	95 (100.0)	79 (83.2)	15 (15.8)	0 (0.0)	1 (1.1)	95 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	
六戸町	84	84 (100.0)	84 (100.0)	75 (89.3)	9 (10.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	78 (92.9)	1 (1.2)	5 (6.0)	0 (0.0)	5	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	
横浜町	35	35 (100.0)	35 (100.0)	25 (71.4)	9 (25.7)	0 (0.0)	1 (2.9)	35 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
東北町	120	120 (100.0)	120 (100.0)	102 (85.0)	15 (12.5)	3 (2.5)	0 (0.0)	120 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13	6 (46.2)	7 (53.8)	1 (0.8)	
六ヶ所村	109	107 (98.2)	107 (100.0)	91 (85.0)	15 (14.0)	0 (0.0)	1 (0.9)	107 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6	1 (16.7)	5 (83.3)	2 (1.8)	
計	1,417	1,399 (98.7)	1,399 (100.0)	1,193 (85.3)	183 (13.1)	12 (0.9)	11 (0.7)	1,393 (99.6)	1 (0.1)	5 (0.4)	0 (0.0)	86	24 (27.9)	62 (72.1)	47 (3.3)	

()は%

(9) 母子保健ネットワーク会議等 —妊産婦支援体制整備事業—

虐待による死亡が生じ得るリスク要因として、保護者側の強い抑うつ状態が挙げられており、その対策として、育児の孤立化、育児不安の防止に努める「発生予防」の視点から、地域養育支援体制を整備する。

ア 母子保健ネットワーク会議

保健・医療・福祉及び教育等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議を行う。

回	期 日	場 所	出席者	内 容
1 回目	平成 23 年 12 月 6 日	七戸庁舎	市町村保健師 10 名 保健所 2 名 児童相談所 1 名	1 母子保健における虐待防止活動に関する協議及び情報交換 2 1 歳 6 ヶ月児及び 3 歳児精神発達健康診査について
2 回目	平成 24 年 2 月 16 日	上十三保健所	医療機関 5 名 市町村保健師等 21 名 保健所 7 名	1 三沢市立三沢病院から EPDS の実施状況報告 2 意見交換 妊産婦情報共有システム 子ども虐待による死亡事例等の検証結果 3 その他 乳児死亡状況 虐待防止研修伝達

イ 市町村毎の母子保健担当者打ち合わせ（東日本大震災による業務調整で母子保健担当者に変更のあった市町村）

市町村	日程	内 容
十和田市	平成 23 年 7 月 6 日	1 平成 23 度の保健所・市町村母子保健事業 2 妊産婦の喫煙・再喫煙の予防
六戸町	平成 23 年 7 月 14 日	3 妊産婦連絡票の見直しに係る意見交換 4 エジンバラ産後うつ病スクリーニング及びカンファレンスの実施状況について
東北町	平成 23 年 7 月 26 日	5 情報提供

ウ 平成 23 年度開催会議への支援

会議名	期 日	テーマ
十和田市健康づくり推進協議会 母子保健部会	平成 23 年 10 月 7 日	2 歳 6 ヶ月児健康診査について
七戸町母子保健ネットワーク会議	平成 24 年 2 月 9 日	自己肯定感を高める対応について

エ 医療機関との連携（医療機関主催）

期 日	医療機関名	対象者数	内 容	参加者数
平成 23 年 5 月 17 日	県立中央病院 NICU	1 名	・周産期母子医療センター情報室からの連絡により、NICU に入院し退院予定の新生児について、今後の方向等検討した。	保健所 1 名、
平成 23 年 6 月 7 日		1 名		保健所 1 名
平成 23 年 8 月 9 日		1 名		七戸町 1 名
平成 23 年 9 月 6 日		1 名		十和田市 1 名
平成 23 年 10 月 4 日		1 名		保健所 1 名、東北町 1 名
平成 23 年 12 月 6 日		1 名		保健所 1 名、六ヶ所村 1 名
平成 24 年 3 月 6 日		1 名		保健所 1 名

（10）産後うつ病の予防対策推進事業 —妊産婦支援体制整備事業—

乳児を抱える母親のメンタルヘルスに注意を向け、母親のメンタル面へのサポート体制を構築する。

また、母子保健サービスの中に「虐待予防」の視点を盛り込み、市町村母子保健関係者等の虐待予防に関する資質の向上を図った。

ア 医療機関へのエジンバラ産後うつ病スクリーニングの活用と普及

期 日	場 所	参加者数	内 容
平成 24 年 2 月 16 日	上十三保健所 (母子保健ネットワーク会議において)	医療機関（三沢病院、十和田市立中央病院、藤井産婦人科、さとうクリニック）5 名 市町村（保健師、看護師）21 名 保健所 7 名	三沢市立三沢病院から実施状況について報告 保健所から要連絡・指導妊産婦連絡票の状況報告 各医療機関での課題
平成 24 年 3 月 13 日	さとうクリニック	さとうクリニック助産師等 2 名、七戸町・東北町保健師 2 名、保健所 3 名	講義 母親のメンタルヘルスと基礎知識 3つの質問紙の実際と活用方法 意見交換

イ EPDS 等妊産婦のカンファレンス

日 時	参 集 者	検 討 内 容
平成 23 年 4 月 6 日(水) 上十三保健所	健康増進課保健師 3 名	うつ病の母への対応
平成 23 年 8 月 2 日 (火) 上十三保健所	健康増進課保健師 3 名	EPDS 高得点者 17 点 (1 件)
平成 23 年 8 月 24 日 (水) 上十三保健所	健康増進課保健師 4 名	EPDS 高得点者 18 点 (1 件)
平成 23 年 9 月 6 日 (火) 上十三保健所	健康増進課保健師 4 名	EPDS 高得点者 19 点 (1 件)
平成 24 年 2 月 24 日 (金) 上十三保健所	健康増進課保健師 5 名	EPDS 高得点者 11 点 (1 件)

(11) 乳幼児の虐待予防に関すること

要保護児童の早期発見や適切な保護並びに要保護児童及びその家族への適切な支援をする。また、特定妊婦の早期発見をし、適切な支援をする。

ア 市町村要保護児童対策協議会・ケース検討会

市町村名	代表者会議	実務者会議・ケース検討会	内 容
十和田市	平成 23 年 5 月 23 日	平成 23 年 6 月 1 日	精神疾患を抱えて育児中の母
		平成 23 年 7 月 15 日	住所は十和田市、居住は横浜町
		平成 23 年 10 月 28 日	研修会
三沢市	平成 23 年 10 月 27 日	なし	
野辺地町	包括ケア会議	なし	
七戸町	平成 23 年 5 月 11 日	なし	
六戸町	平成 24 年 1 月 31 日	なし	
横浜町	平成 23 年 12 月 20 日	平成 23 年 7 月 11 日	実務者会議
		平成 23 年 7 月 15 日	住所は十和田市、居住は横浜町
		平成 23 年 11 月 11 日	実務者会議
		平成 24 年 2 月 24 日	実務者会議
東北町	平成 23 年 6 月 28 日	平成 23 年 10 月 27 日	研修会
六ヶ所村	平成 23 年 11 月 4 日	平成 23 年 5 月 13 日	知的障害をもつ産婦

イ 虐待（疑）相談事例のカンファレンス

日 時	参 集 者	検 討 内 容
平成 23 年 5 月 13 日(金) 青森県立病院	市町村保健師、七戸児童相談所、県病 医師・看護師・佐藤専門員、上十三保健所	知的障害をもつ母への対応
平成 23 年 7 月 4 日(月) 八戸市民病院	市町村保健師、八戸市民病院産婦人科 病棟看護師長、上十三保健所	拒食症の産婦への対応
平成 23 年 7 月 15 日(金) 七戸児童相談所	市町村保健師、婦人相談員、児童相談所、上十三保健所	2つの市町にまたがる問題事例
平成 24 年 2 月 17 日(金) 上十三保健所	市町村保健師 2、上十三保健所 1	出産病院が決まらない妊婦

(12) 女性の健康支援事業

ア 女性の健康相談

(ア) 開催日：月1回（毎月第3火曜日） 受付時間：10:00～10:30

(イ) 場 所：上十三保健所 第1相談室

(ウ) 担当者：保健師

相談件数	来所相談 実人員10名（延10件） 〈内訳〉定期 1名（延1件） 随 時 3名（延3件） 電話相談 実人員 6名（延6件）
相談内容	不妊に関する相談 6件 婦人科疾患、更年期障害に関する相談 2件 メンタルケア 1件 その他、性感染症を含め女性の心身の健康に関する一般的な相談 1件

イ 特定不妊治療助成事業

(ア) 特定不妊治療費助成事業申請者 48名（延78名）

(イ) 不妊専門相談センター利用者 1名

3 歯科保健事業関係

(1) 母と子のよい歯のコンクール実施状況

青森県歯科医師会と共催事業。健康な歯をもつ母と子を表彰し、幼児や父母及び地域社会の歯科保健への関心を高め、本県の歯科保健の推進を図ることを目的に実施した。

期 日	平成 23 年 6 月 4 日（土）13：00～15：00
場 所	十和田市イオンスーパーセンター十和田店
対 象	79組 受診者：18組
講 評	歯科医師会上十三支部会長 沼山 助直 氏

審査の結果、三沢市の母子1組を県に推薦（第二次選考）した。

(2) 上十三地域歯科保健推進委員会

期 日	平成 24 年 2 月 23 日（木）
場 所	保健所 2 階会議室
出席者	27名 （歯科医師3、歯科衛生士1、産業保健センター1、養護教員1、知的障害者福祉協会1、介護支援専門員1、保育所等関係者1、食生活改善推進員1、保健協力員1、労働基準協会1、市町村関係者8、保健所関係者7）
内 容	1 上十三地域の歯科保健関係統計について 2 平成23年度歯科保健活動状況について （1）ライフサイクルに沿った行動目標毎に各団体の取り組みについて情報交換した。 （2）歯科医、歯科衛生士から専門的な立場からの助言を聞くことができた。 （3）その他取り組みについて 3 その他

4 栄養改善指導事業関係

(1) 給食施設栄養管理指導事業

健康増進法に基づき、給食施設の栄養管理の実施について必要な指導及び助言を行い、喫食者の健康増進に寄与する目的で巡回指導及び研修会を行った。

ア 巡回指導

	特定給食施設		特定多数人に対して継続して食事を供給する施設 (特定給食施設を除く)		計		総計
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
指導件数	18	9	17	18	35	27	62
対象給食施設数	45	12	51	27	96	39	135

イ 研修会

期 日	場 所	対 象	参加者数	内 容
平成 23 年 6 月 15 日 6 月 29 日	十和田市 東公民館	給食施設の 栄養士・調理 師等	201 名	1 講義 「食中毒予防について」 上十三保健所 大見丈治 「施設の衛生管理について」 上十三保健所 高橋むつみ 「給食施設における栄養管理について」 上十三保健所 船渡めぐみ 2 情報提供 「喫煙対策について」 上十三保健所 木村梨沙
平成 23 年 6 月 17 日	三沢市総合 福祉センター	三沢地区保 育園給食担 当者	23 名	【講義】 「食中毒予防について」 「施設の衛生管理について」 上十三保健所 大見丈治 「給食施設における栄養管理について」 上十三保健所 船渡めぐみ
平成 23 年 6 月 25 日	横浜町ふれあい センター	上北中北部 保育研究会 給食部会員	25 名	【講義】 「保育所給食における離乳食の提供について」 上十三保健所 船渡めぐみ
平成 23 年 10 月 31 日	横浜町ふれあい センター	上北中北部 保育研究会 給食部会員	25 名	【講義】 「災害時の給食について」 上十三保健所 船渡めぐみ

(2) 栄養表示、虚偽誇大表示に関する指導

健康増進法第31条、32条の2に基づき、食品への不適切な表示に対し食品製造業者等に指導を実施した。

- ア 特定用途食品表示確認：1件
- イ 栄養表示指導：18件
- ウ 虚偽・誇大表示指導：14件
- エ 表示制度の研修会：依頼なし

(3) 食生活改善推進員の育成

管内の食生活改善推進委員会の育成を支援し、活動の推進を図った。

管内市町村食生活改善推進員数 (平成23年5月10日現在)

市町村名	会 員 数	市町村名	会 員 数
十和田市	225	六戸町	47
三沢市	125	横浜町	20
野辺地町	32	東北町	80
七戸町	50	六ヶ所村	46
		計	625名

(4) 市町村栄養改善業務支援事業

各市町村の栄養改善業務の推進を図ることを目的に、連絡調整会議及び研修会を開催した。

ア 会議及び研修会

開催月日	開催場所	参加者数	内 容
平成24年 2月28日	上十三保健所	8名	〈会議〉 1 報告 「給食施設巡回指導の結果について ～市町村と保健所の栄養改善業務の連携～」 2 協議 「市町村における災害時等の対応について」 3 連絡 (1)食生活改善推進員関係事項について (2)管理栄養士学生実習について
平成24年 2月28日	上十三保健所	6名	〈研修会〉 【演習】事業計画及び評価票の作成 テーマ ～1歳6ヶ月児健康診査の計画と評価～

イ 市町村への支援

- (ア) 食生活改善推進員会研修会等の講師
十和田市：生活衛生課（1回）
三沢市：所長（1回）、生活衛生課（1回）
野辺地町：東山課長（2回）、生活衛生課（1回）
六戸町：船渡2回、生活衛生課（1回）
- (イ) 食生活改善推進員会総会の出席
十和田市、三沢市、六戸町
- (ウ) 食育推進計画への支援
十和田市食育推進市民会議出席：管理栄養士1回

(5) 外食栄養成分表示店定着促進事業

外食の利用回数が年々増加していることから、外食利用者が栄養情報に基づく適切な料理選択が行えるように外食栄養成分表示店を拡大し、食生活を要因とする生活習慣病予防を図るものである。平成23年度の表示店認定マーク交付数は、0件であった。

表示店の市町村別内訳（平成23年度末現在 延べ27件）

十和田市	9	七戸町	3
三沢市	11	六戸町	1
野辺地町	1	東北町	2

(6) 健康・栄養調査

ア 健康・栄養調査

国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣等の状況を明らかにし、健康増進対策等に必要の基礎資料を得ることを目的として、国民生活基礎調査の単位区からの無作為抽出により選定された地区を国の委託事業として実施する調査である。なお、平成23年度は歯科疾患実態調査も実施した。

【調査地区】十和田市大字三本木字一本木沢

【調査世帯】20世帯

【調査内容】

調査名	内容	実施日
栄養摂取状況調査	食事内容(種類と量)の記入	平成23年11月25日
生活習慣調査	生活習慣に関するアンケートの記入	平成23年11月25日
身体状況調査	調査世帯員の身体測定等	平成23年11月28日
歯科疾患実態調査	調査世帯員の口腔内審査	平成23年11月28日

イ 県民健康・栄養調査

県民の身体及び口腔の状況、栄養摂取状況等を把握し、県及び市町村における健康づくり関係事業等の基礎資料を得るために実施する調査であり平成22年度に実施。平成23年度は、本庁の進捗管理により県内全保健所で調査データを集計し報告書の作成作業を行った。

5 精神保健福祉関係

(1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者の市町村別・入院通院状況

(平成23年度末)

医療区分 市町村名	総 数		入 院				通 院	その他
			小 計	措 入 置 院	医療保 護入院	その他		
十和田市	男	463	76	2	74		387	
	女	573	122	0	122		451	
	計	1,036	198	2	196	0	838	0
三 沢 市	男	173	21	1	20		152	
	女	232	44	1	43		188	
	計	405	65	2	63	0	340	0
野 辺 地 町	男	75	16	0	16		59	
	女	94	12	0	12		82	
	計	169	28	0	28	0	141	0
七 戸 町	男	95	22	0	22		73	
	女	128	25	0	25		103	
	計	223	47	0	47	0	176	0
六 戸 町	男	64	12	1	11		52	
	女	68	22	0	22		46	
	計	132	34	1	33	0	98	0
横 浜 町	男	27	5	0	5		22	
	女	31	5	0	5		26	
	計	58	10	0	10	0	48	0
東 北 町	男	99	11	0	11		88	
	女	127	14	0	14		113	
	計	226	25	0	25	0	201	0
六ヶ所村	男	35	5	0	5		30	
	女	37	5	0	5		32	
	計	72	10	0	10	0	62	0
合 計	男	1,031	168	4	164		863	
	女	1,290	249	1	248		1,041	
	計	2,321	417	5	412	0	1,904	0

イ 精神障害者申請等処理状況

(平成23年度)

申請等別			指定医に よる診察 件数	措置	非措置	非措置者の状況	
申請	通報	計				入院	非入院
1	21	22	7	5	2	1	1

ウ 管内精神病院入院状況

(平成23年度末)

	精神総病床数	年度末現在入院患者数	年度末現在措置患者数
十和田市立中央病院	50	29	1
十和田済誠会病院	270	228	1
高 松 病 院	239	236	0
三沢聖心会病院	140	103	0
計	699	596	2

エ 精神科救急医療システム利用状況

(平成23年度末)

十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	不明	計
87	19	9	20	7	1	9	4	16	1	173

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持状況

市町村別手帳所持者数

(平成23年度末)

	手帳所持者 総数	手帳所持者等級別内訳		
		1級	2級	3級
十和田市	599	205	305	89
三沢市	233	116	99	18
野辺地町	88	37	44	7
七戸町	111	46	57	8
六戸町	76	33	33	10
横浜町	34	17	13	4
東北町	122	50	61	11
六ヶ所村	49	22	23	4
計	1,312	526	635	151

(3) 精神保健福祉相談状況

開設状況：年12回(偶数月第3水曜日、奇数月第4水曜日)

嘱託医：十和田市立中央病院メンタルヘルス科診療部長、高松病院副院長

ア 相談件数

(平成23年度)

	総件数	再掲		
		定期	随時	電話
実数	134	12	54	68
延数	254	12	92	150

イ 目的別利用状況(延べ数)

(平成23年度)

相談内容	①受診・入院について	②通院・服薬について	③生活指導について	④経済的問題	⑤性格・行動上のこと	⑥患者への接し方について	⑦アルコールについて	⑧薬物について	⑨人間関係について	⑩施設入所について	⑪社会復帰について	⑫福祉サービスの利用について	⑬ひきこもり	⑭その他	計
定期	5	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	4	12
随時	31	3	1	1	5	4	5	0	9	1	25	0	0	7	92

ウ 市町村別件数（延人数）

（平成23年度）

	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	計
定期	8	2	0	0	0	0	0	0	2	12
随時	60	4	2	9	9	0	0	8	0	92

（4） 訪問指導状況

（平成23年度）

事業区分	保健師（相談員含む）				その他の職員				合計			
	一般	職親事業	社会復帰	計	一般	職親事業	社会復帰	計	一般	職親事業	社会復帰	計
実人数	30	5	0	35	0	0	0	0	30	5	0	35
延人数	51	8	0	59	0	0	0	0	51	8	0	59

（5） 社会適応訓練事業（職親制度）実施状況

ア 管内登録協力事業所

23年度末現在総数	（新規登録数）	職種内訳
37ヶ所	2ヶ所	クリーニング業：3、食品製造販売業：6、小売業：4、畜産業：1、医療業：1、飲食業：6、農業：4、福祉関係：6、その他：6

イ 23年度実施状況

利用事業所	訓練者（うち新規）	訓練者の転帰
4ヶ所	6名（1名）	継続：2名
関係機関との連絡状況	協力事業所訪問	
	15回	

(6) 普及啓発活動

平成23年度は、「心の健康づくり事業」、「地域特性を踏まえた自殺対策力強化事業」等により住民や関係者を対象とした健康教室等を実施した。

(実施状況)

	場 所	期 日	テ ー マ	講 師	対 象 者	参加者数
こころの健康づくり事業	東北町中央公民館	平成23年6月23日	あなたの心は元気ですか ～うつ病について～	上十三保健所 主査 西谷 楠緒子	東北建設企業グループ従業員	150
	特別養護老人ホーム一葉園	平成23年9月7日	うつ病について知ろう	上十三保健所 主査 西谷 楠緒子	一葉園施設職員	22
	十和田地域広域事務組合消防本部庁舎	平成23年9月26日	職場のメンタルヘルス	上十三保健所 所長 宮川 隆美 主査 西谷 楠緒子	十和田地域事務組合消防職員	50
	十和田地域広域事務組合消防本部庁舎	平成23年10月3日	職場のメンタルヘルス	上十三保健所 所長 宮川 隆美 主査 西谷 楠緒子	十和田地域事務組合消防職員	50
	三沢市総合社会福祉センター	平成23年11月29日	元気で長生き老後を楽しく(認知症予防)	上十三保健所 所長 宮川 隆美	ほのぼのの交流員等	80
地域特性を踏まえた自殺対策力強化事業	上十三保健所	平成23年7月21日	朗読劇のシナリオの提供・上演 「借金問題は解決できません～悩むのは今日で終わりにしましょう～」 (管内保健協力員連絡会総会代表者研修会において)	管内保健協力員	管内保健協力員	25
	泊ふれあいセンター	平成23年11月11日	朗読劇のシナリオの提供・上演 「借金問題は解決できません～悩むのは今日で終わりにしましょう～」	六ヶ所村保健協力員	・泊地区一般住民 ・六ヶ所村保健協力員	25

(7) 組織育成

精神障害者家族会、回復者クラブ、精神保健福祉ボランティアの育成支援を行った。

ア 精神障害者家族会（平成23年度活動状況）

事務局	家族会	会員数	活動内容等	作業所等運営 (名称)
野辺地町	野辺地町精神障害者家族懇談会	5	<ul style="list-style-type: none"> ・総会 ・学習会 ・会員間の交流 ・作業所等の運営 ・当事者の会やデイケアへの協力 ・管内合同の学習・交流会 (事務局を各家族会が担当)	
横浜町	横浜町精神障害者家族懇談会	4		
七戸町	よつばの会	8		
東北町	つつじ家族会	8		つつじ作業所
六戸町	山ざくらの会	7		

家族会	さつき家族会	8		福祉法人通所授産施設「ワークハウスさつき」
	とわだ家族会	11		地域活動支援センター「ワークハウスとわだ」

イ 精神障害者家族会活動への支援

	回数	内容
とわだ家族会 (十和田市)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・総会・第1回学習会出席 ・ワークハウスとわだ運営会議に1回出席
よつばの会 (七戸町)	0	
山ざくらの会 (六戸町)	1	「家族の役割について」の学習(総会)
つつじ家族会 (東北町)	1	つつじ作業所第1回運営委員会に出席
管内家族学習 交流会	5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度事務局は、とわだ家族会(十和田市)が担当 ・事前打合せ1回、実行委員会3回出席 ・学習交流会(平成23年9月26日;十和田市保健センター) ・テーマ:「今日の出会いを明日からの一歩に」 内容;講演会「共に生き、共に支え合える地域づくりを目指して」 講師 NPO法人あおもりのちの電話 理事長 石川徹一 情報交換会(家族同士のグループワーク、家族会の活動紹介や情報交換) レクリエーション(当事者が参加、十和田済誠会病院の作業療法士による) ゲーム(合同)で交流した。

ウ 回復者クラブ

名 称	三木野クラブ（十和田）	きざきのクラブ（三沢）
開催回数	月1回 年12回	月2回 年24回
会員数	10名	4名

エ 精神保健福祉ボランティア

名 称	会員数	開催回数	活動内容
駒の会 （十和田市）	18名	年12回	<ul style="list-style-type: none"> ・自主運営 ・定例会：月1回 ・自主活動：「サロンおあしす」（月1回）を開設 ・有志により、心のひろば「ルピナス」（年18回）開設 ・三木野クラブ（回復者クラブ）（年10回）活動協力 ・地域活動支援センター（ワークハウスとわだ）への協力（年2回） ※平成10年4月に看護ボランティアとして組織化。平成15年4月から精神保健福祉ボランティアとして登録。
さつき友の会 （三沢市）	13名	年2回	<ul style="list-style-type: none"> ・自主運営 ・自主活動：「サロンひだまり」（年11回）を開設 ・きざきのクラブ（回復者クラブ）（年12回）活動協力 ・小規模作業所への協力 ※平成14年4月に組織化

オ ボランティア、民間団体活動支援事業

上十三地区精神障害者家族学習交流会

開催月日：平成23年9月26日

参加状況：131名

会 場：十和田市保健センター

支援内容：実行委員として、企画・実践・評価に参画

（8） 会議等及び研修

ア 精神保健福祉企画会議（所内）

期 日	開催内容	出席者
平成23年 6月16日	平成23年度精神保健福祉事業活動計画	保健総室長、次長、健康増進課長、精神保健福祉担当保健師及び事務担当者、健康増進課員
平成24年 3月14日	平成23年度精神保健福祉事業活動評価	

イ 関係者連絡会議

会議名	期 日	開催内容	出席者
精神障害者社会復帰支援協議会	平成 24 年 2 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会適応訓練事業の実施評価及び新規事業所の協議 ・「精神障害者の社会復帰に向けて」のテーマで、十和田市立中央病院メンタルヘルス科診療部長竹内淳子氏を助言者に意見交換を実施。 	精神科医師、医療機関 PSW、社会復帰施設、職業安定所、協力事業所、家族会、市町村担当者
上十三地域精神科救急医療システム連絡調整委員会	平成 24 年 1 月 30 日	精神科救急医療システムの運営状況について報告し、円滑な運営に向けて協議。	連絡調整委員会委員 (上十三医師会、救急医療施設、警察署、消防本部、地域家族会) 市町村担当者
管内精神保健福祉担当者会議	平成 23 年 8 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉手帳及び自立支援医療の事務処理の留意点の周知。 ・精神保健福祉活動に関する情報共有及び情報交換。 	市町村保健師・事務担当者 保健所保健師・事務担当者
上十三地域自殺総合対策ネットワーク会議	平成 24 年 1 月 16 日	<p>「自殺総合対策のための地域づくり」～経済問題とこころの悩み相談の連携をはかる～をメインテーマに実施。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告：上十三地域の自殺の現状について ・話題提供：「生活と健康をつなぐ法律相談事業から ～連携事例をとおして～」 <p>話題提供者：青森県障害福祉課こころの健康支援専門員 上村昭子氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換：関係機関との連携事例について、各機関の自殺対策の取組状況について 	各関係機関 27 機関から実務者レベルの代表者 【内訳】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域保健医療福祉関係 17 機関 (精神科医療機関、民生児童委員会、社会福祉協議会、市民ボランティア、市町村、福祉事務所等) ・職域関係 10 機関 (労働基準監督署、労働基準協会、ハローワーク、地域産業保健センター、商工会、司法書士会、弁護士会、農協、漁協等) 出席者数 37 名
精神科医と一般かかりつけ医の連絡会	平成 24 年 1 月 6 日	事前打ち合わせ会	上十三医師会長
	平成 24 年 1 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の説明及び協力依頼 ・参集者等の連絡会の持ち方について 	上十三医師会十和田地区医師会長
	平成 24 年 2 月 20 日	うつ病患者を効果的に適切な治療に結びつけるために、現在の連携状況、今後の連携等について意見交換を実施。	精神科医師 4 名 一般かかりつけ医 4 名 保健総室職員

ウ ケース会議等

会議名	場 所	対応状況	備 考
精神障害者ケース検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三沢市 ・ 野辺地町 ・ 七戸町 ・ 六戸町 ・ 東北町 ・ 六ヶ所村 ・ 十和田済誠会病院 	<p><ケース検討会の開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三沢市 7回 ・ 野辺地町 3回 ・ 七戸町 1回 ・ 六戸町 1回 ・ 東北町 4回 ・ 六ヶ所村 2回 ・ 十和田済誠会病院 1回 	<p>関係者間での処遇困難ケースへの支援について検討。 (三沢市ケアマネジメント会議含む)</p>
アルコール保健普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 七戸町 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケース検討会の開催なし ・ アルコール依存症患者に対して、町保健師と同行訪問を実施した。 	

(9) 精神障害者地域移行支援特別対策事業

精神科病院に入院している精神障害者のうち、受入れ条件が整えば退院可能である者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行い精神障害者の社会的自立を図ることを目的に、19年度から開始した。

ア 受託事業所：地域活動支援センター「アセンドハウス」

イ 利用者：なし

ウ 精神障害者社会復帰支援協議会において、実施に必要な協議及び検討を行う。

6 難病関係

(1) 特定疾患治療研究事業

原因が不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち下記の特定疾患については、治療が極めて困難であり、かつ、その医療費も高額であることから、医療の確立、普及を図るとともに医療費の自己負担軽減を図ることを目的としている。

平成21年10月1日より11疾患が追加され、対象疾患が56疾患になった。

(追加疾患名：疾患番号46～56)

ア 特定疾患医療受給者状況（市町村別）

(平成24年3月31日現在)

疾患番号	疾患名	管内計	市町村							
			十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
1	ベーチェット病	24	5	3	8	1	1		6	
2	多発性硬化症	19	4	9	2	2	1		1	
3	重症筋無力症	23	9	9	1		2			2
4	全身性エリテマトーデス	69	24	14	5	7	6	2	2	9
5	スモン									
6	再生不良性貧血	14	3	1	1	4	1	1	2	1
7	サルコイドーシス	25	12	2	3	2		1	4	1
8	筋萎縮性側索硬化症	10	2	2	3				3	
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	23	6	7	1	3	1	2	3	
10	特発性血小板減少性紫斑病	43	14	13	2	4	3	1	6	
11	結節性動脈周囲炎（顕微鏡的多発血管炎）	7	3	2					1	1
12	潰瘍性大腸炎	147	53	26	15	12	6	5	22	8
13	大動脈炎症候群	8	1	4			1		1	1
14	ビュルガー病	15	5	7	1		1			1
15	天疱瘡	9	2	2		3	1		1	
16	脊髄小脳変性症	161	95	13	8	21	7	2	13	2
17	クローン病	48	14	8	5	7	5	2	3	4
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	1						1		
19	悪性関節リウマチ	7	3	1	1	1		1		
20	パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病）	177	59	38	20	14	9	6	20	11
21	アミロイドーシス	3	1				1		1	
22	後縦靭帯骨化症	69	25	17	5	4	4	3	7	4
23	ハンチントン病	2		2						
24	モヤモヤ病（ウイルス動脈輪閉塞症）	8	2	3	3					
25	ウェゲナー肉芽腫症	1	1							
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	14	9	3					1	1
27	多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシヤイ・ドレーガー症候群）	13	1	3	3		1	1	2	2
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）									
29	膿疱性乾癬	4	2	1	1					
30	広範脊柱管狭窄症	6	1	1		1			3	
31	原発性胆汁性肝硬変	28	9	6	6	2	1		3	1
32	重症急性膵炎	1	1							
33	特発性大腿骨頭壊死症	30	11	3	3	6	2	1	3	1
34	混合性結合組織病	16	6	5	1	1			1	2
35	原発性免疫不全症候群	1			1					
36	特発性間質性肺炎	6		5	1					

37	網膜色素変性症	21	5	10		2	1		1	2
38	プリオン病	1		1						
39	肺動脈性肺高血圧症	3	1		2					
40	神経繊維腫症	5	1						3	1
41	亜急性硬化性全脳炎									
42	バット・キアリ (Budd-Chiari) 症候群									
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症									
44	ライソゾーム病 (ファブリー[Fabry]病含む)									
45	副腎白質ジストロフィー									
46	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)									
47	脊髄性筋萎縮症									
48	球脊髄性筋萎縮症									
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	5	3		2					
50	肥大型心筋症	7	5			1			1	
51	拘束型心筋症									
52	ミトコンドリア病	1	1							
53	リンパ脈管筋腫症 (LAM)									
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)									
55	黄色靭帯骨化症	1	1							
56	間脳下垂体機能障害 (PRL 分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH 分泌異常症、下垂体性 TSH 分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)	18	5	3	4	1			5	
合 計		1,094	405	224	108	99	55	29	119	55

イ 特定疾患医療受給者状況（年齢別）

（平成24年3月31日現在）

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				9歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	70歳以上
1	ベーチェット病		24			2	5	2	6	4	5
2	多発性硬化症		19			5	5	2	3	1	3
3	重症筋無力症		23		1	2	1	5	5	3	6
4	全身性エリテマトーデス		69		4	7	16	10	18	9	5
5	スモン										
6	再生不良性貧血		14			1	2		3	3	5
7	サルコイドーシス		25			3	3	3	6	6	4
8	筋萎縮性側索硬化症		10							7	3
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎		23			1	2	2	6	8	4
10	特発性血小板減少性紫斑病		43	2	1	4	3	8	5	9	11
11	結節性動脈周囲炎（顕微鏡的多発血管炎）		7				3		1		3
12	潰瘍性大腸炎		147		5	14	34	26	30	20	18
13	大動脈炎症候群		8			1	1	1	3		2
14	ビュルガー病		15					4	8	1	2
15	天疱瘡		9						3	3	3
16	脊髄小脳変性症		161		1		2	3	12	51	92
17	クローン病		48		3	13	10	9	6	5	2
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎		1								1
19	悪性関節リウマチ		7				2	1		2	2
20	パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病）		177					2	10	32	133
21	アミロイドーシス		3						2		1
22	後縦靭帯骨化症		69				3	5	8	17	36
23	ハンチントン病		2					1		1	
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）		8			3		3	2		
25	ウェゲナー肉芽腫症		1				1				
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症		14					1	4	5	4
27	多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）		13					1	2	4	6
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）										
29	膿疱性乾癬		4					2		2	
30	広範脊柱管狭窄症		6				1		2		3
31	原発性胆汁性肝硬変		28						7	8	13
32	重症急性膵炎		1		1						
33	特発性大腿骨頭壊死症		30			2	6	4	10	3	5
34	混合性結合組織病		16				5	4	3	4	
35	原発性免疫不全症候群		1				1				
36	特発性間質性肺炎		6							2	4
37	網膜色素変性症		21			1	2	1	1	6	10
38	プリオン病		1								1
39	肺動脈性肺高血圧症		3					2			1
40	神経繊維腫症		5		1	1		2	1		
41	亜急性硬化性全脳炎										
42	バット・キアリ（Budd-Chiari）症候群										
43	慢性血栓性肺高血圧症										
44	ライソゾーム病（ファブリー[Fabry]病含む）										
45	副腎白質ジストロフィー										
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）										
47	脊髄性筋萎縮症										
48	球脊髄性筋萎縮症										

49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	5					1		3	1
50	肥大型心筋症	7					2	2	2	1
51	拘束型心筋症									
52	ミトコンドリア病	1							1	
53	リンパ脈管筋腫症 (LAM)									
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)									
55	黄色靱帯骨化症	1							1	
56	間脳下垂体機能障害 (PRL 分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH 分泌異常症、下垂体性 TSH 分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)	18		2	3	5	4	1	1	2
合 計		1,094	2	19	63	113	111	170	224	392

(2) 難病特別対策推進事業

目的：難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の不安や悩みに対し、専門医等による指導・助言などを行う医療相談を実施し、また、医療相談に参加できない要支援難病患者やその家族に対しては、保健師や看護師等の相談員による訪問相談を実施することにより、在宅医療の推進を図ることを目的とする。

ア 難病患者地域支援対策推進事業

(ア) 難病患者等相談事業

a 医療相談等

災害支援の関係で業務の効率、事業優先を考慮し、特定疾患別の医療相談を取りやめ、上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議と併催や家庭訪問による検討会を行った。

回	期 日	場 所	内 容	参加者数
1	平成 23 年 12 月 14 日	十和田市総合体育センター（研修室）	1 話題提供 ①災害停電時の対応について 川上在宅介護支援相談所 介護支援専門員 横浜 百合子氏 ②野辺地町災害支援ネットワークの取り組みについて 野辺地町健康増進センター 所長 濱中 理智子氏 2 意見交換 「災害時対応を振り返り、見えてきた課題と今後の対応」 ～震災時における難病患者への支援を通して～	委員 2 3 名 オブザーバー 4 名 事務局 1 2 名
2	平成 24 年 1 月 19 日	A L S 患者宅 （野辺地町）	家庭訪問による災害対応について検討会を実施 患者家族、主治医であるひきち内科クリニック 引地基文氏と保健所保健師が参加し、長期停電での在宅医療が困難となり、青森市まで緊急搬送した際、道路が寸断した場合どうするか対応を検討した。	患者家族 1 組

b 訪問相談（難病患者等訪問相談員による訪問相談）

訪問相談 件 数	疾 患 群 別 内 訳						
	神経・筋肉 疾患	循環・呼吸 器疾患	骨・関節系 疾患	膠原病	消化器 疾患	血液疾患	皮膚疾患
(1 6) 4 0	(1 4) 3 6	(1) 2	(1) 2	0	0	0	0

() 内は実数

(3) 保健師による訪問指導

訪問件数	疾患別内訳						
	筋萎縮性側索硬化症	脊髄小脳変性症	パーキンソン病	後縦靭帯骨化症	多系統萎縮症	ハンチントン病	その他
(8)	(3)	(3)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)
11	5	4	0	0	0	2	0

() 内は実数

(4) 在宅重症難病患者家族支援事業

ア 目的：在宅療養を行っている重症難病患者(人工呼吸器を装着した筋萎縮性側索硬化症の患者をいう。)を常時介護している家族が、社会的理由が生じた場合並びに休息をとる場合に看護人が家族に代わって介護することにより、家族の社会参加を促すとともに、ALS 患者の在宅療養の環境を整え、患者、家族の生活の質の維持向上を図ることを目的とする。

イ 利用回数：1ヶ月1回を限度とし、1回あたりの利用時間は、7時間とする。

ただし、対象者の状況により、1回あたりの利用時間を4時間とし、1ヶ月の利用回数を2回まで分割することができる。

ウ 管内利用者：1名

(5) 健康相談状況

面接及び電話による随時健康相談を実施している。また、新規及び継続の医療受給者証申請手続き、変更届の手続き等に際し、個別面接相談の実施及び電話による相談等交付時面接及び申請手続きや医療機関等の変更で来所した際の個別面接相談の実施及び電話による相談等にも対応している。

(平成24年3月末)

健康相談延件数	個別面接相談	電話相談
164件	130件	34件

(6) 患者会の育成・自主活動支援

ア 特定疾患患者会「みさわ・もみじの会」への支援

平成9年3月27日に患者会として発足し、平成18年度から、自立した患者会として活動を開始している。保健所は会の企画・運営等に関するアドバイスや定例会の講話の講師等、活動を支援している。また、特定疾患医療受給者証の新規受給者に対して、「みさわ・もみじの会」の紹介のリーフレットを配布し、新規入会者の拡大のために協力している。

(7) 関係機関との連携、地域の療養環境整備等

ア 関係機関との連携について

処遇困難ケースについて、関係者間(訪問看護、訪問介護、地域包括支援センター)でケースカンファレンスを行った。

課題や今後の対応について協議することができた。

イ 関係者への難病保健活動の周知について

市町村地域ケア会議において、「保健所の難病事業について」活動紹介を行った。

7 石綿（アスベスト）に関すること

ア 環境再生保全機構により送付されたポスター、リーフレットを保健所内に掲示し、住民に対しての周知を行った。

イ 石綿（アスベスト）関連事業場周辺にいた住民の健康不安に対応するため、健康に関する問題について相談を受け、石綿による健康被害を受けた方が生活・療養等の補償が受けられるように、被害救済給付申請の受付を行った。

《相談受付実施状況》

相談内容	件数	対応
他人所有の壊れた小屋に、ビニール袋に入ったアスベストがある	1	生活衛生課と対応。町役場へ相談するよう指導。

8 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係

人口の高齢化、疾病構造の変化、ノーマライゼーションの意識の高まり等に伴い、住民のニーズが保健、医療、福祉を通じた総合的なものとなる中で、県民だれもが、生涯にわたり住み慣れた地域で、健康で安心した生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが利用者本位の視点で、総合的・一体的に提供されることが望まれる。

その実現のために、住民に最も身近な市町村単位で保健、医療、福祉ケアシステムを構築することが必要であり、管内市町村における包括ケアシステムの推進・充実に向けた取り組みに関して支援を行っている。

(1) 上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議

保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築に向けて、二次保健医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議・検討を行うことを目的に、会議を開催している。

ア 期 日 平成23年12月14日（水）14:00～16:00

イ 場 所 十和田市総合体育センター研修室（2階）

ウ 出席者数 39名（関係団体委員8名、市町村委員14名出席）

エ 組 織 会

オ 議 事

(ア) 話題提供

①災害停電時の対応について

話題提供者 川上在宅介護支援相談所 介護支援専門員 横浜 百合子 氏

②野辺地町災害支援ネットワークの取り組みについて

話題提供者 野辺地町健康増進センター 所長 濱中 理智子 氏

(イ) 意見交換

「災害時対応を振り返り、見えてきた課題と今後の対応」

～震災時における難病患者への支援を通して～

(2) 上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進チーム会議

ア 第一回上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進チーム会議

(ア) 期 日 平成23年10月31日（月）

(イ) 協議事項

a 平成23年度上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議の開催について

b 平成23年度上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議の協議事項について

イ 第二回上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進チーム会議

(ア) 期 日 平成23年12月2日（金）

(イ) 協議事項

a 平成23年度上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議の進行および運営に係る事項について

b 会議当日資料について

(3) 橋渡しネットワーク委員会への支援

本委員会は、医療機関の利用者が、退院して地域に生活の場を移行する場合に、適切な退院調整や情報提供を行い、地域において適切なサービスを受けられるように、また、地域で療養している方が医療機関に入院する場合に、スムーズに移行できるように、医療機関と地域を結ぶ橋渡しのためのネットワークを構築することを目的として活動している。

委員会活動は、本委員会が作成した「橋渡しネットワークシート」の周知活動に重点を置き、「橋渡しネットワークシート」の活用について情報提供を行ったり、上十三地域橋渡し看護・関係機関名簿の改訂および周知を行った。

ア 委員 10名

施設名及び所属・職種等	備考
十和田市立中央病院 地域医療連携室 次長（看護師）	委員長
十和田第一病院 看護部 総看護師長	副委員長
公立野辺地病院 看護長	
公立七戸病院 地域医療連携室 看護師長	
老健とわだ 在宅介護支援センター ケアマネージャー（看護師）	
十和田市介護保険課課長補佐（社会福祉士）、保健師	委員1名、オブザーバー1名
十和田市健康推進課 課長補佐（保健師）	
野辺地町地域包括支援センター 保健師	
七戸町地域包括支援センター 保健師	
上十三保健所健康増進課 保健師	

20年度から、野辺地町および七戸町の地域包括支援センター保健師が委員となり、委員が10名となった。

イ 会議開催状況

回数	期 日	時 間	場 所
1	平成23年 5月27日（金）	15:00～17:00	十和田市立中央病院会議室
2	平成23年 7月15日（金）		
3	平成23年 9月28日（水）		
4	平成23年11月30日（水）		
5	平成24年 2月29日（水）		

(4) 介護予防事業及び市町村支援 延べ23回

各市町村の包括ケア会議、サービス調整会議、ケアマネージメント会議等へ委員として出席し支援した。

9 地域保健支援のための総合的地域診断システム構築事業

総合的地域診断システム手法定着事業は、県が開発を進めてきた保健統計等の量的データと面談等の質的データを活用して総合的に地域診断を行うためのツール・手法を完成させ、全県的に普及定着させることが目的である。

総合的地域診断システム推進事業は、県及び各保健総室（保健所）における情報分析機能を強化するとともに、保健所関連業務に係る各種情報をデータベース化する過程を通して質的データの分析手法を確立するものである。

平成23年度は、総合的地域診断手法定着事業として実施。

(1) 総合的地域診断手法定着事業（がん・生活習慣病対策課事業）

市町村が特定健診・特定保健指導のデータを総合的地域診断のモデルとして活用し、市町村における地域の健康課題の明確化や健康施策の企画・評価に向け診断の実践を行うことができるよう各地域健康福祉部保健総室が支援し、それを通じて、総合的地域診断手法を普及するとともにその定着化を図る。

ア 総合的地域診断手法研修会（保健所主催）

日 時：平成24年1月12日 10:00～12:00

場 所：上十三保健所2階会議室

参加人数：23名（市町村健診担当者19名 保健所4名）

内 容：＜講話＞

・総合的地域診断について

健康福祉部 大西基喜保健医療政策推進監

・総合的地域診断手法について

健康福祉部がん・生活習慣病対策課 山田淑子主査

＜実施状況紹介＞

「総合的地域診断手法を活用して」

東北町（モデル町） 和田真紀子総括保健師

イ ツールの改訂及び教材の作成（本庁実施）

・モデル町である東北町において健診・保健指導データの集計・分析を、ツールを活用して行った。

10 実習・研修関係

(1) 地域看護実習

大学名	実習人員		実習期間
青森県立保健大学健康科学部看護学科	1 G 10人	2 G 11人	3日間
弘前大学医学部保健学科看護学専攻	1 G 7人	2 G 9人	3日間
弘前学院大学看護学部	1 G 5人	2 G 5人	3日間
計	47人		9日間

(2) 初任期・新任期保健師研修

平成21年3月に新たに策定された「青森県保健師活動指針」に基づき、行政に働く保健師の役割を意識付けするとともに、地域保健活動を展開するための基本的な意識及び技術を習得することを目的として、初任期保健師研修（採用1年未満）と、新任期保健師研修（採用1年以上～5年未満）に区分し研修を実施した。

ア 対象者

初任期保健師：三沢市1人、上十三保健所1人

新任期保健師：十和田市2人、三沢市1人、野辺地町2人、六戸町1人、横浜町2人、上十三保健所2人

イ 実施状況

初任期保健師研修（4回）

研修日	内 容	参加人数
平成23年7月25日	保健所の機能、管内の健康課題と活動状況、指導予防課及び生活衛生課業務について、話し合い（新任期保健師研修合同）	2人
平成23年8月4日	福祉こども総室の業務 保健所の特徴的な業務について	2人
平成23年11月14日	講演：保健師活動と記録 県立保健大学 山本春江教授	1人
平成23年12月12日	講演：事例検討の効果的な進め方 元杏林大学教授 塚原洋子氏	2人

新任期保健師研修（3回）

研修日	内 容	参加人数
平成23年7月25日	事例検討：前年度事例検討の振り返り 話し合い（初任期保健師研修合同）	8人
平成23年11月14日	講演：保健師活動と記録 県立保健大学 山本春江教授	10人
平成23年12月12日	講演：事例検討の効果的な進め方 元杏林大学教授 塚原洋子氏	9人

(3) 新任等保健師育成支援

市町村の20歳代等の若手の保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことがある退職保健師がトレーナー保健師として直接支援することとし、「地域全体を見る能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域を動かす能力」等、保健師が有する専門能力の向上を図ることにより、地域保健活動を活性化することを目的とし実施した。

1) 実施市町村（青森県新任等保健師育成支援事業）

市町村名	トレーナー保健師	実施日数
三沢市	畑山政子氏	30日間

2) 上十三保健所（青森県新任保健師等育成支援事業）

トレーナー保健師名：北山つね子

福祉こども総室
＜上北地方福祉事務所＞

1 生活保護

(1) 被保護世帯

管内の月平均被保護世帯数は、平成19年度の886世帯から増加傾向にあり、特に平成20年度～21年度、平成21年度～平成22年度の増加傾向は顕著であったが、平成22年度～平成23年度は一転して横ばい傾向となった。

生活保護の開始件数はさほど減少してはいないが、死亡による廃止件数が増加しているのが横ばいの原因である。

平成22年度～平成23年度の町村別の被保護世帯数は、東北町・横浜町で増加傾向となっており、高齢者アパートへの他管内からの転入が主たる増加要因となっている。

① 年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 年度	世帯数	指数	対前年度比
平成19年度	886	100.0	
平成20年度	920	103.8	103.8
平成21年度	981	110.7	106.6
平成22年度	1,058	119.4	107.8
平成23年度	1,060	119.6	100.2

② 町村別被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 町村名	世帯数	対前年度比
野辺地町	256	97.3
七戸町	212	95.9
六戸町	91	101.1
横浜町	87	106.1
東北町	295	104.6
六ヶ所村	119	98.3
計	1,060	100.2

ア 平成23年度の被保護世帯を「世帯類型別」にみると高齢単身世帯の構成比が、平成19年度46.1%から2.2ポイントの増加、その他世帯の構成比が平成19年度4.3%から5.6%と1.3ポイント増加している。

逆に、傷病・障害世帯の単身世帯は、平成19年度39.1%から3.0ポイント減少しているのが目立つ。

① 世帯類型別年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

年度	区分	高齢			母子	傷病・障害			その他		
		単身	2人以上	合計		単身	2人以上	合計	単身	2人以上	合計
	平成19年度	409	60	469	34	240	107	347	20	18	38
	平成20年度	436	64	500	36	234	106	340	25	20	45
	平成21年度	466	69	535	37	240	115	355	31	23	54
	平成22年度	507	72	579	40	250	127	377	34	28	62
	平成23年度	511	69	580	38	251	131	382	35	24	59
内訳	野辺地町	124	19	143	10	58	31	89	7	9	16
	七戸町	106	10	116	11	48	30	78	8	1	9
	六戸町	40	8	48	1	25	12	37	5	0	5
	横浜町	48	5	53	1	21	8	29	2	2	4
	東北町	143	21	164	9	69	35	104	9	8	17
	六ヶ所村	51	7	58	7	30	16	46	4	4	8

イ 「労働力類型別」にみると、「常用」が平成19年度の3.8%から0.8ポイント減少、「その他」が平成19年度の3.2%から2.8ポイント減少しているのが目立つ。

一方、「世帯員が働いている」は平成19年度の2.7%から0.6ポイント増加している。

② 労働力類型別年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

年度	区分	働いている者がいる世帯					世帯員働	無稼働
		世帯主が働いている				計		
		常用	日雇	内職	その他			
	平成19年度	34	1	3	28	66	24	798
	平成20年度	34	3	3	28	67	23	830
	平成21年度	31	4	2	32	68	31	882
	平成22年度	31	5	1	30	67	36	955
	平成23年度	32	2	2	24	60	35	964
内訳	野辺地町	12	0	0	1	13	10	232
	七戸町	12	1	0	6	19	6	187
	六戸町	3	1	0	4	8	4	80
	横浜町	0	0	0	1	1	3	83
	東北町	4	0	1	9	14	10	271
	六ヶ所村	1	0	0	3	4	2	112

(2) 被保護人員

月平均の被保護人員数は、平成19年度から増加傾向にあり、平成20年度～平成21年度及び平成21年度～平成22年度の増加が顕著であったが、平成22年度～平成23年度は、わずかではあるが減少に転じている。

町村別に見ると、横浜町・東北町の増加が顕著で、他の町村は減少している。

当該町村は、高齢者住宅が立地しており、他管内からの転入による申請が多いことも増加の一因となっている。

① 年度別月平均被保護人員（単位：人）

年度	区分	世帯数	指数	対前年度比
平成19年度		1,219	100.0	
平成20年度		1,253	102.8	102.8
平成21年度		1,334	109.4	106.5
平成22年度		1,437	117.9	107.7
平成23年度		1,425	116.9	99.2

② 町村別月平均被保護人員（平成23年度 単位：人）

町村名	区分	人員数	対前年度比
野辺地町		350	97.5
七戸町		282	94.3
六戸町		122	98.4
横浜町		111	108.8
東北町		394	102.9
六ヶ所村		166	97.1
計		1,425	99.2

(3) 保護率

管内の月平均の保護率は、平成19年度から平成22年度まで上昇傾向にあったが、平成23年度はほぼ横ばいとなった。

町村別では、いずれの町村も上昇傾向にあるが、特に東北町、野辺地町の上昇傾向が顕著である。

① 町村別保護率（単位：‰ 人口千人対）

町村名	年度	19	20	21	22	23
野辺地町		20.6	21.8	23.5	25.4	24.8
七戸町		14.6	16.0	17.0	17.4	17.0
六戸町		9.1	9.8	10.7	12.2	12.0
横浜町		20.8	19.1	19.9	21.2	22.9
東北町		15.4	16.0	17.7	20.2	20.8
六ヶ所村		13.1	13.6	14.6	15.7	15.0
管内		15.4	16.1	17.4	18.9	18.8
県		17.3	18.0	19.2	20.8	21.7
国		12.1	12.5	13.8	15.2	

(4) 保護の申請・開始・廃止の状況

保護の申請件数は、平成19年度より増加し、平成21年度に大幅に増加したが、平成22年度、平成23年度はやや落ち着いてきている。

平成22年度～平成23年度にかけては、東北町、七戸町の申請数の増加が目立つ。

保護の開始件数は、申請数の増加と連動しており平成21年度に増加が顕著であったが、平成22年度、平成23年度は落ち着いてきている。

一方廃止件数は、平成22年度、平成23年度に80件を数え、死亡廃止が目立ってきている。

① 年度別生活保護申請、決定状況及び廃止状況（単位：件）

区分 年度	申請件数	開始件数	却下件数	取下件数	廃止件数
平成19年度	143	97	35	11	58
平成20年度	159	100	29	30	48
平成21年度	198	127	49	22	50
平成22年度	141	102	25	14	86
平成23年度	161	111	29	21	83

・ 決裁日ベースでの集計である。

(5) 保護費の状況

平成23年度における保護費の支出総額は、約20億400万円であり、平成22年度が約20億700万円であることから、ほぼ横ばいとなっている。支出総額のうち、医療扶助は48.1%となっており高い比重を占めている。

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費	計
野辺地町	166,040,432	44,971,739	2,297,413	2,200	1,807,642	3,500	1,027,981	791,416	14,311,641	231,253,964
七戸町	137,226,107	24,475,678	1,468,606	0	2,017,713	0	1,483,434	158,220	8,199,631	175,029,389
六戸町	66,130,419	10,859,277	604,123	0	701,195	0	740,614	564,360	8,636,210	88,236,198
横浜町	55,749,674	6,592,290	389,935	14,000	1,363,170	321,100	221,472	195,300	9,350,594	74,197,535
東北町	199,953,471	43,410,388	2,454,102	570,770	5,173,543	0	1,647,652	1,151,779	18,276,594	272,638,299
六ヶ所村	87,084,240	12,293,928	1,141,561	18,500	1,200,043	0	1,352,031	385,869	7,501,340	110,977,512
小計	712,184,343	142,603,300	8,355,740	605,470	12,263,306	324,600	6,473,184	3,246,944	66,276,010	952,332,897
支払基金 支払分					983,979,600.0					983,979,600.0
国保連 支払分				105,534,891						105,534,891
合計	712,184,343	142,603,300	8,355,740	106,140,361	996,242,906.0	324,600	6,473,184	3,246,944	66,276,010	2,041,847,388.0

2 障害者（児）福祉

(1) 身体障害者手帳所持状況

平成24年3月31日現在における上十三地域管内の身体障害者手帳所持者は、市部 4,327 人、郡部 3,802 人で、そのうち、児童は、市部 84 人、郡部 49 人となっている。

手帳所持者を障害種類別で見ると、肢体不自由が全体の 58.5%と最も多く、次いで内部障害の 27.2%、聴覚・平衡機能障害 7.1%、以下視覚障害、音声・言語機能障害の順となっている。

なお、身体障害者手帳交付等に係る全ての業務は青森県障害者相談センターで実施している。

平成24年3月31日現在（単位、人、%）

区分 市町村名	身体障 害(児) 者数 (B)	障 害 別									
		視 覚		聴覚・平衡機能		音声・言語機能		肢体不自由		内 部	
		人数 (C)	割合 (C/B)	人数 (D)	割合 (D/B)	人数 (E)	割合 (E/B)	人数 (F)	割合 (F/B)	人数 (G)	割合 (G/B)
十和田市	2,609	159	6.0	176	6.7	17	0.7	1,478	56.7	779	29.9
三沢市	1,718	107	6.2	106	6.2	11	0.6	991	57.7	503	29.3
野辺地町	685	56	8.2	42	6.1	8	1.1	372	54.3	207	30.2
七戸町	861	46	5.3	62	7.2	8	0.9	540	62.7	205	23.8
六戸町	504	33	6.5	34	6.7	7	1.4	320	63.5	110	21.8
横浜町	301	21	7.0	17	5.6	1	0.3	188	62.5	74	24.6
東北町	996	57	5.7	91	9.1	8	0.8	623	62.6	217	21.8
六ヶ所村	455	39	8.6	48	10.5	8	1.8	245	53.8	115	25.3
市部計	4,327	266	6.1	282	6.5	28	0.6	2,469	57.1	1,282	29.6
町村計	3,802	252	6.6	294	7.7	40	1.1	2,288	60.2	928	24.4
管内計	8,129	518	6.4	576	7.1	68	0.8	4,757	58.5	2,210	27.2

別紙2 障害別・等級別身体障害者手帳交付者数

市町村名	視覚障害							聴覚・平衡機能障害							音声・言語機能障害					肢体不自由							内部障害					合計							
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	5	6	計	
十和田市	児	1	0	0	1	0	0	2	0	2	1	0	0	3	6	0	0	0	0	0	13	6	1	6	1	1	28	5	0	5	0	10	19	8	7	7	1	4	46
	者	60	31	13	12	21	20	157	6	45	29	22	1	67	170	0	2	11	4	17	421	372	212	312	95	38	1,450	512	7	80	170	769	999	457	345	520	117	125	2,563
三沢市	児	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	3	0	0	0	0	0	12	7	2	3	2	1	27	5	0	1	1	7	18	7	3	5	2	3	38
	者	37	27	14	8	10	10	106	3	21	20	21	1	37	103	1	0	9	1	11	239	232	158	229	79	27	964	334	4	66	92	496	614	284	267	351	90	74	1,680
市部計	児	2	0	0	1	0	0	3	0	2	1	1	0	5	9	0	0	0	0	0	25	13	3	9	3	2	55	10	0	6	1	17	37	15	10	12	3	7	84
	者	97	58	27	20	31	30	263	9	66	49	43	2	104	273	1	2	20	5	28	660	604	370	541	174	65	2,414	846	11	146	262	1,265	1,613	741	612	871	207	199	4,243
野辺地町	児	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	4	1	0	0	1	2	4	2	0	1	0	1	8
	者	24	9	6	5	5	6	55	0	16	7	8	0	10	41	0	0	6	2	8	91	97	49	94	24	13	368	143	2	31	29	205	258	124	99	138	29	29	677
七戸町	児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	1	2	0	1	0	9	0	0	1	1	2	5	1	4	1	1	0	12
	者	19	10	0	3	5	9	46	1	12	9	5	0	34	61	0	0	6	2	8	114	126	89	134	47	21	531	136	4	28	35	203	270	152	132	179	52	64	849
六戸町	児	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	8
	者	12	6	0	6	5	4	33	1	7	6	6	0	12	32	0	0	5	2	7	99	83	39	70	14	9	314	79	1	16	14	110	191	97	66	98	19	25	496
横浜町	児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	者	7	3	3	2	3	3	21	2	6	2	4	0	3	17	0	0	0	1	1	55	39	25	41	14	13	187	46	2	8	18	74	110	50	38	66	17	19	300
東北町	児	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	3	0	0	1	0	5	3	0	1	2	6	4	4	1	2	1	1	13
	者	21	22	2	1	5	6	57	3	22	14	15	0	35	89	0	0	7	1	8	160	129	107	148	54	20	618	158	0	22	31	211	342	173	152	196	59	61	983
六ヶ所村	児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0	6	1	0	0	0	1	4	2	0	1	0	0	7
	者	15	9	4	2	4	5	39	0	14	7	10	0	17	48	0	0	5	3	8	53	60	37	61	20	8	239	81	1	14	18	114	149	84	67	94	24	30	448
上北郡計	児	0	1	0	0	0	0	1	0	3	1	0	0	2	6	0	0	0	0	0	17	8	2	1	2	1	31	5	0	2	4	11	22	12	5	5	2	3	49
	者	98	59	15	19	27	33	251	7	77	45	48	0	111	288	0	0	29	11	40	572	534	346	548	173	84	2,257	643	10	119	145	917	1,320	680	554	771	200	228	3,753
合計	児	2	1	0	1	0	0	4	0	5	2	1	0	7	15	0	0	0	0	0	42	21	5	10	5	3	86	15	0	8	5	28	59	27	15	17	5	10	133
	者	195	117	42	39	58	63	514	16	143	94	91	2	215	561	1	2	49	16	68	1,232	1,138	716	1,089	347	149	4,671	1,489	21	265	407	2,182	2,933	1,421	1,166	1,642	407	427	7,996
	計	197	118	42	40	58	63	518	16	148	96	92	2	222	576	1	2	49	16	68	1,274	1,159	721	1,099	352	152	4,757	1,504	21	273	412	2,210	2,992	1,448	1,181	1,659	412	437	8,129

(2) 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の状況

日常生活において常時介護を要する在宅の障害者(児)を対象に支給される特別障害者手当等の受給者は、平成24年3月31日現在で、特別障害者手当122人、障害児福祉手当46人、経過的福祉手当3人となっている。

平成24年3月31日現在(単位:人)

項目 町村名	障害児福祉手当						特別障害者手当					経過的福祉手当		
	申請処理状況				資格喪失	年度末受給者数	申請処理状況				資格喪失	年度末受給者数	資格喪失	年度末受給者数
	申請件数	認定	却下	未処理			申請件数	認定	却下	未処理				
野辺地町	3	2	1	0	1	9	6	5	1	0	2	19	0	0
七戸町	1	1	0	0	0	13	3	2	1	0	9	38	0	0
六戸町	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	3	13	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0	2	6	0	0
東北町	2	2	0	0	2	11	15	13	2	0	10	37	0	1
六ヶ所村	0	0	0	0	0	5	3	2	1	0	8	9	0	2
計	6	5	1	0	3	46	29	24	5	0	34	122	0	3

(3) 愛護手帳交付状況

知的障害者に対し、一貫した指導、相談を行うとともに、これらの対象者に対する各種の援護をうけやすくするため、愛護手帳を交付している。

管内における平成24年3月31日現在の愛護手帳交付者は、児童（18歳未満）については288人、大人（18歳以上）については1,282人となっている。

なお、愛護手帳の交付等に係る全ての業務は青森県障害者相談センターで実施している。

平成24年3月31日現在（単位：人）

区分 町村名	手帳交付者数		計
	18歳未満	18歳以上	
十和田市	98	398	496
三沢市	76	212	288
野辺地町	21	139	160
七戸町	23	120	143
六戸町	12	78	90
横浜町	7	57	64
東北町	31	180	211
六ヶ所村	20	98	118
合計	288	1,282	1,570

(4) 心身障害者扶養共済加入状況

心身障害者の保護者の相互扶助の精神に基づき、将来、独立して自活することが困難な障害者の経済的保障を行う制度で、管内の加入者は78人、年金受給者は67人となっている。

平成24年4月1日現在（単位：人）

区分 地区名	心身障害者扶養共済加入状況				
	知障	身障	その他	計	年金受給者
十和田市	25	10	2	37	18
三沢市	8	2	1	11	20
上北郡 (おいらせ町を除く)	26	4	0	30	29
合計	59	16	3	78	67

(5) 管内の指定障害福祉サービス事業所等の状況

平成18年4月から障害者自立支援法による障害福祉サービスが提供されている。

平成24年4月1日現在

障害福祉サービスの種類	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計
居宅介護	14	5	1	3	2	1	4	1	31
重度訪問介護	13	4	1	3	2	1	4	1	29
行動援護	2	3	0	1	1	1	1	1	10
同行援護	1	2	0	3	0	0	0	0	6
児童デイサービス	3	2	0	0	0	0	0	0	5
生活介護	5	1	1	4	0	0	3	1	15
短期入所	1	0	1	5	0	1	3	1	12
共同生活介護	2	1	0	2	0	0	2	1	8
施設入所支援	1	0	1	3	0	0	3	1	9
自立訓練（生活訓練）	2	1	0	1	0	0	1	0	5
就労移行支援	1	2	2	2	0	0	1	0	8
就労継続支援A型	3	0	0	0	0	0	1	0	4
就労継続支援B型	8	2	2	2	0	0	2	1	17
共同生活援助	4	2	0	4	0	0	1	1	12
相談支援	1	2	0	2	0	0	2	1	8
計	61	27	9	35	5	4	28	10	179

3 老人福祉

(1) 高齢人口等

上十三地区内における65歳以上の高齢人口は、平成24年2月1日現在で47,012人、高齢化率は25.19%になっており、県平均の25.75%より0.56ポイント低くなっている。市町村別に見ると、三沢市が県内で最も低く、十和田市は3番目に低くなっている。町村部は28.11%と県平均を上回っており、中では横浜町が30.82%と最も高くなっている。

一人暮らし老人は6,568人（十和田市2,998人、三沢市1,190人、町村部2,380人）となっており、高齢化の急速な進展と、これに伴う老人福祉に対するニーズの増大により、今後、老人福祉施策の多様化とともに、老人福祉サービスの量的拡充が一層進むものと推測される。また、施設福祉サービスと在宅福祉サービスのバランスのとれた老人福祉施策が必要となっている。

ア 管内市町村別老人（65歳以上）人口と一人暮らし老人の状況

平成24年2月1日現在（単位：人、%）

市町村名	区分 総人口A (人)	65歳以上人口		75歳以上人口		一人暮らし老人	
		総数B	割合B/A	総数C	割合C/A	総数D	割合D/B
十和田市	65,662	16,337	24.88	8,332	12.69	2,998	18.35
三沢市	42,251	8,544	20.22	4,548	10.76	1,190	13.93
野辺地町	14,724	4,223	28.68	2,221	15.08	702	16.62
七戸町	17,618	5,394	30.62	2,997	17.01	443	8.21
六戸町	10,585	3,000	28.34	1,657	15.65	282	9.40
横浜町	5,104	1,573	30.82	845	16.56	292	18.56
東北町	19,578	5,608	28.64	3,182	16.25	437	7.79
六ヶ所村	11,122	2,333	20.98	1,280	11.51	224	9.60
市部計	107,913	24,881	23.06	12,880	11.94	4,188	16.83
町村計	78,731	22,131	28.11	12,182	15.47	2,380	10.75
管内計	186,644	47,012	25.19	25,062	13.43	6,568	13.97
青森県	1,390,428	358,027	25.75	186,415	13.41	36,496	10.19

イ 管内市町村の老人（65歳以上）人口、一人暮らし老人の推移

基準日は各年度2月1日（単位：人、％）

区分 市町村名	総人口A	65歳以上人口		75歳以上人口		一人暮らし老人	
		総数B	割合B/A	総数C	割合C/A	総数D	割合D/B
平成7年度	201,619	31,027	15.39	11,531	5.72	2,296	7.40
平成12年度	200,980	38,184	19.00	14,610	7.27	3,871	10.14
平成18年度	194,944	44,016	22.58	20,309	10.42	6,647	15.10
平成19年度	192,541	44,765	23.25	21,437	11.13	6,845	15.29
平成20年度	190,791	45,669	23.94	22,431	11.76	6,869	15.04
平成21年度	189,091	46,281	24.48	23,431	12.39	6,309	13.63
平成22年度	187,980	46,441	24.71	24,414	12.99	6,089	13.11
平成23年度	186,644	47,012	25.19	25,062	13.43	6,568	13.97

（２） 管内市町村の支援

市町村が開催する市町村地域ケア会議等において、高齢者やその家族の多様化したニーズに対応するため、保健・医療・福祉等の各種サービスの総合的な調整を推進し、適切なサービス提供が図られるよう必要な助言を行っている。

また、管内市町村間の福祉サービスの均衡に配慮し、広域的な観点から情報提供や助言指導を行うとともに、各計画の見直しも支援している。

（３） 在宅老人福祉

介護保険制度が施行後、在宅の要介護（要支援）高齢者に対しては、介護保険事業者による各種介護保険サービスが提供され、介護を必要としない高齢者に対しては、市町村が、要介護状態に陥ったり、状態が悪化しないようにする介護予防施策や地域支え合い事業等を実施してきたところである。

今後は、介護保険法の改正に伴い、地域支援事業として、これまで市町村が実施してきた介護予防事業等を継続、あるいは見直し・拡充し、事業の積極的な実施について市町村地域ケア会議等を通じて助言していく必要がある。

（４） 老人福祉施設

ア 管内市町村内では、平成24年4月1日現在、養護老人ホーム1か所（定員70人）、軽費老人ホーム（ケアハウス）2か所（定員計60人）が設置されている。

※ なお、特別養護老人ホームについては、平成12年4月1日より介護保険制度の施行に伴い、措置利用から希望者と施設側との契約利用となっている。

イ 老人福祉センター等の平成24年4月1日現在の設置状況は、老人福祉センター（特A型）3か所、老人憩の家3か所、在宅介護支援センター30か所となっている。

管内の老人福祉施設の状況

平成24年4月1日現在

種 別	市町村名								
	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計
養護老人ホーム					1				1
軽費老人ホーム	1						1		2
老人福祉センター（特A型）				1			1	1	3
老人憩の家	1					2			3
在宅介護支援センター	8	5	2	4	3	1	4	3	30

管内介護保険事業所数

平成24年4月1日現在

事業種別	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計
訪問介護	21	6	5	5	2	2	9	2	52
訪問入浴介護	4	4	2	1	2	1	2	2	18
訪問看護	14	13	4	3	4	1	5	1	45
訪問リハビリテーション	5	7	1	2	1		3	1	20
居宅療養管理指導	36	22	10	10	5	3	10	2	98
通所介護	11	7	3	3	4	2	6	3	39
通所リハビリテーション	5	1	3	1			1		11
短期入所生活介護	3	5	2	3	1	1	2	1	18
短期入所療養介護	5	1	4	1					11
特定施設入所者生活介護		2			1				3
福祉用具貸与	9	1	1	1			1		13
特定福祉用具販売	8	1	1	1			1		12
居宅介護支援	21	10	7	7	4	3	11	3	66
介護老人福祉施設	3	2	1	2	1	1	2	1	13
介護老人保健施設	4	1	2	1					8
介護療養型医療施設	1		1						2
介護予防訪問介護	20	6	5	5	2	2	10	2	52
介護予防訪問入浴介護	4	2	1	1	1	1	1		11
介護予防訪問看護	14	12	4	3	4	1	5	1	44
介護予防訪問リハビリテーション	5	7	1	2	1		3	1	20
介護予防訪問居宅療養管理指導	35	22	9	11	5	3	10	2	97
介護予防通所介護	12	7	3	3	4	2	7	3	41
介護予防通所リハビリテーション	4	1	3	2			1		11
介護予防短期入所生活介護	3	5	1	3	1	1	2	1	17
介護予防短期入所療養介護	5	1	4	1					11
介護予防特定施設入居者生活介護		2			1				3
介護予防福祉用具貸与	9	1	1	1			1		13
特定介護予防福祉用具販売	8	1	1	1			1		12
介護予防支援	1	1	1	1	1	1	1	1	8
認知症対応型通所介護	1	1		1			1		4
小規模多機能型居宅介護		3		1			3		7
認知症対応型共同生活介護	10	6	3	3	4	2	5	1	34
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		3						1	4
介護予防認知症対応型通所介護		1		1			1		3
介護予防小規模多機能型居宅介護		3		1			3		7
介護予防認知症対応型共同生活介護	9	6	3	3	4	2	5	1	33

4 児童福祉

(1) 児童相談

児童相談については、原則としてこども相談課（児童相談所）が対応しているが、福祉事務所（福祉調整課、保護課）も要保護児童及び児童虐待通告の受付機関であること、並びに児童福祉施設のうち助産施設及び母子生活支援施設（母子寮）への入所措置権限があることから、その限りにおいて児童相談に対応している。

(2) 保育所及び児童館

保育所及び児童館の入所については、市町村の事務であるが、適正な運営を確保するため、福祉調整課で指導監査を実施している。

ア 施設の設置及び入所状況等

平成24年4月1日現在上十三管内には、保育所73か所、児童館11か所が設置されている。

イ 保育所の整備及び入所状況

管内の保育所の状況は、平成24年4月1日現在73か所、定員4,892人で、管内の入所率（入所現員／保育定員）は99.9%となっている。

ウ 平成23年の学齢前児童数の状況は、昭和60年からのデータのある町村部で比較した場合、昭和60年度対比38.7%と減少してきている。市も含めた数値についても毎年減少しており、平成12年度対比で74.3%となっている。

学齢前児童数の推移

(単位：人)

区分 市町村名	学 齢 前 児 童 数							
	S 6 0	H 2	H 7	H 1 2	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
十和田市	-	-	-	3,754	3,625	3,483	2,921	2,878
三 沢 市	-	-	-	3,266	2,808	2,676	2,678	2,598
野辺地町	1,589	1,149	893	741	600	597	574	569
七 戸 町	950	663	572	548	679	678	675	652
十和田湖町	552	377	346	298	-	-	-	-
六 戸 町	956	820	603	678	442	541	431	433
横 浜 町	562	324	313	262	178	171	175	182
上 北 町	834	686	565	541	-	-	-	-
東 北 町	1,111	754	642	562	859	826	823	797
天間林村	837	563	456	408	-	-	-	-
六ヶ所村	999	970	714	689	648	630	616	618
市 計	-	-	-	7,020	6,433	6,159	5,599	5,476
町 村 計	8,390	6,306	5,104	4,727	3,406	3,443	3,294	3,251
管内合計	8,390	6,306	5,104	11,747	9,839	9,602	8,893	8,727
(参考)県合計	126,214	102,119	90,417	86,761	66,477	67,018	61,930	

- ※1 十和田湖町は十和田市、上北町は東北町、天間林村は七戸町とそれぞれ合併した。
 2 平成8年以前の十和田市、三沢市のデータなし。

保育所等整備状況

設置及び入所状況等一覧表

(平成24年4月1日現在)

区分	学 齡 前 児 童 数 A	整備状況						普 及 率 D/A	入所現員												入所率		
		公立施設		民間施設		計			公立施設				民間施設				計				公立	民間	計
		数	定員 B	数	定員 C	数	定員 D		3才 未満	3才	4才 以上	計 E	3才 未満	3才	4才 以上	計 F	3才 未満	3才	4才 以上	計 G	E/B	F/C	G/D
十和田市	2,878			22	1,540	22	1540	53.5%				0	631	327	636	1,594	631	327	636	1,594	0.0%	103.5%	103.5%
三沢市	2,598	1	100	17	987	18	1,087	41.8%	32	26	58	116	449	182	388	1019	481	208	446	1,135	116.0%	103.2%	104.4%
野辺地町	569			4	325	4	325	57.1%				0	125	58	123	306	125	58	123	306	0.0%	94.2%	94.2%
七戸町	652			6	530	6	530	81.3%				0	182	105	202	489	182	105	202	489	0.0%	92.3%	92.3%
六戸町	433			3	210	3	210	48.5%				0	118	52	114	284	118	52	114	284	0.0%	135.2%	135.2%
横浜町	182	1	70	1	60	2	130	71.4%	15	13	28	56	25	12	21	58	40	25	49	114	80.0%	96.7%	87.7%
東北町	797			13	710	13	710	89.1%		1		1	244	131	273	648	244	132	273	649	0.0%	91.3%	91.4%
六ヶ所村	618	5	360			5	360	58.3%	89	60	139	288	16	6	6	28	105	66	145	316	80.0%	0.0%	87.8%
計	8,727	7	530	66	4,362	73	4,892	56.1%	136	100	225	461	1,790	873	1,763	4,426	1,926	973	1,988	4,887	87.0%	101.5%	99.9%
H23.4.1 管内合計	8,893	7	530	65	4,285	72	4,815	48.7%	137	98	226	461	1,743	869	1,711	4,323	1,880	967	1,937	4,784	87.0%	100.9%	99.4%

*広域入所については、住所地のある市町村に計上

(3) 特別児童扶養手当

平成24年4月1日現在の管内市町村の受給者数は302人となっている。また、支給対象児童数は、1級が142人、2級が174人の合計316人であり、これを障害別にみると、知的障害者の1級が60人（19.0%）、知的障害の2級が139人（44.0%）外部障害の1級が70人（22.2%）、外部障害の2級が8人（2.5%）、内部障害の1級が12人（3.8%）、内部障害の2級が27人（8.5%）などとなっている。

特別児童扶養手当受給者数及び支給対象児童数

平成24年4月1日現在（単位：人）

区分	受給者数	児童数			左の障害別児童の内訳															
					外部障害		内部障害		知的障害		知的障害 精神障害		精神障害		旧区分				重複障害	
		1級	2級	計	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
市町村																				
十和田市	103	46	66	112	21	1	5	8	6	18	5	29	0	0	9	10	0	0	0	0
三沢市	91	40	53	93	15	6	6	8	4	9	10	16	1	4	4	10	0	0	0	0
野辺地町	20	10	11	21	7	1	0	1	1	3	2	5	0	0	0	1	0	0	0	0
七戸町	27	14	13	27	7	0	1	2	1	5	2	5	0	1	3	0	0	0	0	0
六戸町	14	9	5	14	8	0	0	1	1	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
横浜町	6	3	3	6	2	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	30	13	17	30	4	0	0	5	3	5	4	4	0	3	2	0	0	0	0	0
六ヶ所村	10	7	6	13	6	0	0	2	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0
市計	193	86	119	205	36	7	11	16	10	27	15	45	1	4	13	20	0	0	0	0
町村計	109	56	55	111	34	1	1	11	8	17	8	19	0	5	5	2	0	0	0	0
管内計	302	142	174	316	70	8	12	27	18	44	23	64	1	9	18	22	0	0	0	0
県計	2635	1187	1542	2729	480	59	80	238	377	403	113	481	12	245	98	98	1	18	26	0

5 母子及び寡婦福祉

(1) 母子及び寡婦相談

母子及び寡婦世帯に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子・寡婦福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

平成23年度の相談件数は879件であり、相談別では、「生活援護」738件(84.0%)で、うち母子・寡婦福祉資金が722件(97.8%)を占めており、次いで「生活一般」131件(14.9%)、「児童」10件(1.1%)となっている。

母子・寡婦福祉相談状況（各年度の総数）相談内容

		年度	19	20	21	22	23
生活一般	住 宅		8	6	10	6	1
	医 療 ・ 健 康		13	20	16	23	15
	家 庭 紛 争		5	3	2	1	0
	就 労		60	118	115	123	88
	結 婚		0	0	0	0	1
	内 職		0	0	0	0	0
	養 育 費		8	12	12	12	11
	借 金		8	8	9	4	7
	そ の 他		1	25	8	13	8
	小 計		103	192	172	182	131
児 童	養 育		15	7	18	17	8
	教 育		6	7	5	1	0
	非 行		0	0	0	0	1
	就 職		6	2	5	4	1
	そ の 他		4	7	1	2	0
	小 計		28	23	29	24	10
経 済 活 支 援 援 護	母 子 福 祉 資 金		629	759	713	875	722
	寡 婦 福 祉 資 金		7	15	5	10	3
	公 的 年 金		2		1		0
	児 童 扶 養 手 当		8	7	6	0	1
	生 活 保 護		5	5	4	4	1
	税		1	1	1	2	3
	そ の 他		6	29	5	1	8
	小 計		658	816	735	892	738
そ の 他	売 店 設 置 (25 条)						
	た ば こ 販 売 (26 条)				1		
	母 子 世 帯 向 公 営 住 宅 (27 条)						
	母 子 福 祉 施 設 の 利 用						
	母 子 生 活 支 援 施 設 (38 条)			2			
	小 計		0	2	1	0	0
合 計		789	1,033	937	1098	879	

(十和田市及び三沢市を含む)

(2) 母子及び寡婦福祉資金貸付状況

23年度の母子福祉資金の貸付総額は、前年度より15.3%減少し、45,705,000円となっている。そのうち児童の修学に関わる修学資金、就学支度資金が貸付額全体の72.6%を占めている。

また、寡婦福祉資金の貸付総額は、前年度より40%減の612,000円となっている。

平成23年度

	母子福祉資金貸付状況						寡婦福祉資金貸付状況					
	新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
事業開始資金												
事業継続資金												
修学資金	19	8,132,000	59	25,050,000	78	33,182,000	0	0	1	612,000	1	612,000
高校（一般）分	10	2,436,000	36	8,448,000	46	10,884,000	0	0	0	0	0	0
専修（一般）分	2	1,440,000	6	3,282,000	8	4,722,000	0	0	0	0	0	0
高専・大学（一般）分	4	2,358,000	8	5,070,000	12	7,428,000	0	0	1	612,000	1	612,000
高校（特別）分	1	260,000	1	324,000	2	584,000	0	0	0	0	0	0
専修（特別）分	2	1,638,000	3	3,240,000	5	4,878,000	0	0	0	0	0	0
高専・大学（特別）分	0	0	5	4,686,000	5	4,686,000	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	5	3,283,000	0	0	5	3,283,000	0	0	0	0	0	0
修業資金	2	423,000	0	0	2	423,000	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	1	80,000	0	0	1	80,000	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	3	1,440,000	0	0	3	1,440,000	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	28	7,297,000	0	0	28	7,297,000	0	0	0	0	0	0
小・中学校分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校分	10	1,283,000	0	0	10	1,283,000	0	0	0	0	0	0
私立高校分	7	1,394,000	0	0	7	1,394,000	0	0	0	0	0	0
専修分	5	2,790,000	0	0	5	2,790,000	0	0	0	0	0	0
高専分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学分	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
私立大学分	3	1,550,000	0	0	3	1,550,000	0	0	0	0	0	0
修業施設分	3	280,000	0	0	3	280,000	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特例児童扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	58	20,655,000	59	25,050,000	117	45,705,000	0	0	1	612,000	1	612,000

(3) 母子・寡婦福祉資金貸付金償還状況

管内の平成23年度の母子福祉資金の現年度の償還率は、調定額 43,266,439 円に対し収入済額 39,623,316 円で 91.6%、寡婦福祉資金の償還率は、調定額 941,550 円に対し収入済額は 941,550 円で 100.0%となっている。過年度分の償還率は母子福祉資金 9.8%、寡婦福祉資金 9.0%といずれも低く、市部に償還協力員を配置するなど、収入未済の解消に向けて取り組んでいる。

平成23年度

市町村別		現年度				過年度				計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
母子福祉資金	元金	43,266,439	39,623,316	3,643,123	91.6%	35,589,515	3,474,336	32,115,179	9.8%	78,855,954	43,097,652	35,758,302	54.7%
	利子	8,500	8,500	0	100.0%	83,204	9,715	73,489	11.7%	91,704	18,215	73,489	19.9%
	管内計	43,274,939	39,631,816	3,643,123	91.6%	35,672,719	3,484,051	32,188,688	9.8%	78,947,658	43,115,867	35,831,791	54.6%
	県計	265,830,126	232,465,453	33,364,673	87.5%	226,162,280	22,680,940	203,481,340	10.0%	491,992,406	255,146,393	236,846,013	51.9%

市町村別		現年度				過年度				計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
寡婦福祉資金	元金	941,550	941,550	0	100.0%	1,145,881	103,002	1,042,879	9.0%	2,087,431	1,044,552	1,042,879	50.0%
	利子	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
	管内計	941,550	941,550	0	100.0%	1,145,881	103,002	1,042,879	9.0%	2,087,431	1,044,552	1,042,879	50.0%
	県計	6,176,206	5,656,729	519,477	91.6%	8,521,014	390,169	8,130,845	4.6%	14,697,220	6,046,898	8,130,845	41.1%

(4) 児童扶養手当の支給状況

平成24年4月1日現在の管内町村の受給者は921人となっている。また、管内支給対象児童数は1,368人であり、これを支給事由別にみると、離婚が1,209人(88.4%)、未婚の母が113人(8.3%)、父又は母死亡が35人(2.6%)、父又は母障害が7人(0.5%)等となっている。

※児童扶養手当事務について、市部の事務は14年8月から市に事務委譲された。

児童扶養手当受給者数及び支給対象児童数(上段：母子世帯、下段：父子世帯)

平成24年4月1日現在(単位：人)

区分 町村名	受給者数		児童数	支給事由別児童数					
		その他 (養育者等)		離婚	死亡	障害	遺棄	未婚	その他
野辺地町	177	0	279	231	7			22	
	11			16	3				
七戸町	174	1	294	243	2	2		20	
	20			25	2				
六戸町	95	2	156	122	4		2	17	
	9			10	1				
横浜町	52		90	58	2	5		15	
	7			10					
東北町	200		347	252	2			27	2
	47			60	4				
六ヶ所村	111	2	202	160	8			12	
	13			22					
管内町村計	809	5	1,368	1,209	35	7	2	113	2
	107								

6 婦人保護

婦人保護とDV防止法

売春防止法の規定に基づき実施されている婦人保護事業の一分野であり、売春対策の一環として、社会的観点から買売春構造に取り込まれている女性の保護と自立援助を行うことを目的として婦人相談員が配置されている。

平成13年10月13日には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行になり、平成14年4月から福祉事務所が「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、婦人相談員等がDV相談支援を行っている。

平成16年12月に、配偶者からの暴力の定義の拡大や保護命令制度の拡充を盛り込んだ、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、また、平成19年7月の2度目の改正で、直接的な身体的暴力だけでなく、生命や身体に対する脅迫を受けた場合にも、保護命令の申し立てができるなど支援内容が拡大されている。

配偶者からの暴力の被害者に適当な宿泊先がなく、緊急に保護することが必要と認められるなどの場合には、一時保護のため、女性相談所に移送している。

(1) 婦人保護相談

(単位:件)

年 度	区 分	入所相談	生活相談	求職相談	子 供 の 相 談	離婚問題	家庭紛争	そ の 他	計
19	来所・訪問	6	8	6	0	9	24	2	55
	電 話	1	14	0	2	7	14	1	39
20	来所・訪問	0	6	1	1	25	6	4	43
	電 話	1	7	1	2	37	12	8	68
21	来所・訪問	2	7	0	1	6	10	5	31
	電 話	0	10	1	3	12	11	10	47
22	来所・訪問	0	2	0	0	0	8	4	14
	電 話	0	10	8	1	4	10	6	39
23	来所・訪問	4	0	0	0	4	12	4	24
	電 話	0	1	2	0	4	12	3	22

(2) DV防止法に関する相談

年 度	相談延べ件数 (単位:件)	相談実人員 (単位:人)
19年度	37	8
20年度	26	10
21年度	41	12
22年度	23	11
23年度	34	18 (1) ※

※0内は男性からの相談

7 指導監査等

(1) 福祉各法施行事務に関する指導監査

管内の市町村に対し、事務実施体制の確保や積極的な福祉施策の推進、適正な費用徴収事務の実施を図るため、毎年実施している。(児童扶養手当・特別児童扶養手当は隔年実施。)

法別	対象数	実施計画 (A)	実施結果 (B)	実施率 (B/A:%)
児童福祉法 (保育事務)	8	8	8	100.0
障害者自立支援法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・児童福祉法 (障害児関係)	8	8	8	100.0
児童扶養手当・特別児童扶養手当	8	3	3	100.0

(2) 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査実施状況

社会福祉法人及び社会福祉施設の運営が社会福祉法、社会福祉関係各法などに基づき、運営管理、会計経理、利用者 (児) 処遇等が適正に行われているか、指導監査要綱を定め、原則として年 1 回実施している。

当県民局では、2 以上の所管区域にわたる区域を対象とする事業を行うなどのいわゆる大型法人以外の法人及び施設を対象としている。

なお、特別養護老人ホーム及び障害者支援施設等については、それぞれ介護保険法及び障害者自立支援法に基づく実地指導等を行うこととしている。

	対象数	実施計画 (A)	実施結果 (B)	実施率 (B/A:%)
社会福祉法人	68	36	36	100.0 (100.0)

※市町村社会福祉協議会 (8カ所) を含む。

施設種別	対象数	実施計画 (A)	実施結果 (B)	実施率 (B/A:%)
特別養護老人ホーム	8	0	0	—
軽費老人ホーム	1	1 (1)	1 (1)	100.0
保育所 (休止中の1カ所を除く)	58	58 (30)	58 (30)	100.0 (100.0)
児童厚生施設 (休止中の2カ所を除く)	11	2	2	100.0
乳児院	1	1 (1)	1 (1)	100.0
知的障害児施設	1	1 (1)	1 (1)	100.0
障害者支援施設	5	0	0	—
知的障害者更生施設	1	0	0	—
知的障害者授産施設	6	0	0	—
計	92	63 (33)	63 (33)	100.0 (100.0)

※ () は書面指導監査件数であり、再掲としている。

(3) 介護サービス事業者等の指導実施状況

介護サービス事業者等に対し、介護サービス利用者の利益保護、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図る観点から、指導要綱を定め、実地指導等を実施している。

介護老人福祉施設及び介護老人保健施設については、原則として4年に1回実施しており、居宅サービス事業所については、必要に応じて実施している。

営利法人が運営する介護サービス事業所については、平成20年度から23年度までの4年間で全事業所に対して書面監査を実施することとしており、平成23年度は12事業所について実施した。

また、介護サービス事業者の業務管理体制の整備に関する検査を概ね6年に1回実施することとなり、平成23年度は11事業者について実施した。

事業種別	対象数	実施計画 (A)	実施結果 (B)	実施率 (B/A:%)
訪問介護	39	0	0	—
訪問入浴介護	9	0	0	—
訪問看護	39	0	0	—
訪問リハビリテーション	18	0	0	—
居宅療養管理指導	95	0	0	—
通所介護	26	0	0	—
通所リハビリテーション	7	0	0	—
短期入所生活介護	8	0	0	—
短期入所療養介護	8	0	0	—
特定施設入所者生活介護	1	0	0	—
福祉用具貸与	13	0	0	—
特定福祉用具販売	12	0	0	—
居宅介護支援	49	0	0	—
介護老人福祉施設	8	0	0	—
介護老人保健施設	5	1	1	100.0
介護療養型医療施設	2	0	0	—
介護予防訪問介護	39	0	0	—
介護予防訪問入浴介護	7	0	0	—
介護予防訪問看護	39	0	0	—
介護予防訪問リハビリテーション	18	0	0	—
介護予防居宅療養管理指導	93	0	0	—
介護予防通所介護	26	0	0	—
介護予防通所リハビリテーション	8	0	0	—
介護予防短期入所生活介護	7	0	0	—
介護予防短期入所療養介護	8	0	0	—
介護予防特定施設入居者生活介護	1	0	0	—
介護予防福祉用具貸与	13	0	0	—
特定介護予防福祉用具販売	12	0	0	—
計	610	1	1	100.0

(4) 指定障害福祉サービス事業者等の指導実施状況

障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者等に対し、利用者の利益保護、支援内容の質の確保及び介護給付費支給の適正化を図る観点から、指導要綱を定め、実地指導を実施している。

施設入所支援及び旧法施設支援については、原則として2年に1回実施しており、その他のサービスについては、原則として3年に1回実施している。

事業種別	対象数	実施計画(A)	実施結果(B)	実施率(B/A:%)
居宅介護	28	8	5	62.5
重度訪問介護	27	6	4	66.6
行動援護	11	1	1	100.0
児童デイサービス	4	0	0	—
生活介護	10	2	2	100.0
短期入所	11	2	2	100.0
共同生活介護	6	0	0	—
施設入所支援	6	1	1	100.0
自立訓練(生活訓練)	4	0	0	—
就労移行支援	4	1	1	100.0
就労継続支援(A型)	2	1	1	100.0
就労継続支援(B型)	8	5	5	100.0
共同生活援助	9	1	1	100.0
相談支援	7	0	0	—
旧法施設支援	11	4	4	100.0
計	148	32	27	84.3

※ 居宅介護が実施計画8に対し実施結果5、重度訪問介護が実施計画6に対し実施結果4となったのは、いずれもサービス提供の実績がなく、実施指導を中止したためである。

福祉こども総室
＜七戸児童相談所＞

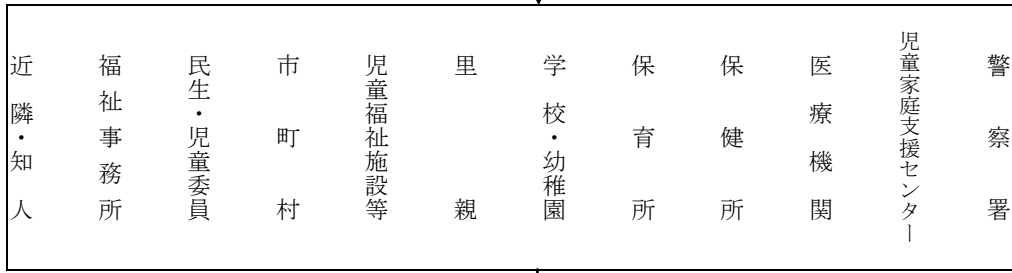
1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	自閉症等相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈する子どもに関する相談
非行相談	ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところへ分類する）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

(2) 業務の流れ

18歳未満の児童に関するあらゆる問題					
養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他の相談



児童相談所

受理会議

相談・調査・心理判定・医学検査

一時保護（行動観察等）

判定会議
(社会診断・心理診断・行動診断・医学診断)

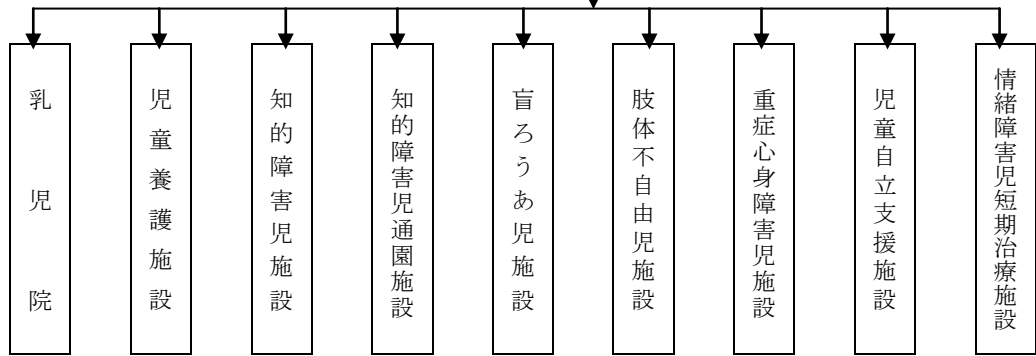
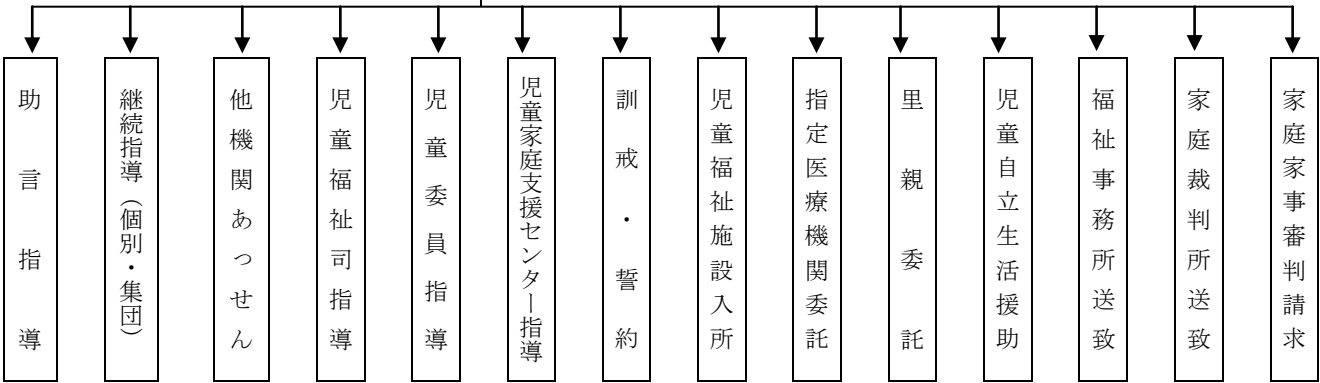
援助方針会議

(意見照会)

児童福祉
審議会

(意見具申)

援助方針の決定



(3) 相談の状況

平成23年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は、432件で前年度に比べ51件減少した。

相談種別では、「障害相談」が224件（51.9%）と最も多く、「養護相談」が108件（25.0%）、育成相談が75件（17.4%）、「非行相談」が16件（3.7%）となっている。

表1 年度別・相談種類別児童受付数

	養護	保健	障害						非行		育成				その他	計
	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	
20年度	120	0	15	1	75	2	120	6	12	8	37	14	10	1	17	438
21年度	146	0	27	0	65	33	174	5	11	9	37	5	1	5	13	531
22年度	122	1	16	0	69	0	151	2	14	14	51	11	17	3	12	483
23年度	108	0	15	0	61	0	147	1	8	8	49	20	5	1	9	432

表2 平成23年度市町村別・相談種類別児童受付数

相談種別	市			上北郡（おいらせ町除く）								管外	不明	合計
	十和田市	三沢市	計	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計				
養護	42	25	67	7	12	6	0	4	7	36	4	1	108	
保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由	7	3	10	0	2	1	0	1	1	5	0	0	15	
視聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達障害等	10	17	27	0	4	5	6	7	11	33	1	0	61	
重症心身障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障害	43	40	83	8	13	7	2	21	8	59	5	0	147	
自閉症	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
ぐ犯行為等	3	3	6	0	0	0	0	1	1	2	0	0	8	
触法行為等	4	3	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	
性格行動	15	9	24	3	3	0	1	3	10	20	4	1	49	
不登校	5	3	8	1	3	2	0	4	2	12	0	0	20	
適性	4	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
しつけ	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
その他	3	1	4	0	1	0	0	0	1	2	2	1	9	
計	137	106	243	19	38	21	9	41	41	169	17	2	432	

※市町村名が不明は、電話相談で居住地を明かさなかった場合である。

相談の経路別の受付状況は、表3のとおりである。相談経路の主なものは、「家族・親戚からの相談」が207件（47.9%）で一番多く、次いで「市町村」からの相談（福祉事務所及び保健センターを含む）が64件（14.8%）、「児童福祉施設等」からが53件（12.3%）、「都道府県」が41件（9.5%）、「警察等」が23件（5.3%）、「学校等」が19件（4.4%）となっている。

表3 平成23年度経路別相談受付数

	都道府県	市町村	児童委員	児童福祉施設・保育所	警察関係	家庭裁判所	保健所	医療機関	学校・幼稚園	教育委員会等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	巡回相談で受けたもの(再掲)	電話相談(再掲)	計
件数	41	64	0	53	23	3	1	4	19	2	3	207	8	1	3	0	47	432
(%)	9.5	14.8	0	12.3	5.3	0.7	0.2	0.9	4.4	0.5	0.7	47.9	1.9	0.2	0.7			100

平成23年度中に措置・処理した件数は472件である。「助言指導」の処理をしたものが347件で（73.5%）、「児童福祉施設入所」が19件（4.0%）、「児童福祉司指導」が5件（1.1%）、「継続指導」が26件（5.5%）となっている。

表4 平成23年度相談処理数

	助言指導	継続指導	他機関あっせん	児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	児童福祉施設通所	指定医療機関委託	里親	法27-1-4による家庭裁判所送致	障害児施設利用契約	その他	計
件数	347	26	1	5	0	1	0	0	19	0	0	3	0	16	54	472
(%)	73.5	5.5	0.2	1.1	0	0.2	0	0	4.0	0	0	0.6	0	3.4	11.4	100

(4) 虐待相談の状況

平成23年度の虐待相談は表5のとおり55件である。また、虐待の種類別件数等は表6、7、8のとおりである（平成23年度処理件数を表したものであり、受付件数とは異なる）。なお、虐待相談は、養護相談に含めて計上されているものであり、表9のとおり、養護相談124件のうち55件となっている。

表5 年度別相談処理件数

20年度	21年度	22年度	23年度
41	50	50	55

表6 虐待の内容別相談件数

身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
33	8	0	14	

表7 虐待者の内訳

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	祖父	祖母	兄弟	義兄弟	親戚	その他	不詳	両親（再掲）	計
15	2	34	0	0	0	0	0	0	4	0	0	55

表8 虐待相談の処理状況

助言指導	継続指導	あつせん 他機関	児童福祉司 指導	児童福祉施設 等入所	里親委託	その他	計
49	1	0	1	3	0	1	55

表9 平成23年度養護相談の理由別処理件数

理由別 処理	棄児	家出 (失踪を含む)	死亡	離婚	傷病 (入院を含む)	家庭環境		その他	計
						虐待	その他		
児童福祉施設入所						3	9		12
里親・保護受託者委託					2				2
面接指導					1	50	46	9	106
その他						2	2		4
計	0	0	0	0	3	55	57	9	124

(5) 里親制度について

<概要>

里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人（里親）の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。里親は、都道府県知事が認定している。

平成24年3月31日現在、登録里親数18人のうち実際に委託を受けている里親は10人（他管内からの委託児童も含む）で委託率は55.6%となっている。

養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の4種類がある。（養子縁組里親は平成21年度に新設）

- ・ 養育里親・・・保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適切であると認められる児童を養育する里親
- ・ 専門里親・・・2年以内の期間を定めて、要保護児童のうち、児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童を養育する里親
- ・ 養子縁組里親・・・要保護児童について、養子縁組によって養親となることをあらかじめ希望する里親
- ・ 親族里親・・・次に掲げる要件を満たす要保護児童を養育する里親
 - ア 当該親族里親の三親等以内の親族であること
 - イ 両親や要保護児童を現に監護する者が、死亡・行方不明・拘禁等の状態となったことにより、これらの者による養育が期待できないこと

<里親研修>

里親及び里親になることを希望する方に対して、養育技術の向上を図ると共に里親委託の促進と里親制度の理解を広めることを目的に八戸児童相談所と共同開催してきた。

なお、平成20年度には、児童福祉法の改正に伴う里親制度の大幅な改正があり、すべての養育里親が養育里親認定前研修制度を受講することとなったため、平成21年度以降は独自の研修は行っていない。

2 判定業務

相談種別別判定件数は表10のとおりである。判定件数総数は179件であり、前年度の223件に比べ44件の減となっている。

判定の内容については、表11に示されているが、医学的診断指導件数は115件、心理診断指導件数は728件となっている。また、表12のとおり継続的に心理判定員や児童福祉司による心理療法やカウンセリング等をおこなっている。

表10 年度別・相談種別別判定件数

種別 年度	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	計
	20年度	15	0	0	0	89	0	73	2	2	2	14	0	3	0	0
21年度	27	0	0	0	70	0	79	0	1	6	15	3	2	0	0	203
22年度	12	0	0	0	60	0	110	0	5	5	18	3	10	0	0	223
23年度	9	0	0	0	57	0	86	1	4	3	10	2	7	0	0	179

表11 平成23年度医学的・心理学的検査状況

種別	医学診断指導				心理診断指導						計
	診断・指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		
児童	51	2	1	54	156	88	44	3	210	501	
保護者	52	0	0	52	0	0	0	0	181	181	
その他	9	0	0	9	0	0	0	0	46	46	
計	112	2	1	115	156	88	44	3	437	728	

表12 平成23年度心理療法・カウンセリングの状況

種別	心理療法・カウンセリングの状況			
	医師	心理判定員等	児童福祉司等	その他の職員
児童	0	110	106	0
保護者	0	16	490	0
その他	0	60	711	0
計	0	186	1307	0

3 一時保護状況

平成23年度に管内で一時保護した児童の実人員の総数は23人で、前年度と比べて15人減となっている。また、延日数の総数は927日で、前年度と比べて540日の減となっている。一時保護の種類別では、「一時保護所」が多く、実人員17人、延日数559日となっている。

表13 年度別・種類別一時保護児童数

年度	種類		一時保護所		所内保護		一時保護委託		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
20年度	12	422	3	3	29	230	44	655		
21年度	13	320	1	1	9	99	23	420		
22年度	21	1040	0	0	17	427	38	1467		
23年度	17	559	0	0	6	368	23	927		

管内で一時保護した児童を相談種類別にみると、実人員では、養護が12人、非行が7人となっている。また、延人員では、養護が536日、非行が260日となっており、実人員、延日数とも虐待相談を含む養護相談での一時保護が過半数を占めている。

表14 年度別・相談種類別一時保護児童数

年度	種類		養護		保健		障害		非行		育成その他		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
20年度	38	473	0	0	0	0	4	145	2	37	44	655		
21年度	20	324	0	0	0	0	2	40	1	56	23	420		
22年度	27	854	0	0	0	0	8	494	3	119	38	1467		
23年度	12	536	0	0	0	0	7	260	4	131	23	927		

4 児童福祉施設措置状況等

管内の児童で児童福祉施設等に措置されている児童は平成24年4月1日現在で85人である。内訳は乳児院が7人、児童養護施設が55人、知的障害児施設が8人、児童自立支援施設3人、情緒障害児短期治療施設が3人、ファミリーホームが1人、里親委託が8人となっている。

表15

(平成24年4月1日現在)

相談種別	市町村名	市			上北郡（おいらせ町除く）						管外	合計	
		十和田市	三沢市	計	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村			計
乳児院	青森若葉乳児院			0		1				2	3	1	4
	ひまわり乳児院	1	1	2							0	1	3
児童養護施設	藤聖母園		2	2		1	2				3		5
	弘前愛成園			0					2		2		2
	美光園	10	2	12	3	2			3	2	10	1	23
	あけぼの学園	5	4	9		2		1	3	7	13	2	24
	幸樹園			0		1					1		1
知的障害児施設(入所)	八甲学園	1		1	1					1	2	1	4
	うみねこ学園			0							0		0
	もみのき学園	1		1	1	1	1				3		4
	はまゆり学園			0							0		0
肢体不自由児施設	あすなる医療療育センター(入所)			0							0		0
	あすなる医療療育センター(通所)			0							0		0
	はまなす医療療育センター(入所)			0							0		0
	はまなす医療療育センター(通所)			0							0		0
重症心身障害児施設(独立行政法人国立病院機構)	八戸病院			0							0		0
	南花巻病院			0							0		0
	はまなす医療療育センター(重心)			0							0		0
児童自立支援施設	子ども自立センターみらい	2	1	3							0		3
	国立武蔵野学園			0							0		0
情緒障害児短期治療施設	おおぞら学園		1	1					1		1	1	3
ファミリーホーム	がっぼホーム			0							0	1	1
里親		1		1			2	2	2		6	1	8
合計		21	11	32	5	8	5	3	11	12	44	9	85

5 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

関係者が自らの虐待行為を認めない場合の法的介入、又は処遇にあたり法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう弁護士を活用し、相談体制の強化を図っている。平成23年度の実績は3回となっている。

(2) 子ども虐待ホットライン

子どもへの虐待防止と早期発見・早期対応を目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン（フリーダイヤル）を設置している。

表16 平成23年度子ども虐待ホットライン受付件数

内容		件数
通告・相談	虐待	3
	一般	3
間違い		2
無言		1
問い合わせ		0
いたづら		0
計		9

(3) 被虐待児フォローアップ事業

被虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助等を目的としてフォローアップ事業を実施している。

表17 被虐待児集団心理治療

区分	児童数	延べ指導回数	スーパービジョン参加職員数
23年度実績	16	15	15

表18 被虐待児の親への指導

区分	親数	延べ指導回数
23年度実績	1	5

(4) 施設入所児童支援強化事業

施設に入所している児童の生活安定及び自立・家庭復帰に対する支援、児童福祉施設職員との連携強化等を目的として支援強化事業を実施している。

表19 情報交換会実施状況

区分	訪問施設実数	延べ訪問回数
23年度実績	2	6

6 児童環境づくり支援事業

(1) 主任児童委員研修会

地域における子育て支援の役割を担う主任児童委員の資質向上を図るため研修会を実施している。

表20 主任児童委員研修会実施状況

年度	開催日	開催場所 (市町村名、会場名)	参加人員	研修内容
20年度	平成21年 2月6日	東北町 町民文化センター	29名	行政説明 講演「発達障害の状況」 (講師 荒谷雅子 芙蓉会病院医師)
21年度	平成22年 2月4日	七戸町 青森県七戸庁舎	34名	行政説明 意見交換「現在の主任児童委員の活動状況及びこれからの役割について」
22年度	平成22年 9月1日	七戸町 青森県七戸庁舎	20名	行政説明 意見交換「地域における児童虐待防止と子育て支援」
23年度	平成23年 8月22日	七戸町 青森県七戸庁舎	17名	行政説明 意見交換「教育と児童福祉の連携について」

7 市町村児童家庭相談支援

児童福祉法改正により、平成17年4月から児童家庭相談に応じることが市町村の業務として規定されたことから、市町村担当者の資質向上を図ることを目的に研修会を実施し、巡回支援を行っている。また、要保護児童対策地域協議会設置運営に対する支援等を行っている。

表21 平成23年度市町村支援状況

区分	会議等の名称	開催日	開催場所
23年度実績	児童家庭相談市町村担当職員研修（基礎研修）	平成23年5月26日	七戸庁舎
23年度実績 (巡回支援)	市町村児童家庭巡回支援（1期）	平成23年6月15日	十和田市
		平成23年6月15日	七戸町
		平成23年6月16日	東北町
		平成23年6月17日	野辺地町
		平成23年6月20日	三沢市
		平成23年6月20日	六戸町
		平成23年6月22日	横浜町
		平成23年6月22日	六ヶ所村
23年度実績 (要保護児童対策協議会)	代表者会議	平成23年5月11日	七戸町
	代表者会議	平成23年5月23日	十和田市
	代表者会議	平成23年6月24日 平成23年12月20日	横浜町
	代表者会議	平成23年6月28日	東北町
	代表者会議	平成23年10月27日	三沢市
	代表者会議	平成23年11月4日	六ヶ所村
	代表者会議	平成24年1月31日	六戸町

8 精神発達精密健康診査

(1) 3歳児精神発達精密健康診査及び同事後指導

各市町村が3歳児に対して行っている健康診査の際、精神発達面、言語発達面に何らかの問題点があった児童は児童相談所に連絡される。これらの児童に対して精密健康診査を行い、場合によっては、それ以後継続的な指導を行っている。

表2-2 平成23年度3歳児精神発達精密健康診査主訴・診断名別件数

診断名 主訴	相談児童数	診断名									
		正常・正常範囲	精神発達の問題(遅滞)	言語発達遅滞	構音障害	神経性習癖	社会性の未熟	反社会的傾向	自閉的傾向	その他	保留
言葉の遅れ	7	2	3	2							
発音異常											
吃音											
精神発達の遅れ	3		2						1		
落ち着きがない	3		1	2							
夜尿・指しゃぶり											
その他											
合計	13	2	6	4	0	0	0	0	1	0	0

表2-3 3歳児精神発達精密健康診査及び同事後指導状況

区分	年度
	23年度
精神発達精密健康診査(新規)	13
精神発達精密健康診査事後指導(過年度からの指導を含む)	11

(2) 1歳6か月児精神発達精密健康診査及び同事後指導

1歳6か月児健康診査の際、精密健康診査が必要とされた児童について実施している。

表24 平成23年度1歳6か月児精神発達精密健康診査主訴・診断名別件数

診断名 主訴	相談児童数	診断名					
		正常・正常範囲	精神発達の問題(遅滞)	言語発達の問題	情緒発達の問題	その他	保留
言葉の遅れ	1		1				
発音異常							
吃音							
精神発達の遅れ							
落ち着きがない							
その他							
合計	1		1				

表25 1歳6か月児精神発達精密健康診査及び同事後指導状況

区分	年度
	23年度
精神発達精密健康診査(新規)	2
精神発達精密健康診査事後指導(過年度からの指導を含む)	1

第 3 資 料 集

1 人口関係

(1) 管内市町村別人口

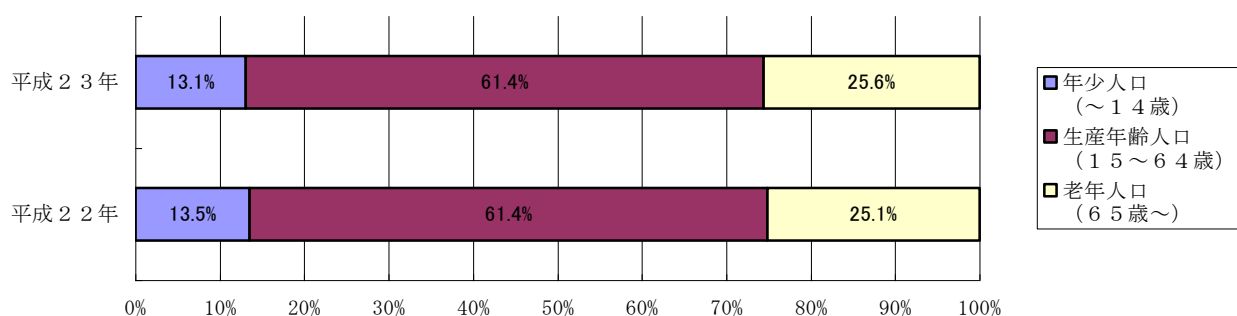
		平成22年	平成23年
青森県	人口	1,371,674	1,363,583
	男	643,932	640,958
	女	727,742	722,625
	世帯数	513,385	516,494
	1世帯あたり人口	2.67	2.64
管内	人口	183,896	182,014
	男	89,254	88,398
	女	94,642	93,616
	世帯数	69,193	69,599
	1世帯あたり人口	2.66	2.62
十和田市	人口	65,491	65,773
	男	31,265	31,327
	女	34,226	34,446
	世帯数	25,554	25,702
	1世帯あたり人口	2.56	2.56
三沢市	人口	42,265	41,133
	男	21,172	20,346
	女	21,093	20,787
	世帯数	16,211	16,313
	1世帯あたり人口	2.61	2.52
野辺地町	人口	14,181	14,158
	男	6,481	6,514
	女	7,700	7,644
	世帯数	5,766	5,750
	1世帯あたり人口	2.52	2.46
七戸町	人口	17,216	16,539
	男	8,176	7,831
	女	9,040	8,078
	世帯数	5,713	5,760
	1世帯あたり人口	3.01	2.87
六戸町	人口	10,131	10,165
	男	4,861	4,861
	女	5,270	5,304
	世帯数	3,307	3,349
	1世帯あたり人口	3.06	3.04
横浜町	人口	4,794	4,837
	男	2,324	2,369
	女	2,470	2,468
	世帯数	1,884	1,906
	1世帯あたり人口	2.54	2.53
東北町	人口	18,914	18,926
	男	8,870	8,948
	女	10,044	9,978
	世帯数	6,007	6,014
	1世帯あたり人口	3.15	3.15
六ヶ所村	人口	10,904	11,113
	男	6,105	6,202
	女	4,799	4,911
	世帯数	4,751	4,805
	1世帯あたり人口	2.30	2.31

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。(各年10月1日現在)
年齢不詳を含む。

(2) 管内年齢3区分別人口及び構成比率

		平成22年			平成23年		
		年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
青森県	構成比率	12.7	61.5	25.8	12.4	61.6	26.0
	人口	173,997	843,833	353,155	168,010	836,190	353,688
	男	88,744	414,621	140,218	85,491	411,509	140,621
	女	85,253	429,212	212,937	82,159	424,681	213,067
管内	構成比率	13.5	61.4	25.1	13.1	61.4	25.6
	人口	24,751	112,869	46,089	23,768	111,810	46,541
	男	12,597	58,056	18,431	12,052	57,243	18,724
	女	12,154	54,813	27,658	11,716	54,567	27,817
十和田市	構成比率	13.1	62.2	24.7	12.7	62.2	25.1
	人口	8,556	40,746	16,167	8,349	40,808	16,481
	男	4,359	20,344	6,541	4,251	20,312	6,667
	女	4,197	20,402	9,626	4,098	20,496	9,814
三沢市	構成比率	16.3	63.8	19.9	15.6	63.8	20.6
	人口	6,885	26,964	8,393	6,388	26,104	8,427
	男	3,555	14,222	3,381	3,262	13,504	3,430
	女	3,330	12,742	5,012	3,126	12,600	4,997
野辺地町	構成比率	11.6	59.3	29.1	11.3	59.2	29.5
	人口	1,640	8,408	4,126	1,589	8,340	4,151
	男	807	4,064	1,601	779	4,063	1,617
	女	833	4,344	2,525	810	4,277	2,534
七戸町	構成比率	11.5	58.2	30.3	11.3	57.5	31.3
	人口	1,988	9,999	5,205	1,863	9,502	5,171
	男	1,005	5,141	2,024	929	4,843	2,056
	女	983	4,858	3,181	934	4,659	3,115
六戸町	構成比率	12.4	59.1	28.5	12.5	58.6	28.9
	人口	1,261	5,983	2,884	1,266	5,950	2,929
	男	651	3,041	1,168	656	3,003	1,194
	女	610	2,942	1,716	610	2,947	1,735
横浜町	構成比率	11.8	56.7	31.5	11.3	57.6	31.1
	人口	565	2,721	1,513	546	2,785	1,506
	男	286	1,447	594	275	1,499	596
	女	279	1,274	919	271	1,286	910
東北町	構成比率	12.6	57.9	29.5	12.2	57.8	30.0
	人口	2,392	10,948	5,578	2,305	10,932	5,665
	男	1,193	5,482	2,190	1,164	5,541	2,226
	女	1,199	5,466	3,388	1,141	5,391	3,439
六ヶ所村	構成比率	13.6	65.8	20.6	13.2	66.8	20.0
	人口	1,464	7,100	2,223	1,462	7,389	2,211
	男	741	4,315	932	736	4,478	938
	女	723	2,785	1,291	726	2,911	1,273

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。(各年10月1日現在)



(3) 管内児童人口

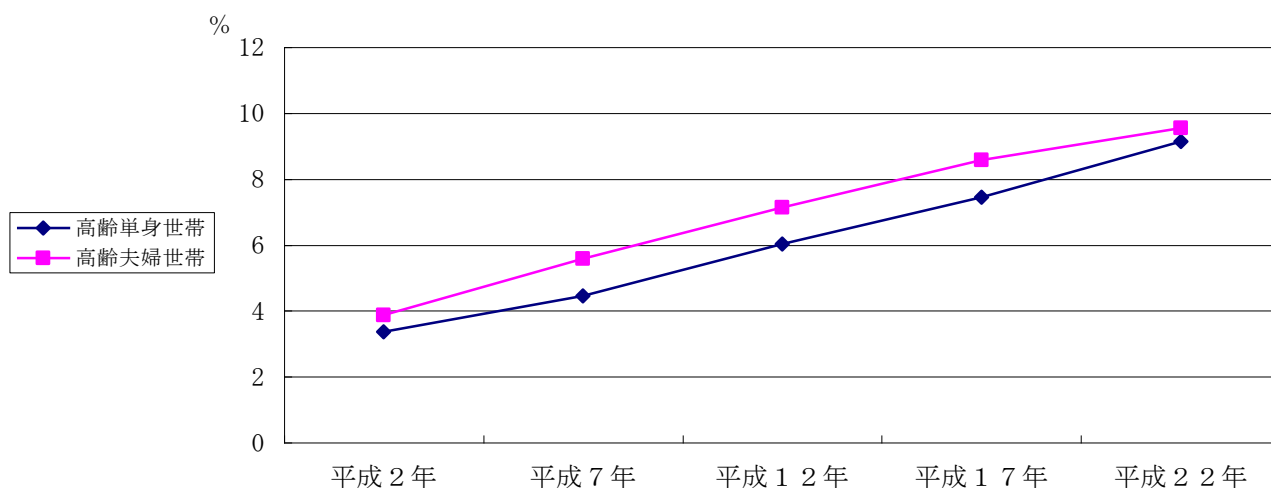
市町村名	児童人口（18歳未満）	
	H22.10.1	H23.10.1
十和田市	10,713	11,227
三沢市	8,219	8,120
野辺地町	2,033	2,123
七戸町	2,506	2,540
六戸町	1,588	1,666
横浜町	700	704
東北町	2,937	2,982
六ヶ所村	1,768	1,843
管内合計	30,464	31,205

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。

(4) 高齢世帯

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
全世帯数	59,500	63,633	67,882	68,327	68,964
うち高齢単身世帯	1,998	2,832	4,087	5,083	6,309
全世帯に占める割合 (%)	3.4	4.5	6.0	7.4	9.1
うち高齢夫婦世帯	2,301	3,551	4,850	5,858	6,580
全世帯に占める割合 (%)	3.9	5.6	7.1	8.6	9.5

青森県 国勢調査集計結果



2 人口動態

(1) 人口動態総覧

	年別	出生						死亡				自然増加		乳児死亡				新生児死亡		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
		総数	率	男	女	2,500g未満(再掲)		総数	率	男	女	総数	率	総数	率	男	女	総数	率	総数	率	自然	人工	総数	率	妊娠満2週以降	早期新生児死亡	件数	率	件数	率
						総数	割合																								
青森県	20	10,187	7.3	5,267	4,920	962	9.4	15,400	11.1	8,273	7,127	-5,213	-3.8	21	2.1	8	13	11	1.1	290	27.7	130	160	45	4.4	37	8	6,401	4.6	2,828	2.04
	21	9,523	6.9	4,873	4,650	879	9.2	15,387	11.2	8,312	7,075	-5,864	-4.3	33	3.5	19	14	17	1.8	290	29.6	139	151	46	4.8			6,067	4.4	2,768	2.01
	22	9,711	7.1	4,949	4,762	922	9.5	16,030	11.7	8,552	7,478	-6,319	-4.6	21	2.2	8	13	12	1.2	283	28.3	142	141	39	4.0			5,924	4.3	2,679	1.96
管内	20	1,546	8.3	804	742	139	9.0	1,942	10.4	1,090	852	-396	-2.1	3	1.9		3	1	0.6	41	25.8	16	25	6	3.9	5	1	948	5.1	403	2.16
	21	1,337	7.2	707	630	122	9.1	1,924	10.4	1,043	881	-587	-3.2	8	6.0	5	3	4	3.0	35	25.5	21	14	6	4.5	4	2	941	5.1	407	2.20
	22	1,428	7.8	737	691	126	8.8	2,050	11.2	1,104	946	-622	-3.4	3	2.1	2	1	1	0.7	37	25.3	25	12	7	4.9	6	1	842	4.6	369	2.01
十和田市	20	503	7.6	255	248	52	10.3	667	10.1	381	286	-164	-2.5	2	4.0		2	1	2.0	9	17.6	3	6	2	4.0	1	1	281	4.2	160	2.41
	21	402	6.1	206	196	41	10.2	677	10.3	352	325	-275	-4.2	1	2.5	0	1	1	2.5	13	31.3	9	4	3	7.4	3	0	294	4.5	134	2.04
	22	473	7.2	240	233	36	7.6	696	10.5	360	336	-223	-3.4							9	18.7	5	4	2	4.2	2	-	279	4.2	136	2.06
三沢市	20	491	11.5	266	225	38	7.7	367	8.6	210	157	124	2.9							14	27.7	5	9	1	2.0	1		341	8.0	109	2.55
	21	421	9.9	231	190	39	9.3	367	8.7	200	167	54	1.3	4	9.5	2	2	1	2.4	14	32.2	8	6					310	7.3	108	2.55
	22	425	10.3	226	199	44	10.4	367	8.9	214	153	58	1.4	2	4.7	1	1	1	2.4	14	31.9	11	3	3	7.0	2	1	257	6.2	90	2.18
野辺地町	20	90	6.2	52	38	8	8.9	173	11.9	96	77	-83	-5.7	1	11.1		1			6	62.5	1	5					57	3.9	25	1.73
	21	88	6.2	53	35	9	10.2	162	11.4	97	65	-74	-5.2							1	11.2		1					52	3.6	37	2.59
	22	90	6.3	46	44	11	12.2	195	13.6	102	93	-105	-7.3														59	4.1	18	1.26	
七戸町	20	122	6.9	62	60	13	10.7	214	12.1	114	100	-83	-5.7							6	62.5	1	5					57	3.9	25	1.73
	21	103	5.9	52	51	8	7.8	200	11.5	111	89	-97	-5.6							2	19.0	2	19.0					66	3.8	34	1.95
	22	100	6.0	50	50	11	11.0	242	14.4	122	120	-142	-8.5	1	10.0	1				5	47.6	2	3					61	3.6	28	1.67
六戸町	20	69	6.8	32	37	8	11.6	128	12.6	69	59	-59	-5.8							2	28.2	1	1	1	14.3	1		45	4.4	19	1.87
	21	62	6.1	34	28	3	4.8	122	12.0	62	60	-60	-5.9	1	16.1	1				2	31.3		2					41	4.0	17	1.67
	22	62	6.1	29	33	4	6.5	139	13.6	74	65	-77	-7.5							2	31.3	2		1	15.9	1		44	4.3	29	2.83
横浜町	20	24	4.9	10	14	1	4.2	68	13.8	39	29	-44	-8.9							1	40.0		1					22	4.5	8	1.63
	21	25	5.2	14	11	1	4.0	68	14.1	33	35	-43	-8.9							1	38.5		1					16	3.3	9	1.87
	22	32	6.6	18	14			53	10.9	28	25	-21	-4.3							1	30.3	1						18	3.7	6	1.23
東北町	20	131	6.8	69	62	13	9.9	225	11.7	129	96	-94	-4.9							5	36.8	3	2	1	7.6	1		84	4.4	36	1.87
	21	138	7.2	68	70	8	5.8	224	11.8	118	106	-86	-4.5							1	7.2	1						91	4.8	35	1.84
	22	139	7.3	72	67	9	6.5	248	13.0	143	105	-109	-5.7														70	3.7	37	1.94	
六ヶ所村	20	116	10.6	58	58	6	5.2	100	9.1	52	48	16	1.5															65	5.9	21	1.92
	21	98	9.0	49	49	13	13.3	104	9.5	70	34	-6	-0.6	2	20.4	2		2	20.4	1	10.1	1		3	30.3	1	2	71	6.5	33	3.03
	22	107	9.6	56	51	11	10.3	110	9.9	61	49	-3	-0.3							6	53.1	4	2	1	9.3	1		54	4.9	25	2.25

「人口動態統計（確定値）」による。率は1,000人当たり。

【1】用語の説明

自然増加…出生数から死亡数を減じたものをいう。

乳児死亡…生後1年未満の死亡をいう。

新生児死亡…生後4週未満の死亡をいう。

早期新生児死亡…生後1週未満の死亡をいう。

死産…妊娠満12週以降の死産の出産をいう。

周産期死亡…妊娠満22週以降の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

【2】比率の算出方法

出生率…(年間出生数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

死亡率…(年間死亡数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

自然増加率…(自然増加数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

乳児死亡率…(年間乳児死亡数) ÷ (年間出生数) × 1,000

新生児死亡率…(年間新生児死亡数) ÷ (年間出生数) × 1,000

死産率…(年間死産数) ÷ (年間出生数+年間死産数) × 1,000

周産期死亡率…(年間周産期死亡数) ÷ (年間出生数+妊娠満22週以降の死産数) × 1,000

婚姻率…(年間婚姻届出件数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

離婚率…(年間離婚届出件数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

【3】比率の算出に用いた人口

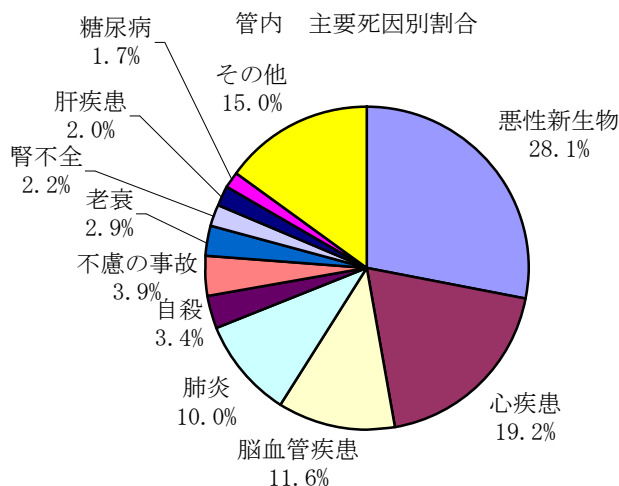
青森県については、平成20～21年は総務省統計局発表の日本人人口、平成22年は国勢調査の人口を用いている。

管内及び市町村については、平成20～21年は青森県分析統計課公表の推計人口、平成22年は国勢調査の人口を用いている(各年10月1日現在)。

(2) 平成22年主要死因別一覧

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

		悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	自殺	不慮の 事故	老衰	腎不全	肝疾患	糖尿病	その他	合計
青森県	計	4784	2634	1883	1631	403	552	608	375	207	227	2726	16030
	率	348.4	191.8	137.1	118.8	29.3	40.2	44.3	27.3	15.1	16.5	198.5	1167.4
	男	2813	1311	917	925	297	339	136	185	135	120	1374	8552
	女	1971	1323	966	706	106	213	472	190	72	107	1352	7478
管内	計	576	393	237	205	70	80	60	45	41	35	308	2050
	率	313.4	213.9	129.0	111.6	38.1	43.5	32.6	24.5	22.3	19.0	167.6	1115.5
	男	344	208	125	99	49	50	14	26	28	16	145	1104
	女	232	185	112	106	21	30	46	19	13	19	163	946
十和田市	計	185	134	99	71	29	33	18	17	17	13	80	696
	率	279.8	202.7	149.7	107.4	43.9	49.9	27.2	25.7	25.7	19.7	121.0	1052.6
	男	107	67	52	33	21	22	5	10	11	6	26	360
	女	78	67	47	38	8	11	13	7	6	7	54	336
三沢市	計	112	57	48	27	12	13	4	4	5	8	77	367
	率	271.4	138.1	116.3	65.4	29.1	31.5	9.7	9.7	12.1	19.4	186.6	889.5
	男	71	29	29	16	9	7	2	2	4	5	40	214
	女	41	28	19	11	3	6	2	2	1	3	37	153
野辺地町	計	49	34	20	30	5	4	2	5	5	1	40	195
	率	342.6	237.7	139.8	209.7	35.0	28.0	14.0	35.0	35.0	7.0	279.6	1363.3
	男	27	20	10	13	3	2		2	5		20	102
	女	22	14	10	17	2	2	2	3		1	20	93
七戸町	計	81	55	17	23	9	7	17	3	4	3	23	242
	率	483.2	328.1	101.4	137.2	53.7	41.8	101.4	17.9	23.9	17.9	137.2	1443.7
	男	46	30	5	10	4	2	3	1	3	3	15	122
	女	35	25	12	13	5	5	14	2	1		8	120
六戸町	計	47	32	18	9	1	6	4	2	1	5	14	139
	率	458.9	312.4	175.7	87.9	9.8	58.6	39.1	19.5	9.8	48.8	136.7	1357.2
	男	29	16	9	4	1	5		1			9	74
	女	18	16	9	5		1	4	1	1	5	5	65
横浜町	計	17	7	6	4	2	2	1	1	3		10	53
	率	348.4	143.4	123.0	82.0	41.0	41.0	20.5	20.5	61.5		204.9	1086.1
	男	10	6	5	1	2	1	1	1			1	28
	女	7	1	1	3		1			3		9	25
東北町	計	58	49	16	31	11	12	11	9	4	4	43	248
	率	303.6	256.5	83.7	162.3	57.6	62.8	57.6	47.1	20.9	20.9	225.1	1298.1
	男	40	28	8	17	8	8	2	6	3	1	22	143
	女	18	21	8	14	3	4	9	3	1	3	21	105
六ヶ所村	計	27	25	13	10	1	3	3	4	2	1	21	110
	率	243.4	225.4	117.2	90.2	9.0	27.0	27.0	36.1	18.0	9.0	189.3	991.7
	男	14	12	7	5	1	3	1	3	2	1	12	61
	女	13	13	6	5			2	1			9	49



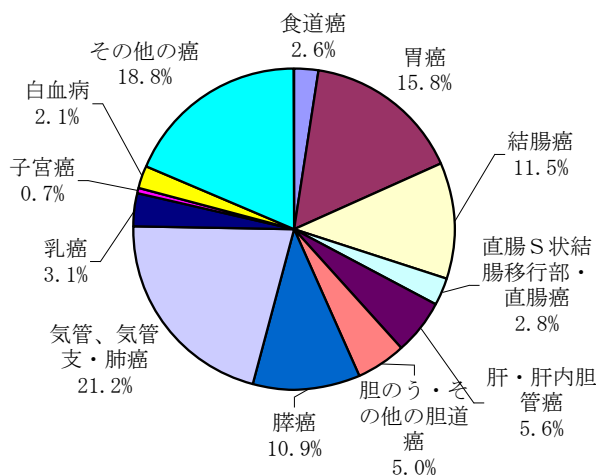
※死亡率は人口 10 万人対 率の算出に用いた人口（平成 22 年 10 月 1 日現在）
青森県企画政策部統計分析課による推計人口

（3）平成 22 年悪性新生物による市町村別死亡数

（人口動態統計（確定値）から抜粋）

	管内									
	青森県	管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
食道癌	146	15	4	4	1	4	1		1	
胃癌	705	91	20	16	14	17	5	2	12	5
結腸癌	490	66	19	13	5	8	10	1	6	4
直腸S状結腸移行部・直腸癌	203	16	8	2	2	1	1		2	
肝・肝内胆管癌	365	32	15	4	5	3	3		2	
胆のう・その他の胆道癌	283	29	8	4	1	7	2	3	1	3
膵癌	408	63	23	12	8	7	2	1	6	4
気管、気管支・肺癌	945	122	37	31	6	16	9	6	14	3
乳癌	155	18	7	4	1	3	2		1	
子宮癌	65	4	3	1						
白血病	71	12	3	2	2	2	1	1		1
その他の癌	948	108	38	19	4	13	11	3	13	7
合計	4784	576	185	112	49	81	47	17	58	27

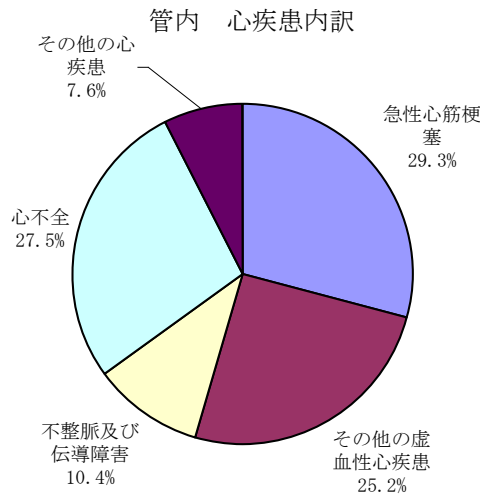
管内 悪性新生物内訳



(4) 平成22年心疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

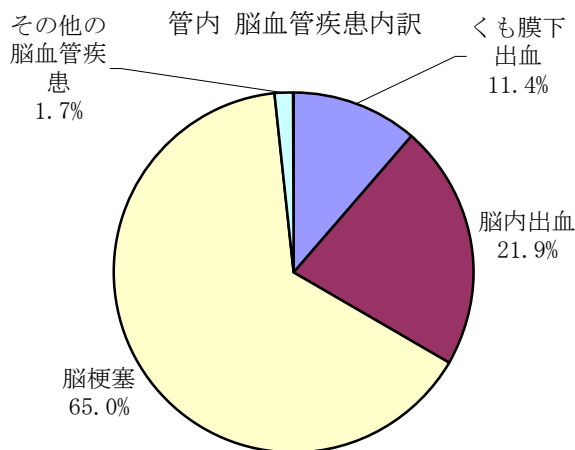
	青森県	管内計	管内 心疾患内訳							
			十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
急性心筋梗塞	700	115	35	9	20	15	4	4	15	13
その他の虚血性心疾患	366	99	51	19	1	9	9		9	1
不整脈及び伝導障害	447	41	13	10	2	6	4		4	2
心不全	913	108	24	12	11	21	11	3	19	7
その他の心疾患	208	30	11	7		4	4		2	2
合計	2634	393	134	57	34	55	32	7	49	25



(5) 平成22年脳血管疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

	青森県	管内計	管内 脳血管疾患内訳							
			十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
くも膜下出血	206	27	9	7	3	4	3		1	
脳内出血	486	52	21	10	4	4	2	3	3	5
脳梗塞	1134	154	68	29	13	8	13	3	12	8
その他の脳血管疾患	57	4	1	2		1				
合計	1883	237	99	48	20	17	18	6	16	13



(6) 平成23年度人工妊娠中絶件数

区分		20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	計
満7週以前	第1号該当	12	23	25	28	31	16	1			136
	第2号該当										0
	計	12	23	25	28	31	16	1	0	0	136
満8～11週	第1号該当	22	19	21	23	23	11				119
	第2号該当										0
	計	22	19	21	23	23	11	0	0	0	119
満12～15週	第1号該当	1		2	2	1	1				7
	第2号該当										0
	計	1	0	2	2	1	1	0	0	0	7
満16～19週	第1号該当	2									2
	第2号該当										0
	計	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
満20～21週	第1号該当	2	1			1	1				5
	第2号該当										0
	計	2	1	0	0	1	1	0	0	0	5
週数不明	第1号該当										0
	第2号該当										0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		39	43	48	53	56	29	1	0	0	269

注 第1号該当・・・妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの

第2号該当・・・暴行若しくは脅迫によって抵抗若しくは拒絶することが出来ない間に姦淫され妊娠したもの

なお、不妊手術については、平成23年度、当部管内では実施されていない。

3 市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況

(平成22年度市町村母子事業実施状況調査から抜粋)

人員 市町村		妊婦		乳児		幼児										
						1歳6ヶ月児					3歳児					その他
		受診実人員	受診延人員	受診実人員	受診延人員	健康診査		歯科健康診査			健康診査		歯科健康診査			
						対象人員	受診人員	対象人員	受診人員	むし歯の総数	対象人員	受診人員	対象人員	受診人員	むし歯の総数	対象人員
十和田市	439	7,621	931	931	406	398	406	398	22	499	484	499	484	473	512	493
	439	7,621	440	440												
三沢市	454	4,709	1,090	1,090	466	437	466	435	110	436	390	436	389	459	455	399
	454	4,709	396	396												
野辺地町	141	1,164	434	434	93	93	93	93	20	97	95	97	95	167	0	0
	141	1,164	170	170												
七戸町	153	1,180	193	193	116	112	116	112	14	123	121	123	121	192	122	120
	153	1,180	193	193												
六戸町	112	782	179	179	70	68	70	68	7	79	79	79	79	39	0	0
	112	782	55	55												
横浜町	50	389	70	70	30	30	30	30	4	27	25	27	24	76	0	0
	50	389	70	70												
東北町	132	2,063	416	416	124	115	124	115	0	145	141	145	141	204	269	258
	132	2,063	283	283												
六ヶ所村	179	1,421	242	242	92	82	92	82	13	112	102	112	102	171	122	100
	179	1,421	242	242												
計	1,660	19,329	3,555	3,555	1,397	1,335	1,397	1,333	190	1,518	1,437	1,518	1,435	1,781	1,480	1,370
	1,660	19,329	1,849	1,849												

下段再掲は医療機関等への委託数

4 平成23年度市町村健康増進事業実績

(平成24年度地域保健・健康増進事業報告から抜粋)

(1) 健康手帳の交付

	40～74歳	75歳以上	合 計
十和田市	154	22	176
三 沢 市	146	2	148
野辺地町	150	14	164
七 戸 町	280	80	360
六 戸 町	115		115
横 浜 町	100	50	150
東 北 町	15		15
六ヶ所村	104	37	141
計	1,064	205	1,269

(2) 個別健康教育

	高血圧		脂質異常症		糖尿病		喫煙		合 計	
	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者
十和田市										
三 沢 市										
野辺地町	2	2	11	11	4	4			17	17
七 戸 町										
六 戸 町										
横 浜 町										
東 北 町			1	1					1	1
六ヶ所村										
計			12	12	4	4			18	18

(3) 集団健康教育

	歯周疾患		骨粗鬆症		病態別		薬		一般		計	
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	2	63			37	1,976			45	1,336	84	3,375
三 沢 市	19	504	8	170	9	143			5	38	75	855
野辺地町			1	22	10	201			73	1,779	84	2,002
七 戸 町					34	1,996			12	808	46	2,804
六 戸 町	5	250			7	271			44	208	56	729
横 浜 町	1	9	1	8	6	44			19	525	27	606
東 北 町			2	5	78	781			154	1,883	234	2,669
六ヶ所村	1	2	2	169	6	169	2	229	34	839	45	1,408
計	28	828	14	374	187	5,581	2	229	386	7,416	617	14,428

(4) 健康相談

	高血圧		脂質異常症		糖尿病		歯周疾患		骨粗鬆症		病態別		女性の健康		総合健康相談		計	
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	6	61	8	95	7	75					2	8			83	83	106	322
三沢市	9	100	10	10	5	14	19	275	3	19	25	295	5	7	24	103	100	823
野辺地町							1	93							33	33	34	126
七戸町	2	11	2	178	8	79	1	12			53	1,091					66	1,371
六戸町	2	117									12	360			18	56	32	533
横浜町	4	41	1	7	2	23	2	18	1	8	6	106	2	17	11	110	29	390
東北町	4	43	6	41	6	28	5	18	2	5	69	170			219	826	311	1,131
六ヶ所村	3	48	3	77	4	102	1	2	2	133	6	52	10	141	61	328	90	883
計	30	421	30	408	32	321	29	418	8	165	173	2,082	17	165	449	1,539	768	5,519

(5) 健康診査

	健康診査			歯周疾患				骨粗鬆症			
	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず
十和田市	848	34	4.0					121	33	50	38
三沢市	338	20	5.9	109	72	21	16	285	65	62	158
野辺地町	174	9	5.2	6	5		1	129	14	46	69
七戸町	225	20	8.9					142	7	43	92
六戸町	94	5	5.3	18	16		2	14		3	11
横浜町	105	7	6.7	4	3		1	30	4	2	24
東北町	172	15	8.7	29	25	2	2	185	12	66	107
六ヶ所村	156	4	2.6					21	2	8	11
計	2,112	114	5.4	166	121	23	22	927	137	280	510

※健康診査の対象者は以下のものを対象者として計上した。

- (1) 40歳以上74歳以下の者については、健康保険の未加入者
- (2) 75歳以上の者は、後期高齢者医療の被保険者の適用除外となっている者

(6) がん検診実施状況（平成22年度）

ア 胃がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	20,946	5,220	24.9	546	12.0	473	86.6
三沢市	9,950	2,142	21.5	227	9.7	189	83.3
野辺地町	6,070	894	14.7	92	9.7	81	88.0
七戸町	9,364	2,481	26.4	259	10.8	259	100.0
六戸町	5,327	950	17.8	49	5.1	13	26.5
横浜町	2,314	545	23.6	57	10.3	50	87.7
東北町	8,053	2,862	35.5	337	12.1	323	95.8
六ヶ所村	3,046	930	30.5	100	11.4	100	100.0

イ 肺がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	20,946	6,448	30.8	141	2.2	135	95.7
三沢市	9,781	2,369	24.2	22	0.9	21	95.5
野辺地町	6,070	1,077	17.7	29	2.7	27	93.1
七戸町	9,364	3,361	35.9	37	1.1	37	100.0
六戸町	5,325	1,346	25.3	30	2.2	19	63.3
横浜町	1,823	667	36.6	11	1.6	8	72.7
東北町	8,053	3,156	39.2	85	2.7	84	98.8
六ヶ所村	3,046	984	32.3	19	1.9	19	100.0

ウ 乳がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	13,102	2,316	17.7	139	6.0	127	91.4
三沢市	6,263	1,204	19.2	84	7.0	75	89.3
野辺地町	1,658	407	24.5	17	4.2	17	100.0
七戸町	5,170	1,381	26.7	88	6.4	88	100.0
六戸町	3,074	486	15.8	36	7.4	30	83.3
横浜町	1,252	194	15.5	10	5.2	9	90.0
東北町	4,760	1,178	24.7	76	6.5	76	100.0
六ヶ所村	1,791	702	39.2	35	5.0	35	100.0

エ 子宮がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	20,946	6,413	30.6	377	5.9	333	88.3
三沢市	9,950	2,364	23.8	103	4.4	80	77.7
野辺地町	6,070	1,104	18.2	42	3.8	29	69.0
七戸町	9,364	2,906	31.0	185	6.4	185	100.0
六戸町	5,381	1,188	22.1	45	3.8	31	68.9
横浜町	2,314	621	26.8	27	4.3	20	74.1
東北町	8,053	3,058	38.0	208	6.8	193	92.8
六ヶ所村	3,046	1,166	38.3	41	3.5	41	100.0

オ 大腸がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	15,766	2,195	13.9	43	2.0	43	100.0
三沢市	8,747	1,708	19.5	18	1.1	17	94.4
野辺地町	1,837	403	21.9	1	0.2	0	0.0
七戸町	6,368	1,018	16.0	3	0.3	3	100.0
六戸町	3,933	552	14.0	1	0.2	1	100.0
横浜町	1,660	314	18.9	5	1.6	1	20.0
東北町	5,446	1,090	20.0	27	2.5	27	100.0
六ヶ所村	2,469	997	40.4	10	1.0	10	100.0

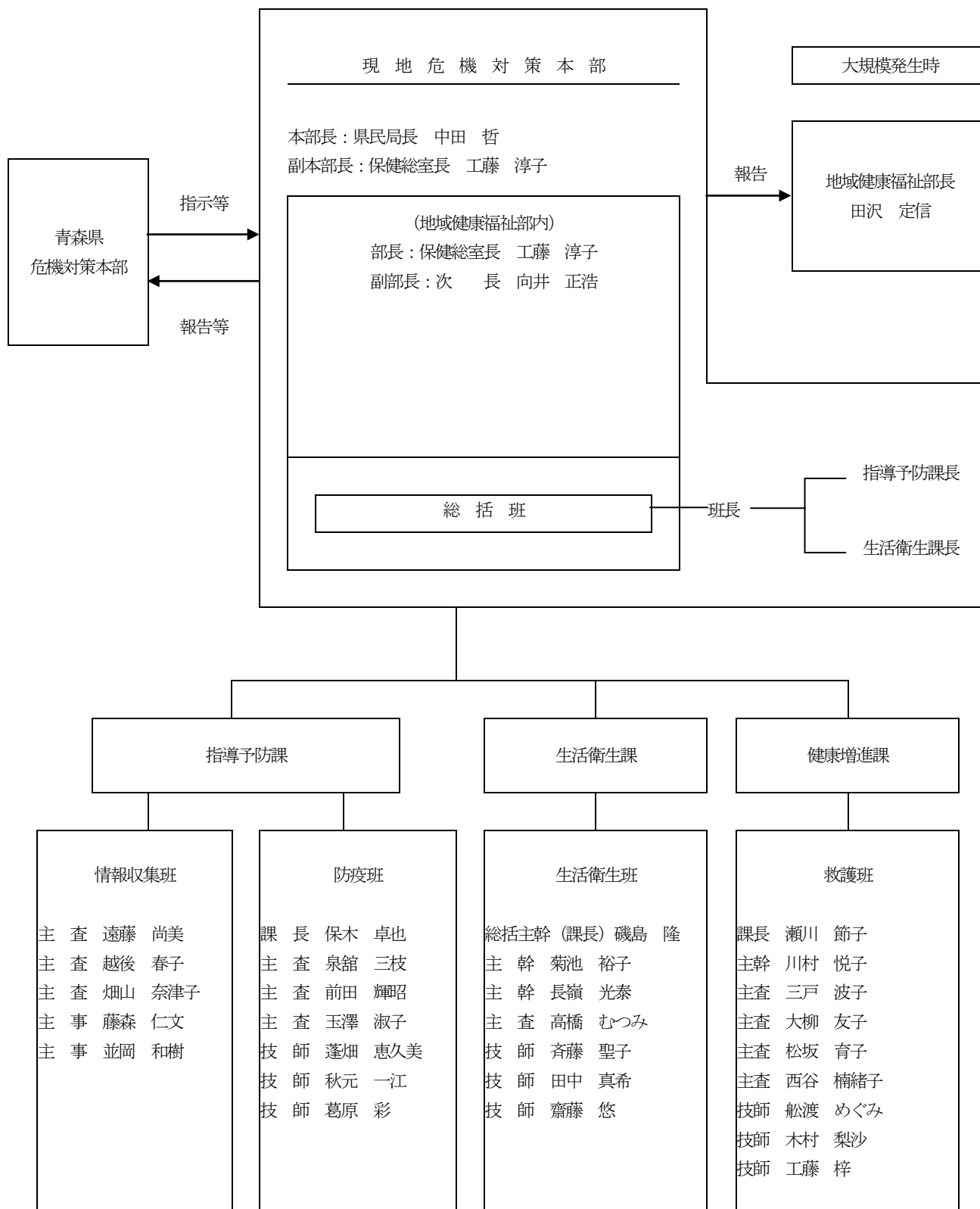
(7) 訪問指導

	十和田市		三沢市		野辺地町		七戸町		六戸町		横浜町		東北町		六ヶ所村		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
要指導者等	41	249	38	82	66	73	5	6	1,247	1,247	32	34	1	1	2	2	1,432	1,694
個別健康教育対象者																	0	0
閉じこもり予防							1	1			3	4					4	5
介護家族者					4	17	8	9			2	4					14	30
寝たきり者					7	21	2	3									9	24
口腔衛生指導(再掲)																	0	0
栄養指導(再掲)																	0	0
認知症の者							2	3									2	3
その他					70	136			49	149	15	17	14	48			148	350
計	41	249	38	82	147	247	18	22	1,296	1,396	52	59	15	49	2	2	1,609	2,106

※ 平成20年度から健康増進事業区分年齢は40～64歳のみとなった。

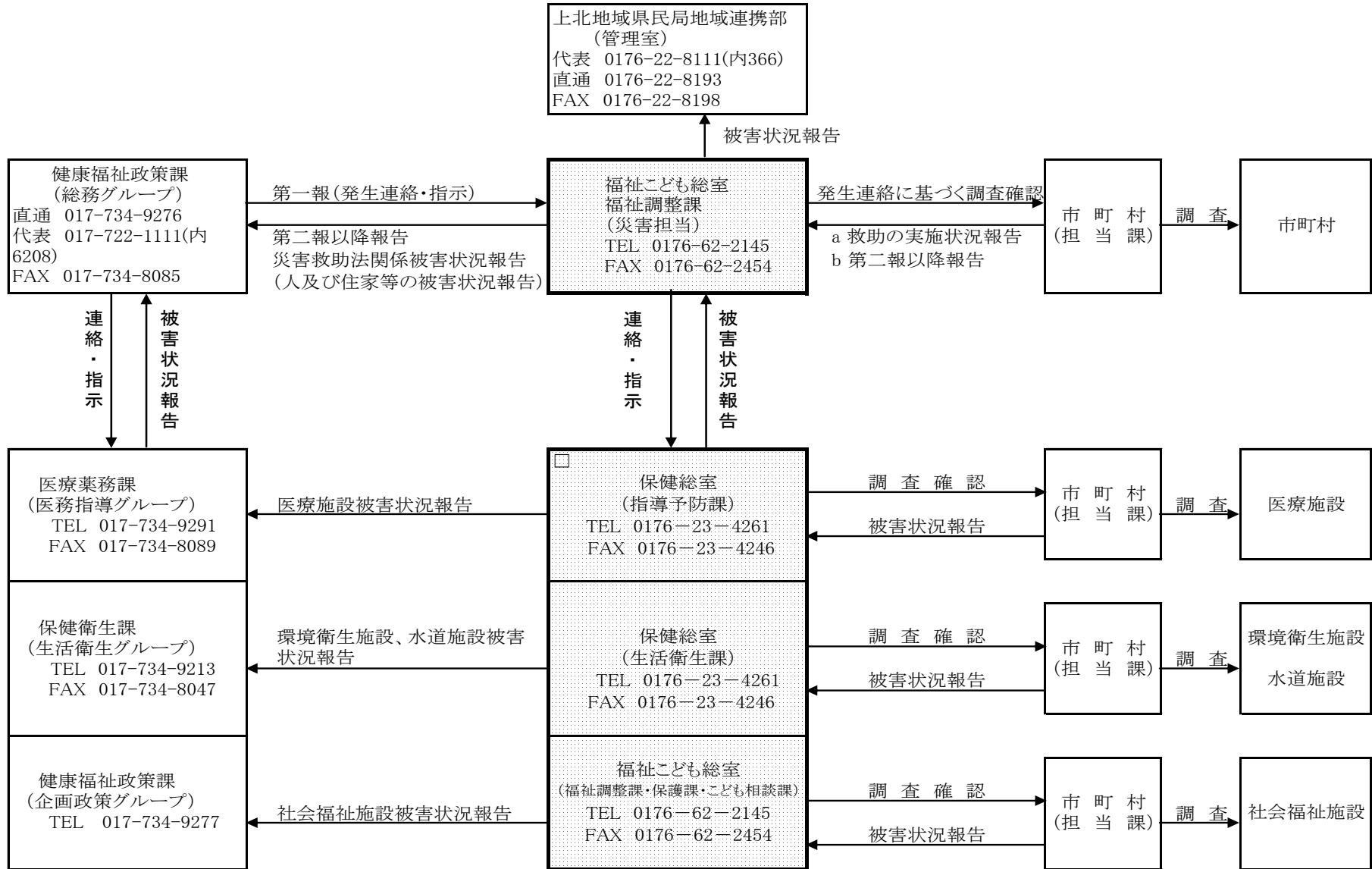
5 その他

(1) 健康危機管理体制



注) 上記の体制のみでの対応が困難な場合は、保健総室長の判断により福祉こども総室の職員が各班に加わることがある。

(2) 災害発生時における連絡系統図



上北地域県民局 地域健康福祉部

◎保健総室<上十三保健所>

〒034-0082 十和田市西二番町10-15

TEL 0176-23-4261

FAX 0176-23-1990

◎福祉こども総室<上北地方福祉事務所・七戸児童相談所>

〒039-2594 七戸町字蛇坂55-1

(福祉調整課・保護課) TEL 0176-62-2145

FAX 0176-62-2454

(こども相談課) TEL 0176-60-8086

FAX 0176-60-8087